

2.3 自然的状況

2.3.1 気象の状況

松本市は本州中央部にあって、周囲を山で囲まれた松本盆地の中に位置している。夏・冬の季節風が強い時期でも盆地内は常に周囲の山の風下となるため降水量は少なく、また標高は平野部でも 600m 程度あり、冷涼な気候となっている。

対象事業実施区域に最も近い気象観測所は松本特別地域気象観測所である。この気象観測所の気象観測結果（2021 年及び平年値）を表 2.3.1 に、位置図を図 2.3.1 に、月別の平均気温及び降水量（2021 年及び平年値）を図 2.3.2 に、時間別の風向別出現頻度（2021 年及び平年値）を図 2.3.3 に示す。

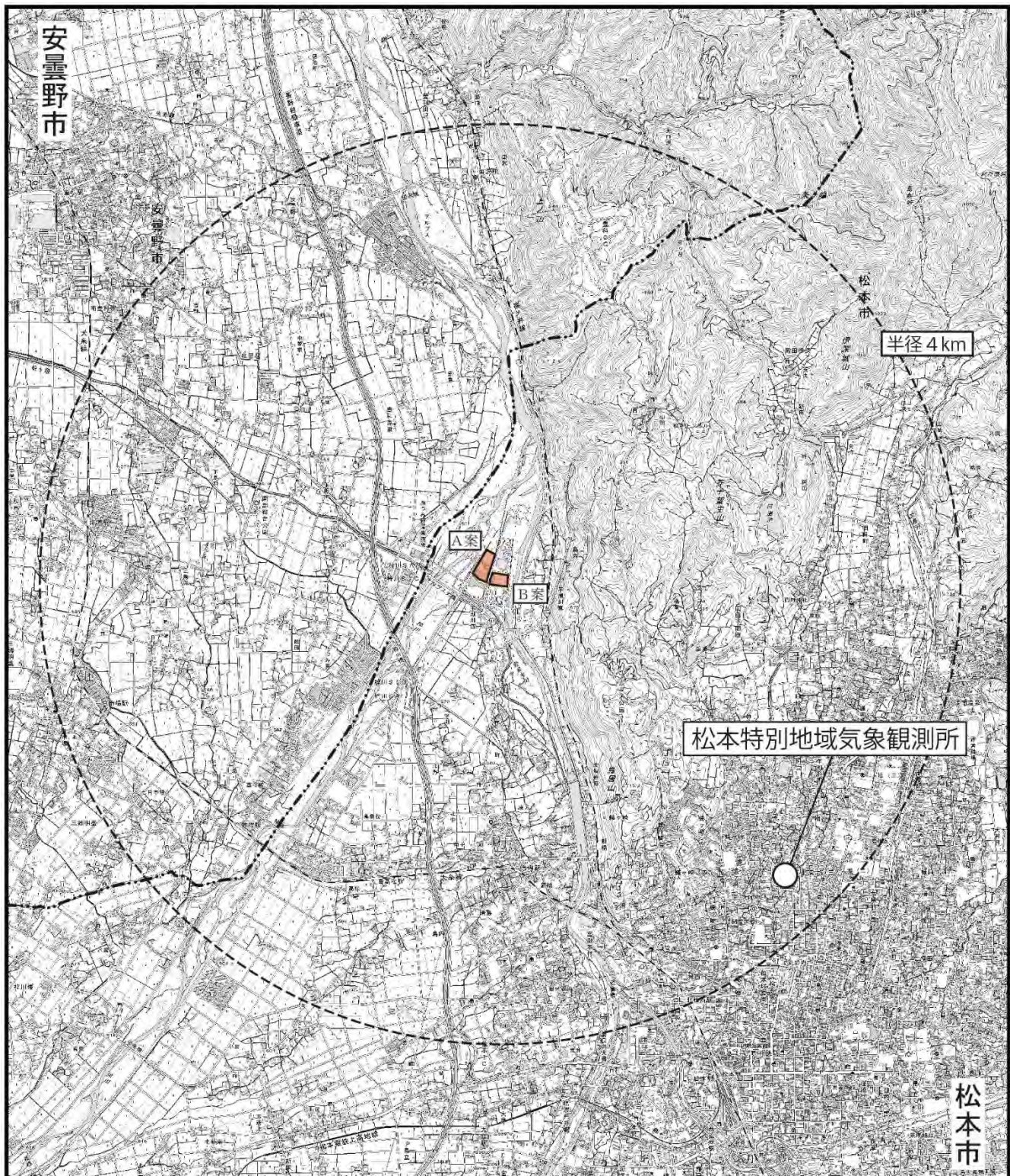
松本特別地域気象観測所の気象観測結果では、年間平均気温の平年値は 12.2℃であり、2021 年の平均気温は 13.0℃で平年より 0.8℃高かった。月別平均風速の平年値は 2.0～2.8m/s であり、年間降水量の平年値は 1,045.0mm である。風向別出現頻度をみると、最多風向は北で、北北西や南の風も多い。

表 2.3.1 松本特別地域気象観測所における気象観測結果（2021 年及び平年値）

月	平均気温（℃）		平均風速（m/s）		降水量（mm）	
	2021 年	平年値	2021 年	平年値	2021 年	平年値
1 月	0.8	-0.3	2.6	2.2	34.0	39.8
2 月	3.3	0.6	3.2	2.3	24.0	38.5
3 月	7.6	4.6	2.9	2.6	79.5	78.0
4 月	10.8	10.8	3.2	2.8	83.5	81.1
5 月	16.8	16.5	3.3	2.7	120.0	94.5
6 月	20.6	20.2	2.3	2.3	125.5	114.9
7 月	24.6	24.2	2.1	2.5	137.5	131.3
8 月	25	25.1	2.5	2.3	294.0	101.6
9 月	20.4	20.4	1.9	2.1	153.5	148.0
10 月	14.7	13.9	2.1	2.0	56.0	128.3
11 月	8.3	7.8	2.7	2.2	37.0	56.3
12 月	2.8	2.5	2.5	2.3	71.0	32.7
年間	13.0	12.2	2.6	2.4	1,215.5	1,045.0

注）平年値は 1991 年～2020 年までの 30 年間の統計によるものを示す。

出典：「気象庁ホームページ（気象統計情報）」



凡 例



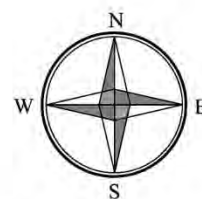
対象事業実施区域

----- 市境



気象観測所（松本）

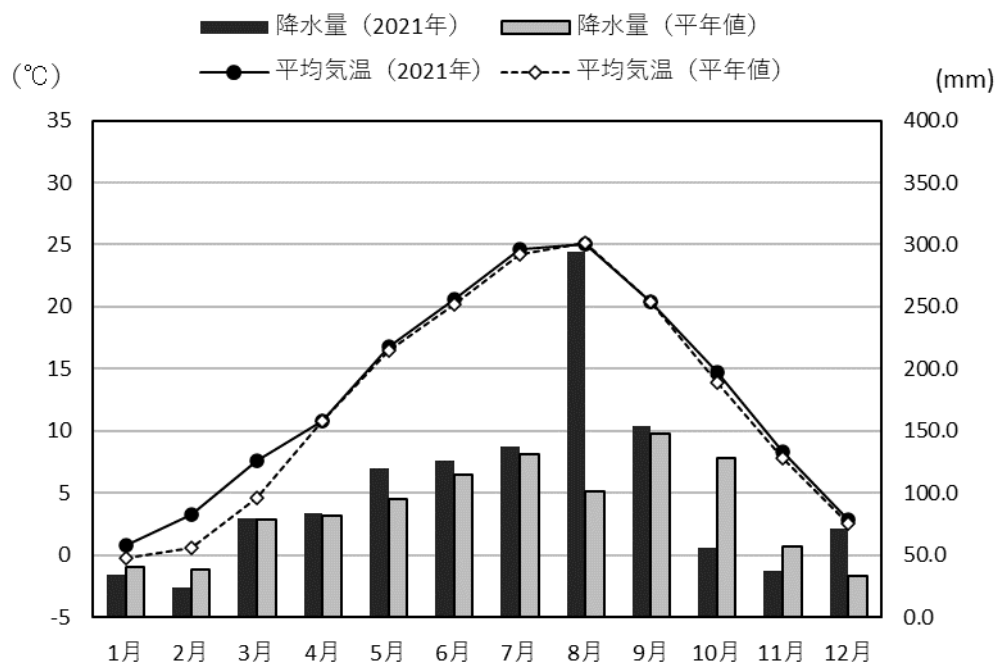
図2.3.1 気象観測所の位置



Scale 1/50,000

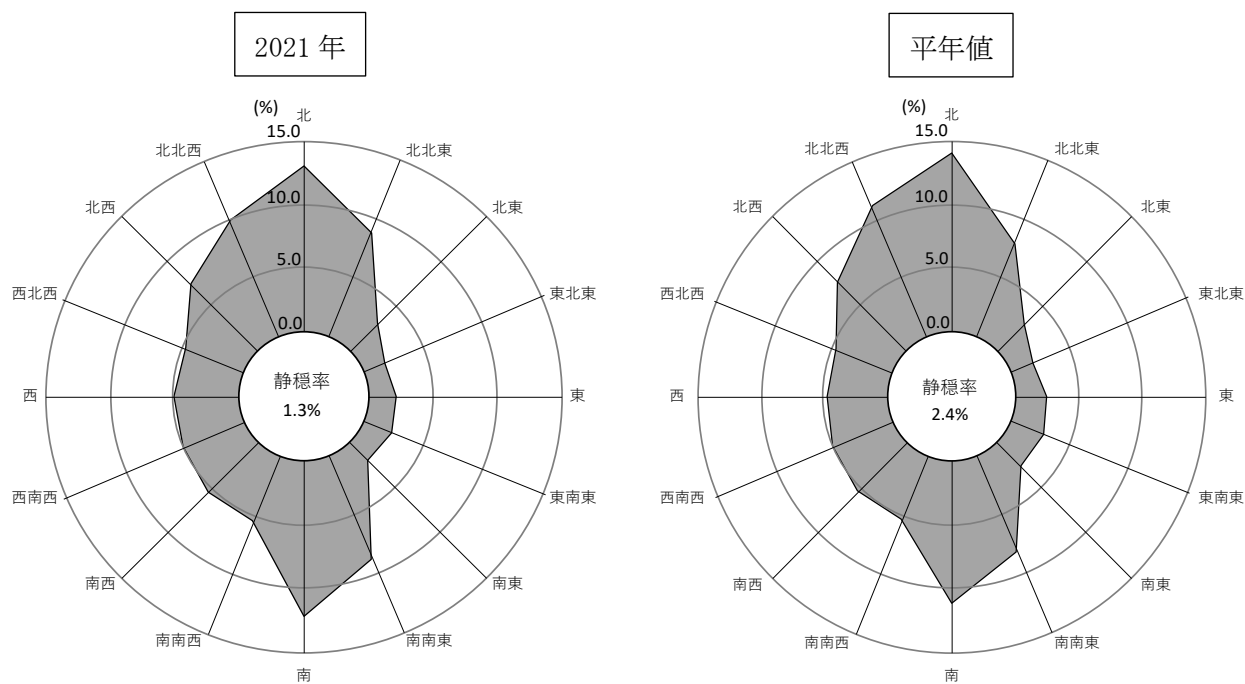
0 1,000 2,000 3,000m

この地図は、国土交通省国土地理院発行の電子地形図25000を基に縮尺を変更して作成した。



注) 平均気温及び降水量の平年値は1991年～2020年までの30年間の統計による。
「気象庁ホームページ（気象統計情報）」より作成

図 2.3.2 松本特別地域気象観測所における月別の平均気温及び降水量（2021年及び平年値）



注 1) 静穏率：風速 0.3m/s 未満の風の割合。

注 2) 風向別出現頻度の平年値は1991年～2020年までの30年間の統計による。

「気象庁ホームページ（気象統計情報）」より作成

図 2.3.3 松本特別地域気象観測所における風向別出現頻度（2021年及び平年値）

2.3.2 水象の状況

(1) 河川、ため池

「主要水系調査 利水現況図 信濃川Ⅱ松本」(昭和61年 国土庁土地局)によると、対象事業実施区域周辺の水系は、信濃川上流の犀川水系に属している。対象事業実施区域の西側を流れる梓川は、飛騨山脈(北アルプス)を源流とし、当初南流し、梓湖を形成した後、東に流向を変える。対象事業実施区域の北側で奈良井川と合流して犀川に名を変え、安曇野市を北流して、信濃川に合流する。対象事業実施区域の東側を流れる奈良井川は、木曽駒ヶ岳茶臼山(中央アルプス)を源流とし、塩尻市及び松本市を北流し、梓川と合流する。この他に女鳥羽川や田川、薄川など多くの河川があり、松本市街はこれらの河川によって作られた扇状地の上に広がっており、水の豊かな街である。また、対象事業実施区域の東側の山間地には、田溝池や塩倉池など田畑の灌漑用に作られたため池が多く存在する。

対象事業実施区域周辺の主な河川の概要を表2.3.2に、主な河川等の状況を図2.3.4に示す。

表 2.3.2 主な河川の概要

河川名	河川法の区分	総延長(km)	松本市の延長(km)
犀川	一級河川	157.7	—
梓川	一級河川	88.0	88.0
奈良井川	一級河川	52.8	17.3
大門沢川	一級河川	5.2	5.2
西大門沢川	一級河川	2.1	2.1
田川	一級河川	18.1	8.7
女鳥羽川	一級河川	14.9	14.9
湯川	一級河川	3.6	3.6
薄川	一級河川	16.6	16.6
本沢川	一級河川	1.1	0.7
帯広川	一級河川	0.3	—
濁沢川	一級河川	5.6	—
中曽根川	一級河川	2.1	—

出典：「松本市の統計 令和3年度版」(松本市総合戦略局DX推進本部)、「安曇野建設事務所管内図」(平成29年10月 長野県安曇野建設事務所)

(2) 用水路

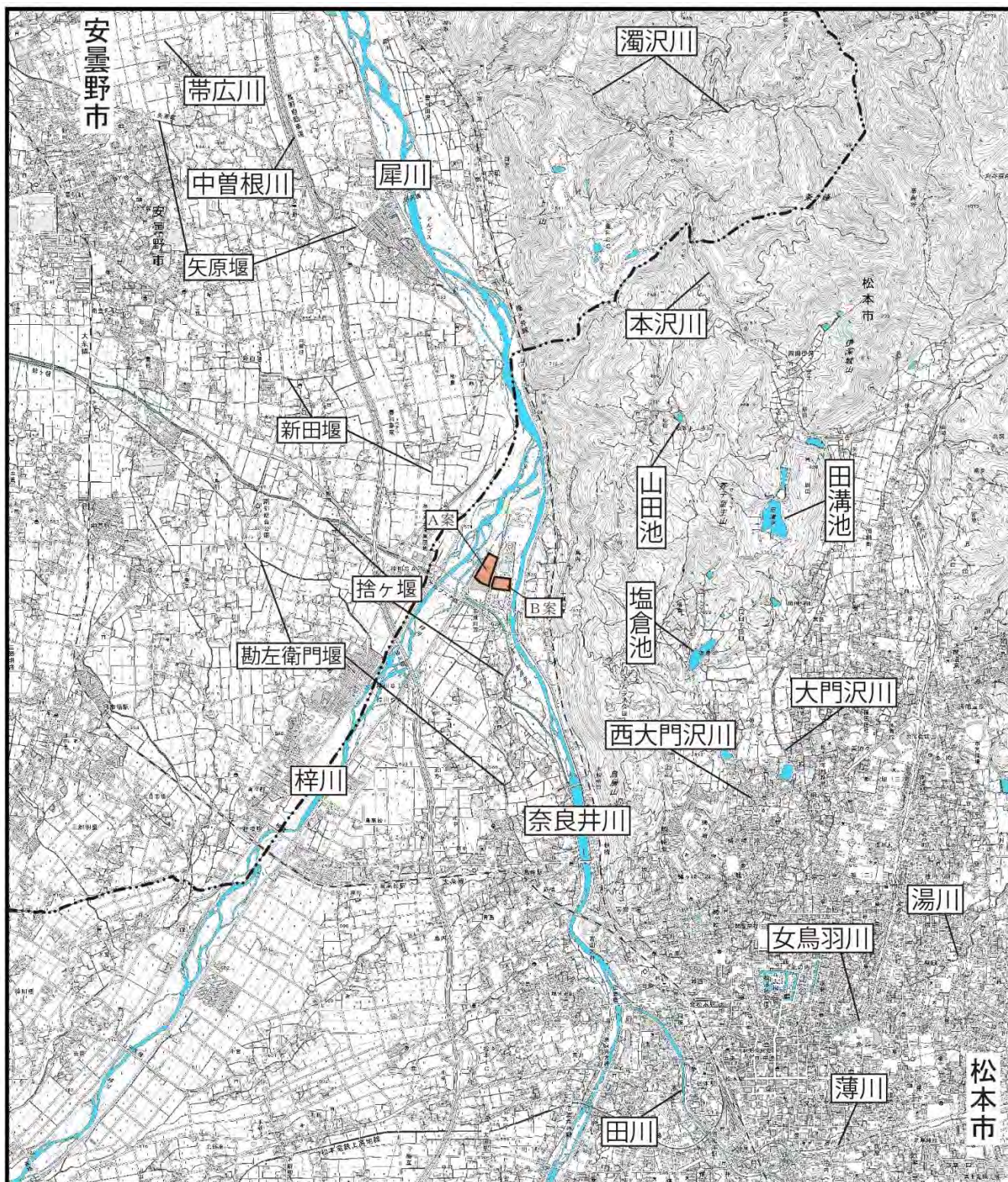
安曇野市ホームページ「用水路 安曇野」によると、対象事業実施区域の西側の平野部の地域には灌漑用の用水路が多く存在する。主要な用水路としては、奈良井川から取水している拾ヶ堰や勘左衛門堰、犀川から取水している矢原堰、梓川から取水している新田堰などがある。

対象事業実施区域周辺の主な用水路の概要を表2.3.3に、用水路の状況を図2.3.4に示す。

表 2.3.3 主な用水路の概要

用水路名	取水河川	延長(km)	灌漑面積(ha)
拾ヶ堰	奈良井川	15	1000
勘左衛門堰	奈良井川	10	329
矢原堰	犀川	8.3	440
新田堰	梓川	6.6	210

出典：「用水路 安曇野」(安曇野市ホームページ)



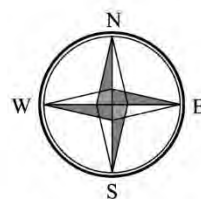
凡 例



対象事業実施区域

--- 市境

図2.3.4 河川及び用水路等の状況



Scale 1/50,000

0 1,000 2,000 3,000m

この地図は、国土交通省国土地理院発行の電子地形図25000を基に縮尺を変更して作成した。

2.3.3 地象の状況

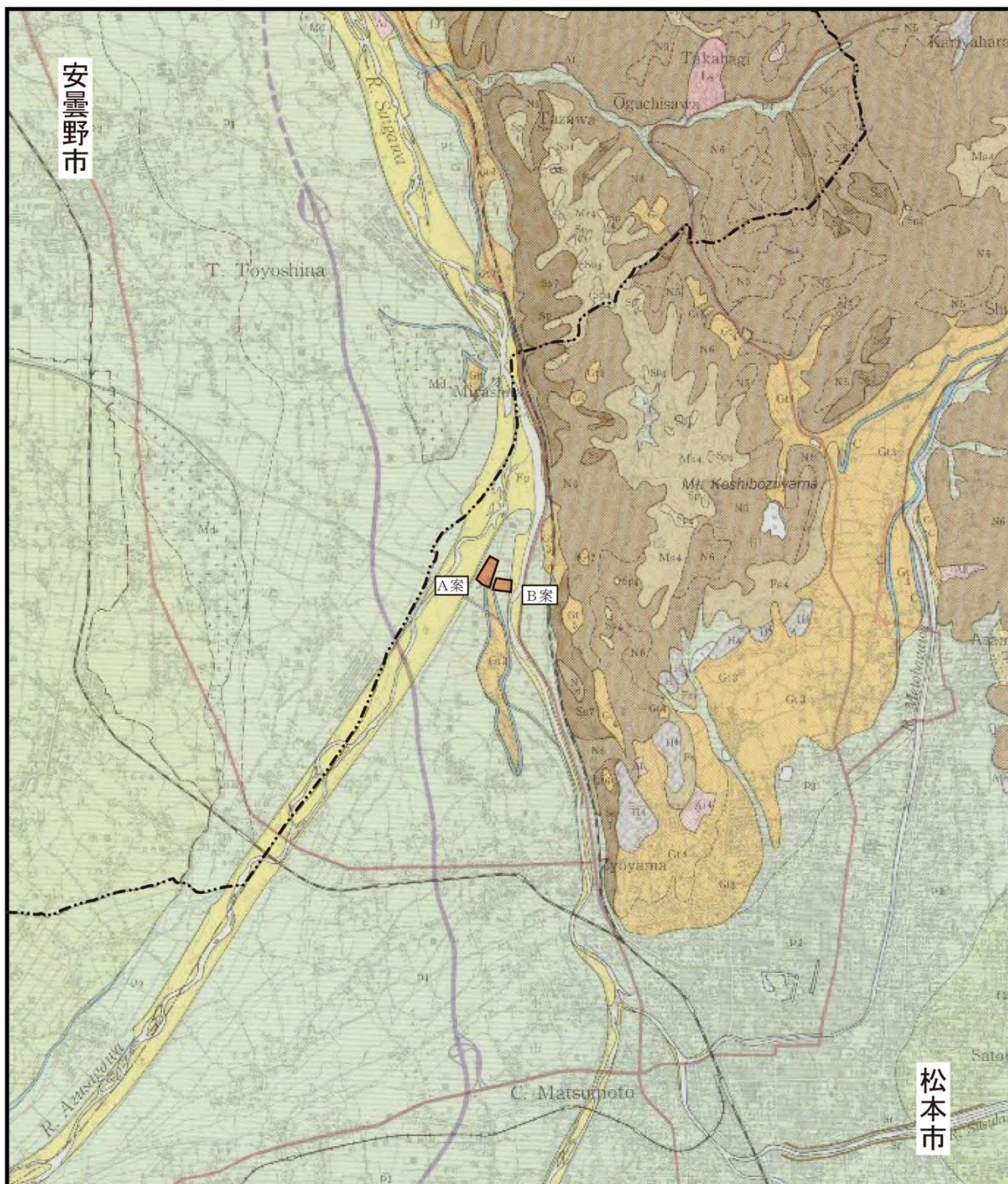
対象事業実施区域が位置する松本盆地は、フォッサマグナと呼ばれる大地溝帯に形成された盆地である。この盆地の東縁を、松本盆地東縁断層群が南北に走っており、東側には筑摩山地の城山丘陵がある。「松本市史 第一巻 自然編」（平成8年9月30日、松本市）によれば、城山丘陵は、芥子望主山（標高 891.5m）を中心にした標高 650m～1100m の丘陵性山地であり、泥岩・砂岩や海底火山噴出物より成り、地表面の風化・浸食が進んでいる。丘陵の西側は急峻な断層崖となっており、この断層は松本盆地東縁断層と呼ばれ、現在も活動が続けている活断層である。

（１）地形

対象事業実施区域及びその周囲における地形分類の状況を図 2.3.5(1)、(2)に示す。「土地分類基本調査図 地形分類図 松本」（昭和62年 国土庁）によると、対象事業実施区域の地形分類は谷底平野で、一部が河原及び崖、砂礫台地となっている。

（２）地質

対象事業実施区域及びその周囲における表層地質の状況を図 2.3.6(1)～(4)に示す。「長野県デジタル地質図 2015 松本・信濃池田」（平成27年11月 長野県地質図普及事業研究会）によると、対象事業実施区域の表層地質は、堆積岩類のはんらん原で、一部が水域及び段丘丘陵となっている。



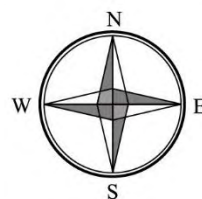
凡 例



対象事業実施区域

--- 市境

図2.3.5(1) 地形分類の状況



Scale 1/50,000

0 1,000 2,000 3,000m

出典：「土地分類基本調査図 地形分類図 松本」（昭和62年 国土庁）



図 2.3.5(2) 地形分類の状況 (凡例)



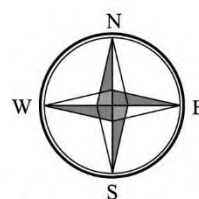
松本市

凡 例

対象事業実施区域

—...—... 市境

図2.3.6(1) 表層地質の状況



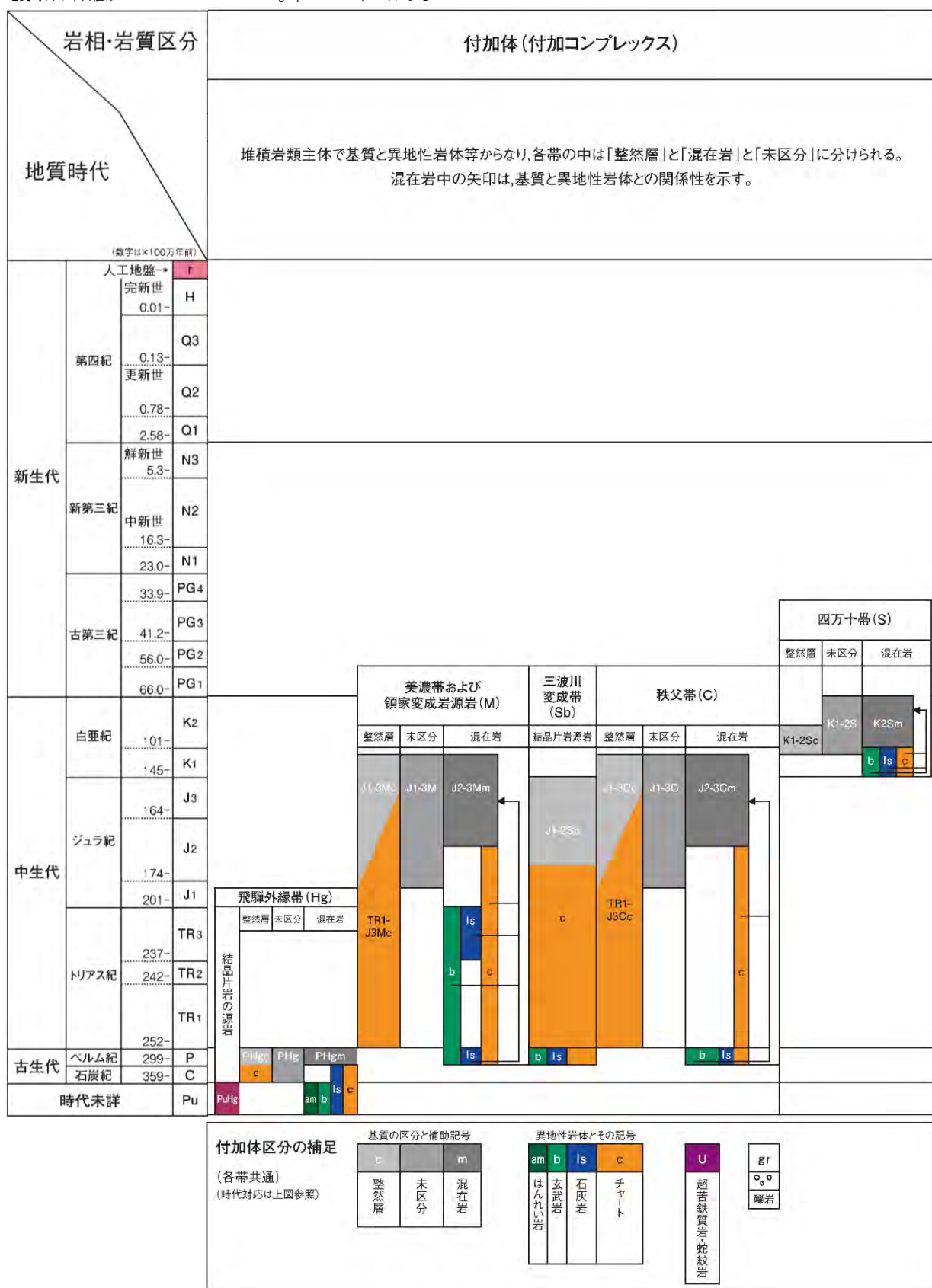
Scale 1/50,000

0 1,000 2,000 3,000m

出典：長野県デジタル地質図2015 松本・信濃池田」（平成27年11月 長野県地質図活用普及事業研究会）

岩相・岩質区分 	
---	--

図 2.3.6(2) 表層地質の状況 (凡例)



長野県デジタル地質図 (2015) 統一地質凡例 (ver. 0. 8)

図 2. 3. 6 (3) 表層地質の状況 (凡例)

[illegible]

: 褶曲構造(上より背斜, 向斜, 転倒背斜, 転倒向斜の構造を示す)

図 2.3.6(4) 表層地質の状況 (凡例)

(3) 注目すべき地形・地質

対象事業実施区域及びその周囲には、「日本の地形レッドデータブック（第 1 集）危機にある地形」（2000 年 古今書院）に保存すべきものとして記載されている地形はない。

(4) 対象事業実施区域周辺のボーリング調査結果

対象事業実施区域周辺において、現施設を建設する際にボーリング調査を 2 ヶ所で実施している（No. 1 の地点は平成 3 年 12 月、No. 2 の地点は平成 5 年 4 月に実施）。ボーリング柱状図を図 2.3.7(1)、(2)に、調査地点の位置を図 2.3.8 に示す。

No. 1 の地点は、地表から 3.6m 付近まで砂礫層が堆積しており、地下水位は GL-2.10m に確認された。3.6m～20.1m までは粘土状の泥岩が堆積していた。

No. 2 の地点は、0.9m～6.9m 付近まで砂礫層が堆積しており、地下水は GL-3.9m で確認された。6.9m～15.0m までは粘土状の泥岩が堆積していた。

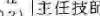
ボーリング柱状図

調査名 新焼却プラント建設に伴う環境影響評価調査
業務：地質調査

ボーリングNo. 1

事業・工事名

シートNo.

ボーリング名	No. 1 ボーリング		調査位置		松本市大字島内字平瀬川西					北緯									
発注機関	松本市				調査期間		平成 3 年 12 月 12 日～ 3 年 12 月 30 日			東経									
調査業者名	松本聖泉工業株式会社 電話 (0263-25-1802)		主任技師		北村 博		現代 代理人	コ 鑑 定 者		北村 博		ボーリング 責任者	和泉 博						
孔口標高	564.0m	角			北 0° 270° 西 90° 東 180° 南		地盤 勾配			使用 機種		試 錐 機		Y B M - 0.5		ハンマー 落下用具		自動落下	
総掘進長	20.10m	度			向				エンジン		N F 7 5		ポンプ		V - 3				

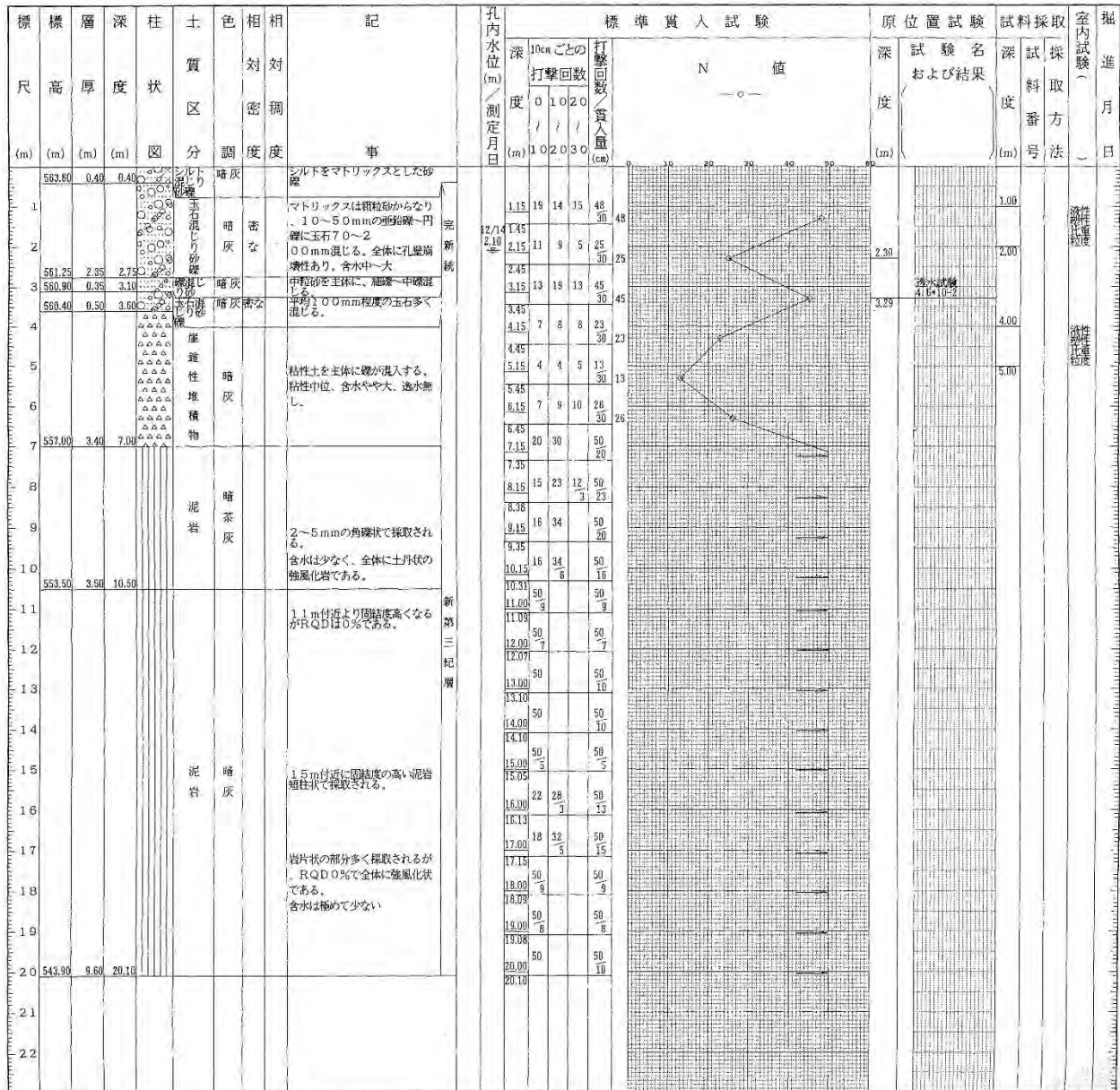


図 2. 3. 7(1) ボーリング柱状図 (No. 1)

ボーリング柱状図

調査名 新焼却プラント建設計画地ボーリング調査業務委託

ボーリングNo. 2

事業・工事名

シートNo.

ボーリング名	No. 2 ボーリング	調査位置	松本市島内平瀬川西（平瀬緑地内）	北緯	
発注機関	松本市	調査期間	平成 5 年 4 月 1 9 日～ 5 年 4 月 2 3 日	東経	
調査業者名	松本盛泉工業株式会社 電話 (0263-25-1802)	主任技師	北村 博	現代理人	コ ー ア 鑑 定 者
ボーリング ダ責任者					野村 勝男
孔口標高	KBM -5.00m	角	180° 上 90° 下 0°	方	北 0° 270° 西 180° 東 90° 南
総掘進長	15.00m	度		地盤勾配	水平 0°
使用機種	エンジン	試錐機	Y B M - 0 5	ハンマー 落下用具	コーンブーリー
			N S 7 5	ポンプ	V - 3

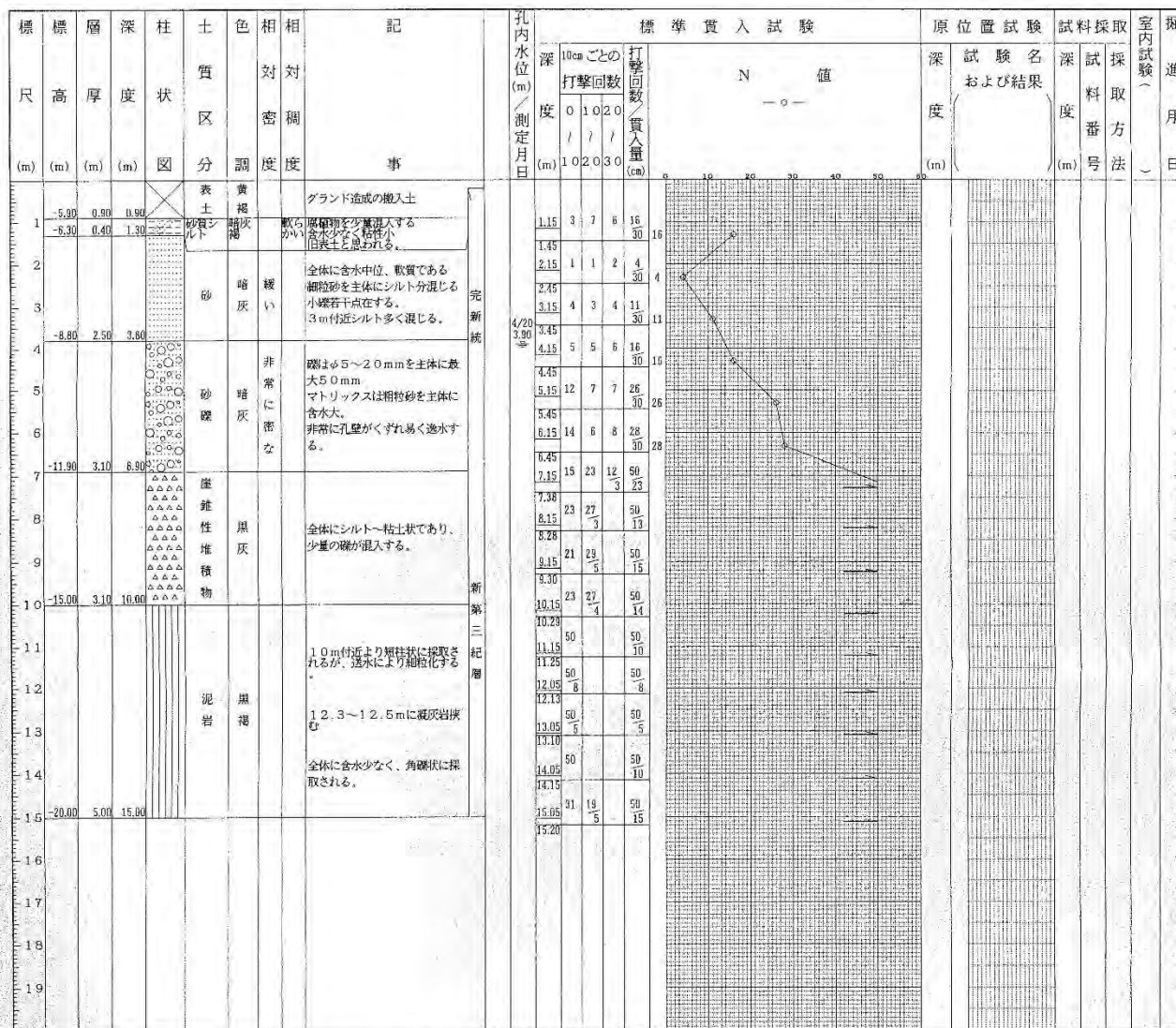


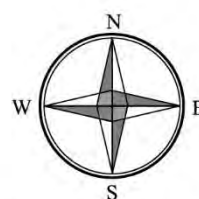
図 2.3.7(2) ボーリング柱状図 (No. 2)



凡 例

- 対象事業実施区域
- ボーリング調査地点

図2.3.8 ボーリング調査位置図



Scale 1/5,000
0 100 200 300m

この地図は、国土交通省国土地理院発行の電子地形図25000を基に縮尺を変更して作成した。

(5) 活断層

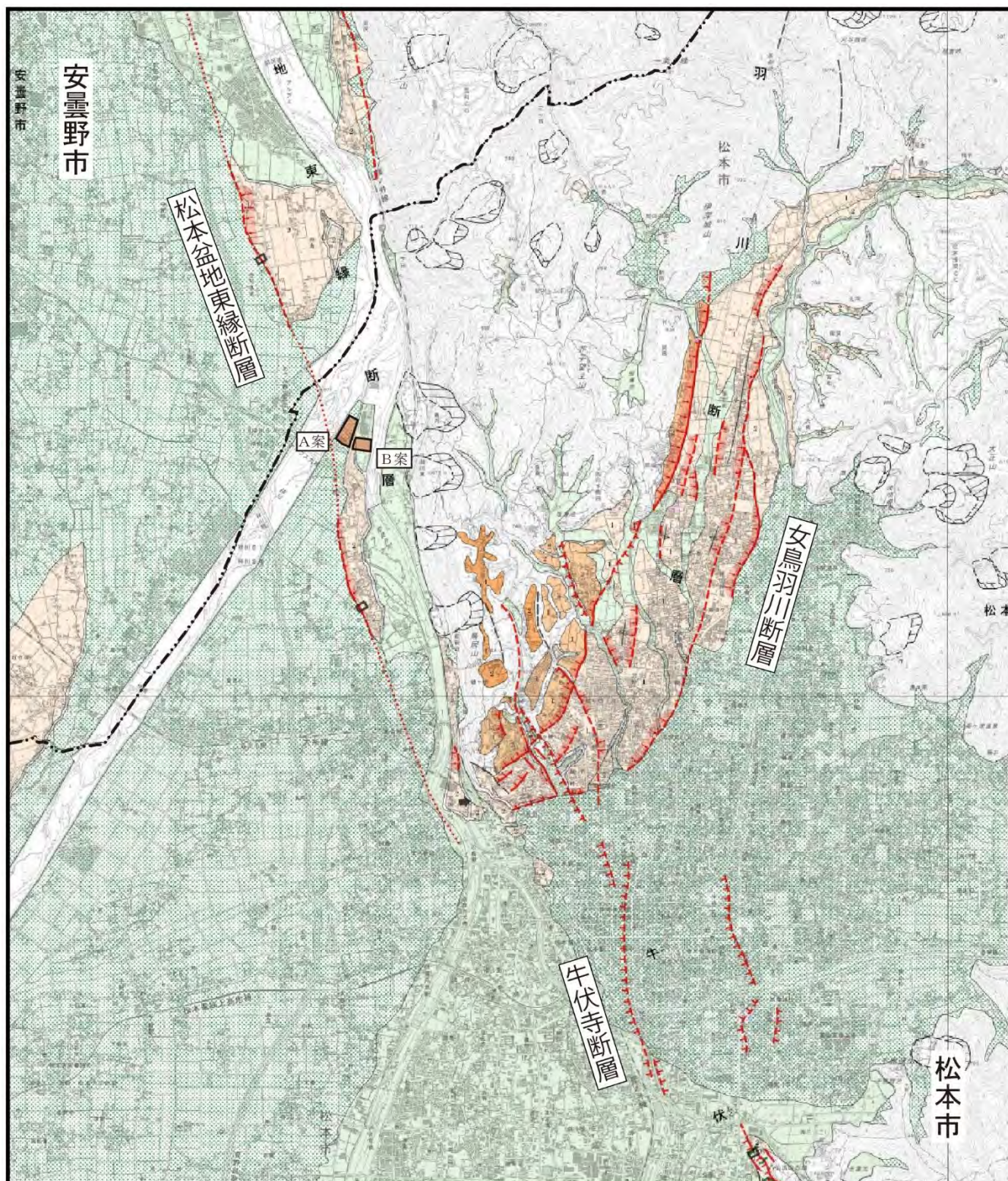
長野県から山梨県にかけて、フォッサマグナの西縁にあたる糸魚川－静岡構造線断層帯が存在している。この糸魚川－静岡構造線断層帯は、長野県北部から諏訪湖付近を經由して山梨県南部にかけて北北西～南南東方向に延びる長さ約 158km の断層帯である（図 2.3.9 参照）。

対象事業実施区域周辺では、この断層帯を構成する松本盆地東縁断層の存在が知られており、既存文献では対象事業実施区域の近辺の、奈良井川から犀川に沿う形で活断層の記載がある。また、対象事業実施区域の南東側には女鳥羽川断層、さらに南には牛伏寺断層の記載がある。対象事業実施区域周辺の活断層の状況を図 2.3.10(1)、(2)、及び表 2.3.4 に示す。



出典：「糸魚川－静岡構造線断層帯の長期評価（第二版）」（地震調査研究推進本部）

図 2.3.9 糸魚川－静岡構造線断層帯



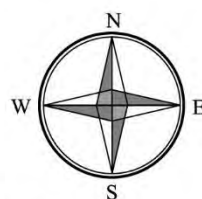
凡 例



対象事業実施区域

----- 市境

図2.3.10(1) 活断層の状況



Scale 1/50,000

0 1,000 2,000 3,000m

出典：1:25000都市圏活断層図「松本（改訂版）」（鈴木康弘・千田 昇・廣内大助・松多信尚（2020）、国土地理院）

名称	記号	名称	記号	名称	記号
活断層		推定活断層(地表)		上位段丘面	
活断層(位置やや不明確)		推定活断層(地表)(位置やや不明確)		中位段丘面	
活断層(活撓曲)		推定活断層(地下)		下位段丘面	
活断層(伏在部)		活褶曲		沖積低地	
横ずれ		活断層(海(湖)底部)		扇状地・沖積錐	
縦ずれ		推定活断層(海(湖)底部)		埋立地・干拓地	
地震断層		活断層(活撓曲)(海(湖)底部)		砂丘	
トレンチ調査地点		活褶曲(海底部)		地すべり	
活断層露頭		地形面の傾動方向		変位した谷線	
活断層の名称	野邊断層(例)			火口・カルデラ	
				溶岩円頂丘	
				火砕流堆積面	
				岩屑なだれ堆積面	
				泥流堆積面	
				溶岩流堆積面	
				氷成堆積物堆積面	

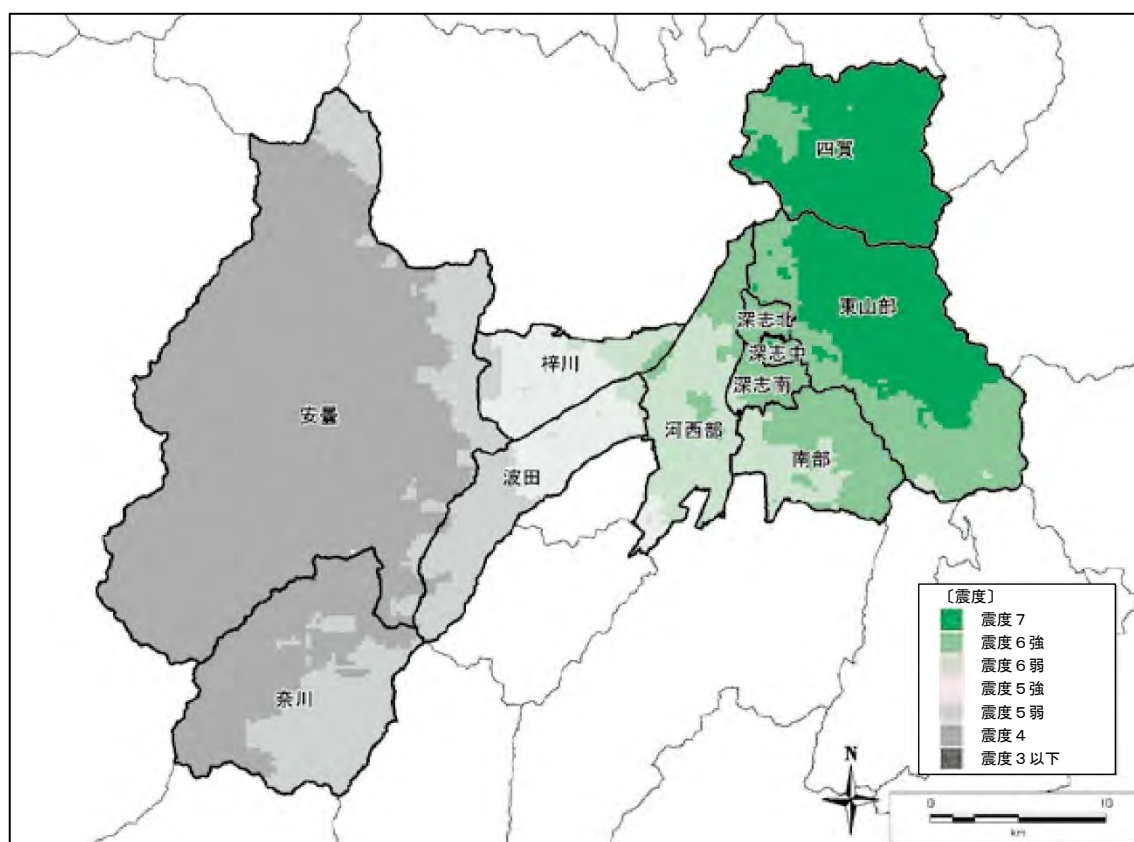
図 2. 3. 10(2) 活断層の状況（凡例）

表 2. 3. 4 活断層の状況

断層名	走行	長さ	断層種別
松本盆地東縁断層	北北西－南南東	約 11km	活断層（縦ずれ、一部活撓曲を伴う、横ずれを伴う可能性があるが地形からは不明）
女鳥羽川断層	北北東－南南西	約 11km	活断層（縦ずれ、撓曲を伴う）、一部推定活断層
牛伏寺断層	北西－南東	約 11km	活断層（左横ずれ、縦ずれを伴う）、一部推定活断層

出典：1:25,000 活断層図 糸魚川－静岡構造線断層帯とその周辺「松本（改訂版）」解説書（（鈴木康弘（2020）、国土地理院、10p）

糸魚川－静岡構造線断層帯（全体）の地震が発生した場合、松本市では最大震度7の揺れが生じ、24,220棟が全壊・焼失すると想定されている（「第3次長野県地震被害想定調査報告書」（平成27年3月、長野県））。この地震において想定される震度分布を図2.3.11に示す。



出典：松本市災害廃棄物処理計画（2019年3月 松本市環境部環境政策課）

図2.3.11 糸魚川－静岡構造線断層帯（全体）の地震による想定震度分布

(6) 過去に発生した地震

松本市において被害が発生した、又は発生したと推定される地震を表 2.3.5 に示す。

表 2.3.5 松本市において被害が発生した（又は発生したと推定される）地震

西暦 年月日	震央 上段：東経 下段：北緯	M (マグニ チュード)	主な 被害地域	備考
841	138.0° 36.2°	6.5	信濃	信濃の国府（現松本）付近が震央と考える。
1714. 4.28	137.85° 36.7°	6.3	信濃小谷村	姫川地震。姫川沿いの谷に被害。大町組全体で死者 56、負傷者 37、全壊 194、半壊 141。長野の善光寺でも石垣が崩れ、石塔が転倒。松本領内で全半壊 300 余、死者 56、死牛馬 46
1725. 8.14	138.1° 36.0°	6.3	伊那、高遠、 諏訪	高遠の石垣、堀、土居崩れる。城下の被害は不詳。諏訪では郷村 36 カ村で倒家 347、半倒家 521、死者 4、負傷者 8、山崩れ 20 カ所等の被害。松本で大地震。上田・北安曇地方で強震を感じた。
1791. 7.23	138.0° 36.2°	6.7	松本	松本城の堀 30 間倒れ櫓、石垣等崩れる。諸士居宅 79、百姓家 416、土蔵 316 崩れる。多くの町家土蔵の壁に亀裂が入る。
1847. 5.8	138.2° 36.7°	7.4	信濃北部、 越後西部	善光寺地震。被害数は文書による異同が激しいが松代領で壊 9,550、半壊 3,193、大破 3,918、死者 2,695、負傷者 2,289。内洪水による死者 22、山崩れ 41,051 カ所。飯山領で壊 1,977、半壊 830、死者 586（善光寺では地震後の火災による死者が多かった。）山崩れ松代領内で 4,200 松本領内 1,900 カ所。犀川がせき止められ数十カ村が水没した。4 月 13 日に決壊洪水が生じた。
1854. 12.23	137.8° 34.0°	8.4	東海、東山 南海諸道	安政東海地震。松本で壊家 52、焼失 51、死者 5。松代藩では壊家 152、半壊・大破 207、死者 5、負傷者 29、山崩れ 35 カ所。飯田、諏訪等でも壊家あり。
2011. 6.30	137° 57.2' 36° 11.3'	5.4	長野県中部	長野県中部を震源とする地震。松本市最大震度 5 強。死者 1、重症 3、軽傷 14、家屋半壊 24、一部破損 6,396。

出典：「松本市災害廃棄物処理計画」（2019 年 3 月 松本市環境部環境政策課）

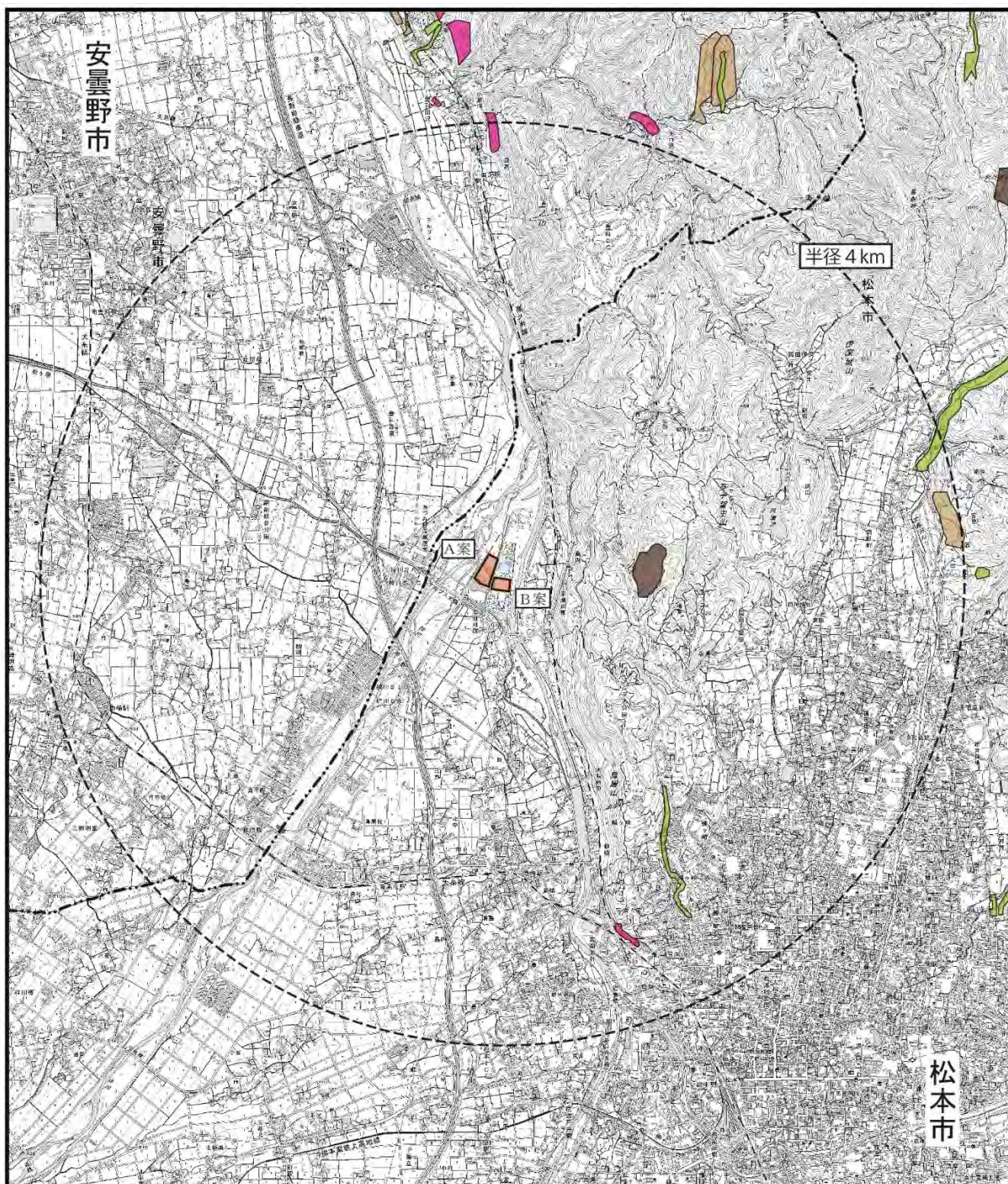
（７）砂防指定地、土砂災害警戒区域及び浸水想定等の状況

対象事業実施区域周辺の砂防指定地、地すべり防止区域及び急傾斜地崩壊危険区域の指定状況を図 2.3.12 に示す。

対象事業実施区域は、砂防指定地、地すべり防止区域、急傾斜地崩壊危険区域には含まれていない。

対象事業実施区域を含む松本市ハザードマップ（島内・梓川）を図 2.3.13(1)に、松本市ハザードマップ（城北・安原・城東・中央・白板・島内・岡田・里山辺・本郷）を図 2.3.13(2)示す。

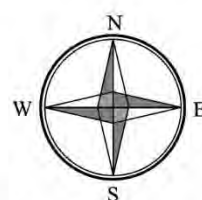
対象事業実施区域は浸水想定範囲に入っており、100 年に 1 度程度起こる大雨の場合、区域の北側で 5.0～10m 未満の浸水が想定されている。1000 年に 1 度程度起こる大雨の場合は、全体的に浸水想定が深くなって、5.0～10m 未満の浸水の想定範囲が広がり、区域の西側は家屋倒壊等氾濫想定区域（河岸浸食）に指定されている。なお、対象事業実施区域は土砂災害（特別）警戒区域には含まれていない。



凡 例

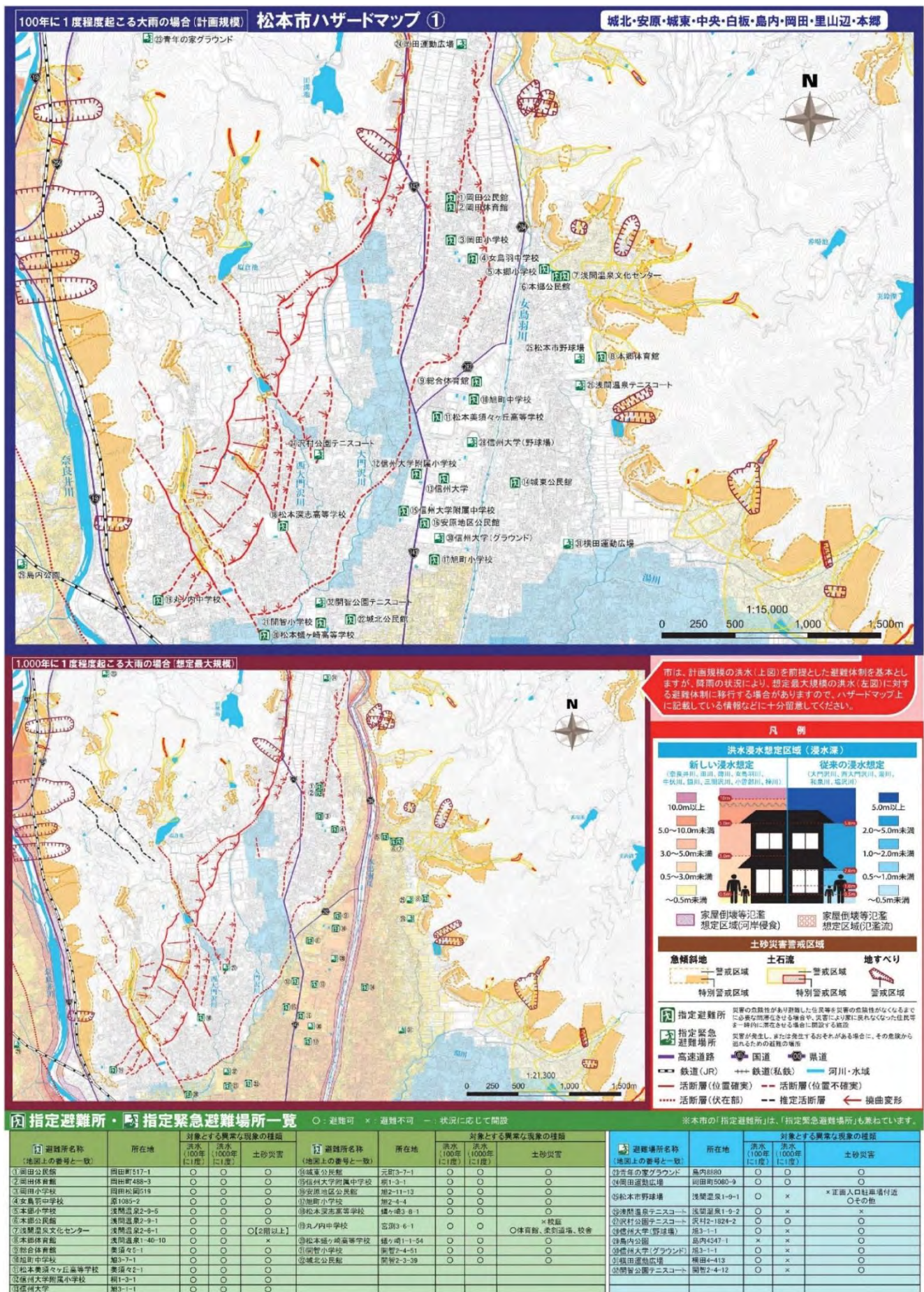
- | | | | |
|---|--------------|---|----|
|  | 対象事業実施区域 |  | 市境 |
|  | 砂防指定地 | | |
|  | 地すべり防止区域（農政） | | |
|  | 地すべり防止区域（林務） | | |
|  | 地すべり防止区域（土木） | | |
|  | 急傾斜地崩壊危険区域 | | |

図2.3.12 砂防三法の指定状況



Scale 1/50,000
0 1,000 2,000 3,000m

この地図は、国土交通省国土地理院発行の電子地形図25000を基に縮尺を変更して作成した。
出典：長野県ホームページ「長野県統合型地理情報システム 信州くらしのマップ」



出典:「松本市ハザードマップ修正版(城北・安原・城東・中央・白板・島内・岡田・里山辺・本郷)」
(令和3年5月 松本市危機管理部消防防災課)

図 2.3.13(2) 松本市ハザードマップ(城北・安原・城東・中央・白板・島内・岡田・里山辺・本郷)

(8) 災害履歴等

松本市で発生した主な風水害を表 2.3.6 にまとめた。

表 2.3.6 松本市の主な風水害の発生状況

年月	原因	被害状況
S34.9	伊勢湾台風	記録的な強風、家屋の全壊 17 戸、半壊 63 戸、床下浸水 22 戸、他農作物等 [災害救助法適用]
S36.9	第 2 室戸台風	家屋の全壊 6 戸、半壊 207 戸、他農作物等 [災害救助法適用]
S56.7	集中豪雨	床上浸水 493 戸、床下浸水 103 戸、他道路、田畑
S57.9	台風 18 号	床上浸水 9 戸、床下浸水 133 戸、道路決壊等 67 カ所、河川溢水 57 カ所、河川決壊 18 カ所等 [災害対策本部設置]
S58.9	台風 10 号	床上浸水 65 戸、床下浸水 512 戸、道路崩壊 119 カ所、河川溢水 72 カ所、河川決壊 52 カ所、橋脚流出 3 カ所（奈良井川）、農作物 805ha、農地林道 380 カ所
H16.10	台風 23 号	床上浸水 1 戸、床下浸水 60 戸、土砂崩れ 7 カ所、河川溢水等 49 カ所、農地への土砂流入 64 カ所、農道・水路への土砂流入 30 カ所、林道への土砂流入 11 カ所
H23.6	大雨	人的被害 観光客約 860 名、ホテルなど従業員 300～400 名、合計で約 1,200 名が上高地地域のホテル等に足止め 道路河川被害 2 件（産屋沢で土石流発生、ワラビ沢で土砂流出） [災害対策本部設置]
H23.9	台風 15 号	[災害対策本部設置]
H25.9	台風 18 号	床下浸水 5 棟、非住家床下浸水 2 棟、非住家一部損壊 1 棟、敷地内浸水 12 件、停電約 20 戸、耕地被害 25 カ所、林道被害 14 路線、市道被害 3 路線 [台風 18 号災害対策本部設置]
H28.8	大雨	避難準備情報発令 対象：内田第 1、第 2、第 3、第 5、第 6 町会 519 世帯、1,309 人 床下浸水 6 棟、敷地内浸水 1 件、水路溢水 5 件
R1.10	令和元年 東日本台風 (台風 19 号)	大雨特別警報発表、警戒レベル 3 発令 対象：女鳥羽川流域（第一、中央、田川、東部）及び四賀 指定避難場所 8 カ所開設、床下浸水 2 棟（赤怒田、開智）、土砂崩落 17 件、護岸流出 5 件 [台風 19 号対策本部設置]
R2.7	令和 2 年 7 月豪雨	大雨特別警報発表、指定避難所 37 カ所開設、自主避難所 6 カ所開設、上高地・奈川地区入山町会一時孤立、床上浸水 1 棟（上高地）、土砂崩落多数、護岸浸食 3 件（1 件は塩尻地籍） [令和 2 年 7 月豪雨対策本部設置]
R3.8	停滞前線による 大雨	松本市全域、土砂災害警戒情報発表、指定避難所 43 カ所開設、車両一時避難駐車場開設、床下浸水 7 棟、土砂流入 3 件、市道被害 27 カ所、林道被害 35 路線 [災害対策本部設置]

出典：「松本市災害廃棄物処理計画」（2019 年 3 月 松本市環境部環境政策課）

「松本市地域防災計画（資料編）」（令和 4 年度 3 月修正分 松本市危機管理部危機管理課）

2.3.4 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況

(1) 動物

1) 動物相の概要

「松本市史 第一巻 自然編」(平成8年9月30日、松本市)によると、松本市は東側に美ヶ原・茶臼山などの筑摩山地があり、亜高山帯から高山帯の森林をもつ。美ヶ原は亜高山帯にあり、山頂は台上で、草原を形成している。そのため、草原性の動物と亜高山帯の動物に高山帯の森林性の動物が生息し、生物相が豊富である。また、上・中流域の河川と河原をもち、さらに水田地帯を含む田園環境と都市環境を有する。

松本市の動物の分布の特色を見ると、雑木林を含む山地帯の動物(ノウサギ・タヌキ・イタチなど)や亜高山帯の森林の動物(ツキノワグマ・キツネ・オオルリなど)、高山帯の動物(オコジョ・イワヒバリ・ホシガラスなど)と、美ヶ原台上の草原性の動物(野ネズミ・ヒバリ・ミドリヒョウモンなど)と日本海と犀川を遡上・遡下している北方系の魚種(サケやサクラマスやイワナ)が多く生息している。さらに北方系の動物の南下や南方系動物の北上の接点になり、生息する動物の種類が多いことも特色の一つである。北方系の動物としては、ヒメギフチョウ・ヒメハマトビムシが、南方系動物の北上動物としては、ヒメアケビコノハ・ツマグロヒョウモン・イネミズゾウムシなどがあげられる。

「穂高町誌 自然編」(平成3年1月、穂高町誌編纂委員会)によると、安曇野市は北アルプスの高山から東側の低地まで多様な環境があり、野生動物が生息するうえで貴重な自然が残されている。高山にはライチョウやタカネヒカゲなどの高山特有の動物が生息しており、山地帯から亜高山帯にかけてヤマネやヒダサンショウウオが生息している。また、山麓部には里山的環境が広がっており、多くの里山の鳥類や昆虫類を擁している。さらに、北アルプスより東へ流下する多くの河川にはカモ類をはじめとする水辺の鳥類や魚類、水生生物が多くみられる。

2) 注目すべき動物

対象事業実施区域を含む周辺地域で確認された注目すべき動物を表2.3.7(1)～(7)に示す。

哺乳類10種、鳥類41種、爬虫類3種、両生類6種、魚類13種、昆虫類は269種、その他の無脊椎動物は16種が挙げられる。

3) 動物からみた対象事業実施区域の位置付け

対象事業実施区域は、梓川と奈良井川の両河川に挟まれた、合流点に近い平坦な場所に位置している。河川、河畔林に近く湧水起源の水路も流れているが、対象事業実施区域の大半は既存の焼却施設などに利用されている既に改変された場所であるため、生息する動物は限られている。

表 2.3.7(1) 調査範囲を含む地域における注目すべき動物（哺乳類）

目名	科名	種名	文献調査				選定基準					
			A	B	C	D	①	②	③	④	⑤	⑥
モグラ	トガリネズミ	カワネズミ	○							NT		
	モグラ	ミズラモグラ	○						NT	VU		
コウモリ	ヒナコウモリ	ヤマコウモリ	○	○	○				VU	VU	NT	
		ヒナコウモリ			○					EN		
		ニホンコテンゴウモリ			○					EN		
	オヒキコウモリ	オヒキコウモリ			○				VU	DD		
ネズミ	リス	ホンドモモンガ	○							NT		
	ヤマネ	ヤマネ	○				国天			NT		
ネコ	クマ	ツキノワグマ	○		○					LP		
ウシ	ウシ	カモシカ	○		○		特天					

表 2.3.7 (2) 調査範囲を含む地域における注目すべき動物（鳥類）

目名	科名	種名	文献調査				選定基準					
			A	B	C	D	①	②	③	④	⑤	⑥
キジ	キジ	ウズラ		○					VU	CR	CR+EN	
カモ	カモ	オンドリ	○						DD	留意		
		トモエガモ	○		○				VU	EN		
カイツブリ	カイツブリ	カンムリカイツブリ			○					NT		
ペリカン	サギ	ヨシゴイ	○	○	○				NT	EN	CR+EN	
		ササゴイ	○	○						VU	VU	
		チュウサギ	○	○	○				NT	NT	NT	
		コサギ	○			○				NT		
ツル	クイナ	クイナ		○						DD	DD	
		ヒクイナ	○	○	○				NT	CR	CR+EN	
ヨタカ	ヨタカ	ヨタカ		○					NT	VU	VU	
チドリ	チドリ	ケリ		○					DD	VU	DD	
		イカルチドリ	○	○	○	○				NT	NT	
		コチドリ	○	○	○	○					NT	
		ヤマシギ		○						DD	DD	
	シギ	アオアシシギ	○							VU		
		タカブシギ	○						VU	VU		
		キアシシギ	○							NT		
		タマシギ		○					VU	CR	DD	
	タマシギ	コアジサシ	○	○	○				VU	CR	CR+EN	
		ミサゴ	○						NT	EN		
タカ	タカ	ハチクマ		○	○				NT	VU	NT	
		ツミ	○							DD		
		ハイタカ	○	○	○				NT	VU	NT	
		オオタカ	○	○	○				NT	VU	NT	
		サシバ	○		○				VU	EN		
		オオコノハズク		○						DD	DD	
フクロウ	フクロウ	アオバズク	○	○	○					EN	DD	
		トラフズク	○	○						EN	DD	
		コミズク	○	○	○					EN	DD	
		オオコノハズク		○						DD	DD	
サイチョウ	ヤツガシラ	ヤツガシラ	○				県天					
ブッポウソウ	カワセミ	ヤマセミ	○							VU	VU	
ハヤブサ	ハヤブサ	ハヤブサ	○	○				国内	VU	EN	VU	
スズメ	サンショウクイ	サンショウクイ	○	○	○				VU	留意	NT	
		サンコウチョウ	○	○	○					VU	NT	
	モズ	チゴモズ	○		○				CR	CR		
		アカモズ	○	○	○			国内	EN	EN	CR+EN	
	セッカ	セッカ	○	○						CR	CR+EN	
		ノビタキ	○							NT		
	ホオジロ	ホオアカ		○						NT	NT	
		ノジコ	○	○	○				NT	NT	NT	

表 2.3.7 (3) 調査範囲を含む地域における注目すべき動物（爬虫類）

目名	科名	種名	文献調査				選定基準					
			A	B	C	D	①	②	③	④	⑤	⑥
有鱗	タカチホヘビ	タカチホヘビ			○					DD		
	ナミヘビ	シロマダラ		○	○					DD	DD	
		ヒバカリ		○	○					DD	DD	

表 2.3.7 (4) 調査範囲を含む地域における注目すべき動物 (両生類)

目名	科名	種名	文献調査				選定基準					
			A	B	C	D	①	②	③	④	⑤	⑥
有尾	オオサンショウウオ	オオサンショウウオ			○				VU			
	イモリ	アカハライモリ	○	○		○			NT	NT	NT	
無尾	アカガエル	ナガレタゴガエル			○					DD		
		トノサマガエル	○	○					NT	NT	NT	
		トウキョウダルマガエル	○	○		○			NT	VU	NT	
		ツチガエル	○	○						VU	VU	

表 2.3.7 (5) 調査範囲を含む地域における注目すべき動物 (魚類)

目名	科名	種名	文献調査				選定基準					
			A	B	C	D	①	②	③	④	⑤	⑥
ヤツメウナギ	ヤツメウナギ	スナヤツメ類	○	○	○				VU	VU	NT	
ウナギ	ウナギ	ニホンウナギ	○	○					EN			
コイ	コイ	ゲンゴロウブナ	○						EN			
		ドジョウ	○	○		○			NT	DD	DD	
		ホトケドジョウ		○	○				EN	VU	VU	
ナマズ	アカザ	アカザ	○	○	○				VU	NT	VU	
サケ	アユ	アユ	○	○						CR		
	サケ	ヤマトイワナ	○		○					NT		
		ニッコウイワナ	○	○	○	○			DD	NT	NT	
		サクラマス(ヤマメ)	○	○	○				NT	NT	NT	
		サツキマス(アマゴ)	○		○				NT	NT		
ダツ	メダカ	ミナミメダカ		○	○				VU	VU	CR+EN	
スズキ	カジカ	カジカ	○	○	○	○			EN	NT	NT	

表 2.3.7 (6-1) 調査範囲を含む地域における注目すべき動物 (昆虫類)

目名	科名	種名	文献調査				選定基準					
			A	B	C	D	①	②	③	④	⑤	⑥
カゲロウ	ヒトリガカゲロウ	ヒトリガカゲロウ			○				NT	DD		
	ヒラタカゲロウ	オビカゲロウ			○					NT	NT	
トンボ	イトトンボ	キイトトンボ		○							VU	
		モートンイトトンボ		○					NT	留意	NT	
	カワトンボ	ミヤマカワトンボ		○							NT	
		アオハダトンボ		○	○				NT	NT	NT	
	ヤンマ	マダラヤンマ			○				NT	NT		
		カトリヤンマ		○	○					VU	VU	
		ミルンヤンマ		○							NT	
		サラサヤンマ		○						NT	NT	
	サナエトンボ	アオサナエ		○						VU	VU	
		ウチワヤンマ		○	○						NT	
	エゾトンボ	トラフトンボ		○						NT	CR+EN	
		ハネビロエゾトンボ		○					VU	EN	CR+EN	
	トンボ	ハッチョウトンボ		○							CR+EN	
カマキリ	カマキリ	ウスバカマキリ		○					DD		NT	
カワゲラ	トワダカワゲラ	ミネトワダカワゲラ			○					留意	NT	
	ヒロムネカワゲラ	ノギカワゲラ			○					NT	NT	
	アミメカワゲラ	ヒメアミメカワゲラ			○					DD	DD	
バッタ	マツムシ	カヤコオロギ		○							DD	
		スズムシ		○							NT	
	コオロギ	クマコオロギ		○							NT	
		エゾエンマコオロギ(本土亜種)		○		○				VU	VU	
	バッタ	カワラバッタ		○	○	○					NT	
		クルマバッタ		○		○					NT	
		イナゴモドキ		○							VU	
		ツマグロバッタ		○							VU	
		イボバッタ		○	○						NT	
		イナゴ		○		○					NT	
	イナゴ	メスアカフキバッタ		○							NT	
		セグロイナゴ		○						VU	CR+EN	
		オオガロアムシ			○					NT	DD	
ガロアムシ	ガロアムシ	シラキトビナナフシ		○						NT	NT	
ナナフシ	ナナフシ	シラキトビナナフシ		○						NT	NT	
カメムシ	テングスケバ	クロテングスケバ			○					NT	NT	
	トゲアワフキムシ	タケウチトゲアワフキ		○							NT	
	サシガメ	ハリサシガメ		○					NT	VU	CR+EN	
		ゴミアシナガサシガメ		○					VU	VU	CR+EN	
	ツノカメムシ	フトハサミツノカメムシ		○						NT	NT	
		キオビツノカメムシ		○						CR+EN	CR+EN	
		シロヘリツチカメムシ		○		○			NT		NT	
		ナカボシカメムシ		○						NT	NT	
	カメムシ	ヒメカメムシ		○		○				NT	NT	
		クヌギカメムシ		○						NT	NT	
	クヌギカメムシ	ヨツモンカメムシ		○						NT	NT	
	ミズカメムシ	ミズカメムシ		○						NT	NT	

表 2.3.7 (6-2) 調査範囲を含む地域における注目すべき動物 (昆虫類)

目名	科名	種名	文献調査				選定基準					
			A	B	C	D	①	②	③	④	⑤	⑥
カメムシ	コオイムシ	コオイムシ		○					NT		NT	
		オオコオイムシ		○						NT	NT	
	タイコウチ	タイコウチ		○	○					NT	NT	
		ヒメズカマキリ		○							NT	
ヘビトンボ	センブリ	フタオセンブリ		○						DD	DD	
ラクダムシ	ラクダムシ	ラクダムシ		○							NT	
シリアゲムシ	シリアゲモドキ	スカシシリアゲモドキ(短翅型)		○						VU	NT	
トビケラ	キタガミトビケラ	キタガミトビケラ			○					留意	DD	
チョウ	マガラガ	ベニモンマダラ本土亜種	○	○	○				NT	NT	NT	
		ホシチャバネセセリ		○	○				EN	EN	CR+EN	
		アカセセリ	○		○				EN	NT	VU	
		ギンイチモンジセセリ		○	○				NT	NT	CR+EN	
		ミヤマチャバネセセリ	○	○	○					EN	CR+EN	
		キマダラセセリ	○	○	○						VU	
		チャマダラセセリ			○				EN	CR		
		スジグロチャバネセセリ										
		北海道・本州・九州亜種	○	○	○				NT	NT	NT	
		ヘリグロチャバネセセリ	○							NT	VU	
	シジミチョウ	ウラジロドリシジミ			○					NT	VU	
		クロドリシジミ	○		○						NT	
		ウラナミアカシジミ	○	○	○					NT	NT	
		アサマシジミ		○							CR+EN	
		クロシジミ			○				EN	EN		
		ゴマシジミ本州中部亜種			○			国内	CR	EN		指定
		ヒメシジミ本州・九州亜種			○				NT	留意		
		ミヤマシジミ	○	○	○	○			EN	VU	NT	
		オオルリシジミ本州亜種	○	○	○				CR	EN	CR+EN	指定
		ムモンアカシジミ	○	○	○					NT	NT	
		クロツバメシジミ		○		○					NT	
		クロツバメシジミ東日本亜種	○		○				NT	留意		
		シルビアシジミ			○				EN			
	タテハチョウ	コヒオドシ			○		県天			NT	NT	
		ウラギンシジモウモン	○	○					VU	NT	NT	
		ヒョウモンチョウ本州中部亜種	○		○				VU	NT		
		ヒメヒカゲ本州中部亜種	○	○	○				CR	EN	CR+EN	
		クモバネヒカゲ本州亜種			○		県天		NT	留意		
		ベニヒカゲ本州亜種			○				NT			
		オオウラギンヒョウモン			○				CR	CR		
		キマダラモドキ	○		○				NT	NT	VU	
		クロヒカゲモドキ	○		○				EN	EN	CR+EN	
		オオイチモンジ			○		県天		VU	NT	VU	指定
		コヒョウモンモドキ			○				EN	VU	CR+EN	
		ヒョウモンモドキ	○		○			国内	CR	CR		
		フタスジチョウ		○							VU	
		オオヒカゲ			○					NT	VU	
		オオムラサキ	○		○				NT	留意		
		ウラナミジャノメ本土亜種			○				VU			
	アゲハチョウ	ジャコウアゲハ本土亜種	○	○		○					NT	
		ヒメギフチョウ本州亜種			○				NT			
		ミヤマシロチョウ			○		県天		EN	EN		特別
		ツマグロキチョウ	○	○	○				EN	EN	CR+EN	
		ヤマキチョウ			○				EN	EN	CR+EN	
		ヒメシロチョウ	○	○	○				EN	VU		
		北海道・本州亜種										
カギバガ		チョウセントガリバ			○					DD		
アゲハモドキガ		フジキオビ			○					DD		
シャクガ		フタオレウスグロエダシャク		○							DD	
		フタスジギンエダシャク		○						VU	VU	
		フチグロトゲエダシャク	○	○	○						NT	
		トビスジヤエナミシャク			○					DD		
カレハガ		ヒロバカレハ		○					VU	NT	CR+EN	
スズメガ		メンガタスズメ		○	○					DD	DD	
		ヒメスズメ				○			NT	NT	VU	
		スキバホウジャク				○			VU	NT		
		イブキスズメ			○					VU		
シャチホコガ		クワヤマエグリシャチホコ	○						NT	NT		
ヒトリガ		キハダカノ			○					NT		
ドクガ		ウスジロドクガ		○					NT	NT	CR+EN	
ヤガ		ウスズミケンモン		○					NT	留意	DD	
		ハイマダラクチバ		○						CR+EN	CR+EN	
		コシロシタバ	○		○				NT	DD		
		ナマリキシタバ			○					DD		
		ヒメカクモンヤガ			○				EN	VU		
		ヘリグロヒメヨトウ		○	○				EN	CR+EN	CR+EN	
		ヒメミカヅキキリガ			○					DD		

表 2.3.7 (6-3) 調査範囲を含む地域における注目すべき動物 (昆虫類)

目名	科名	種名	文献調査				選定基準					
			A	B	C	D	①	②	③	④	⑤	⑥
チョウ	ヤガ	ホシヒメセダカモクメ				○			NT	留意		
		オガサワラヒゲトウ			○				EN	CR+EN		
		オオシラホシヤガ			○					DD		
		シロオビトウ			○				NT	DD		
		クマゾオオヨトウ			○					DD		
		オイワケクロトウ			○				EN	CR+EN		
		アサマウスモンヤガ			○				NT	NT		
ハエ	ガガンボ	ミカドガガンボ		○		○					NT	
	アミカ	シマシマヒメアミカ			○					DD		
	ニセヒメガガンボ	エサキニセヒメガガンボ		○					DD		NT	
	ハナアブ	ツルゲハナアブ		○							NT	
コウチュウ	ホソクビゴミムシ	オオホソクビゴミムシ	○	○							NT	
	オサムシ	シンシュウマルガタゴミムシ	○	○	○					VU	VU	
		ミヤマヒサゴミムシ			○					NT		
		クロカタビロオサムシ	○	○	○					NT	NT	
		エゾカタビロオサムシ	○	○							NT	
		アカガネオサムシ本州亜種	○	○	○	○			VU	VU	VU	
		セアカオサムシ	○	○	○				NT	NT	VU	
		ツヤキベリアオゴミムシ		○					VU	DD	CR+EN	
		オサムシモドキ	○	○						NT	NT	
		カタアカアトギリゴミムシ	○							NT		
		コハンミョウモドキ			○				EN	VU		
		チビアオゴミムシ		○					EN	CR+EN	VU	
		チョウセンマルクビゴミムシ		○							VU	
		キベリマルクビゴミムシ	○	○					EN	VU	VU	
		イグチケブカゴミムシ	○						NT	VU		
		ニッコウオオズナガゴミムシ			○					NT		
		オオヒョウタンゴミムシ			○				NT			
		トビラツヤゴモクムシ			○					NT		
	ハンミョウ	エリザハンミョウ		○							NT	
		コハンミョウ		○	○					NT	NT	
	ゲンゴロウ	クロゲンゴロウ		○					NT	NT	CR+EN	
		ゲンゴロウ		○	○				VU	NT	NT	
		シマゲンゴロウ		○					NT	VU	CR+EN	
		ケンゲンゴロウ		○					NT	NT	NT	
		コシマチビゲンゴロウ				○			VU			
		キベリマメゲンゴロウ		○					NT	留意	NT	
	ミズスマシ	オオミズスマシ		○					NT	NT	NT	
		コミズスマシ		○					EN	VU	NT	
		ヒメミズスマシ		○					EN	VU	VU	
		ミズスマシ		○					VU	VU	VU	
	コガシラミズムシ	クビボソコガシラミズムシ		○					DD	NT	NT	
		コガシラミズムシ		○							NT	
	カワラゴミムシ	カワラゴミムシ		○		○				NT	NT	
	ナガヒラタムシ	ヒメナガヒラタムシ			○					DD		
	ガムシ	コガムシ				○			DD	留意		
		ガムシ		○	○	○			NT	NT	NT	
		シジミガムシ		○		○			EN	DD	VU	
	エンマムシ	エンマムシ		○		○					NT	
	エンマムシモドキ	エンマムシモドキ		○	○					NT	NT	
	シデムシ	ホシドヒロオビモンシデムシ		○	○					NT	NT	
		ヤマトモンシデムシ		○		○			NT	VU	VU	
		ピロウドヒラタシデムシ		○						NT	NT	
		オニヒラタシデムシ		○						NT	NT	
		ヒメヒラタシデムシ		○						NT	NT	
	ハネカクシ	ナミクシヒゲハネカクシ			○					NT		
	ムネアカセンチュウコガネ	ムネアカセンチュウコガネ		○	○	○				NT	NT	
	クワガタムシ	オオクワガタ	○	○	○				VU	CR+EN	CR+EN	
		ヒメオオクワガタ			○					NT	NT	
		ホソツヤルリクワガタ			○					NT		
	コガネムシ	ヒゲブトハナムグリ		○	○					NT	NT	
		アカマダラハナムグリ	○	○	○				DD	NT	NT	
		クロモンマゴソコガネ		○					NT	CR+EN	CR+EN	
		ヒメカンショコガネ		○						NT	VU	
		ダイコクコガネ			○				VU	CR+EN		
		ミヤマダイコクコガネ		○	○					NT	VU	
		コカブトムシ	○		○	○				NT		
		オオヒラタハナムグリ	○	○	○					NT	NT	
		シナノエンマコガネ			○					VU		
		ウエダエンマコガネ		○						NT	VU	
		マルエンマコガネ		○						VU	VU	
		オオチャイロハナムグリ			○				NT	VU	VU	
		シラホシハナムグリ	○	○	○					VU	VU	
		トラハナムグリ			○					VU	VU	
	コブスジコガネ	コブナシコブスジコガネ		○						NT	VU	
コウチュウ	タマムシ	ツヤナガタマムシ	○							NT		
		フチトリヒメヒラタタマムシ	○		○					NT		
		タマムシ			○					NT		

表 2.3.7 (6-4) 調査範囲を含む地域における注目すべき動物（昆虫類）

目名	科名	種名	文献調査				選定基準					
			A	B	C	D	①	②	③	④	⑤	⑥
コウチュウ	タマムシ	ホソナカボソタマムシ	○		○					VU		
		キンヘリタマムシ			○					NT		
		ズミチビタマムシ				○				NT		
	コメツキムシ	ミヤマヒサゴコメツキ			○					NT	NT	
		クロサワツヤケシコメツキ			○					NT		
		ムネアカツヤケシコメツキ			○					VU		
		オオクシヒゲコメツキ		○							NT	
	コメツキダマシ	カクムネコメツキダマシ			○					DD		
	ジョウカイボン	Yukikoa kamezawai			○					NT		
	ホタル	ムネクリイロホタル		○							NT	
		ゲンジボタル		○	○					NT	VU	
		ヘイケボタル		○						NT	NT	
		ヒメボタル			○					NT	NT	
	ジョウカイモドキ	ナガサキアオジョウカイモドキ		○						NT	NT	
	テントウムシ	ココノホシテントウ		○						NT	NT	
		ヤマトアザミテントウ			○					NT	NT	
		ルイヨウマダラテントウ			○					NT		
		ジュウサンホシテントウ		○	○					NT	NT	
		ジュウロクホシテントウ			○					NT	NT	
	オオキノコムシ	オオキノコムシ			○					NT	NT	
	ゲンキスイ	シリグロオオゲンキスイ			○					NT		
	ツチハンミョウ	マメハンミョウ		○							VU	
		マルクビツチハンミョウ		○						NT	VU	
		オオツチハンミョウ		○	○					NT	VU	
	ハナノミ	ヤクハナノミ			○					VU	VU	
		アシボソコキノコムシ			○					NT		
	アカハネムシ	オカモツヤアナハネムシ			○					NT		
	ゴミムシダマシ	クロボシクチキムシ			○					NT		
	アトコブ ゴミムシダマシ	アトコブゴミムシダマシ			○					NT		
	カミキリムシ	ムモンベニカミキリ		○	○					VU	NT	
		チャバネクロツツカミキリ			○					DD		
		シロヘリトラカミキリ			○					DD		
		シナノサビカミキリ			○					CR+EN		
		ケブカマルクビカミキリ	○	○	○						NT	
		フタスジカタビロハナカミキリ			○					NT		
		アカアシオオアカカミキリ	○	○	○					NT	NT	
		ヨコヤマヒゲナガカミキリ			○					NT		
		クロサワヒメコバネカミキリ			○					DD		
		オトメクビアカハナカミキリ			○					VU		
		アカムネハナカミキリ			○				VU	CR+EN		
		ヨツボシシロオビ ゴマフカミキリ			○					VU		
		オニホソコバネカミキリ		○	○					NT	NT	
		ヒゲブトハナカミキリ			○					VU		
		ベニバハナカミキリ		○	○					NT	NT	
		チャイロチビヒラタカミキリ			○					DD		
		チャイロヒメコバハナカミキリ			○					NT		
		アオカミキリ		○							NT	
		ヨツボシカミキリ		○	○				EN	VU	VU	
		タケウチホソハナカミキリ			○					CR+EN		
		ハセガワトラカミキリ			○					VU		
		トラフカミキリ	○	○						NT	NT	
		オオトラカミキリ			○					VU		
	ハムシ	キイロカメノコハムシ			○					DD		
		カタビロハムシ			○					NT		
		ヨツボシアカツツハムシ				○				DD		
		スジグロオオハムシ		○						DD	VU	
		ヤマトヨダンハムシ			○					DD		
		アオグロモモブトハムシ			○					VU		
	ゾウムシ	キノヤマジウムシ			○					DD		
		アダチアナアキノウムシ			○					NT		
		シロウマアナアキノウムシ			○					NT		
ハチ	アリ	トゲアリ		○						VU	NT	VU
	スズメバチ	キオビホオナガスズメバチ 本州亜種		○						DD		NT
		モンズズメバチ		○	○					DD	DD	VU
		チャイロスズメバチ		○	○							NT
		クロスズメバチ		○		○						NT
		キオビクロスズメバチ			○						DD	DD
	ミツバチ	ナガマルハナバチ			○				DD	DD	NT	
		クロマルハナバチ		○		○			NT	NT	NT	
		ニッポンヤドリマルハナバチ			○					DD		
		ウスリーマルハナバチ			○				DD	VU		
	ハキリバチ	トモンハナバチ		○		○						NT
		オオツツハナバチ			○					DD		
	コマユバチ	ウマノオバチ		○						NT	NT	VU

表 2.3.7 (7) 調査範囲を含む地域における注目すべき動物（その他の無脊椎動物）

目名	科名	種名	学名	文献調査				選定基準					
				A	B	C	D	①	②	③	④	⑤	⑥
ニナ	ゴマガイ	ヒダゴマガイ	<i>Diplommatina hidaensis</i>		○	○					VU	NT	
	タニシ	マルタニシ	<i>Cipangopaludina chinensis laeta</i>		○	○				VU	NT	VU	
オオカミガイ	ケシガイ	ケシガイ	<i>Carychium pessimum</i>		○	○				NT	留意	NT	
	モノアラガイ	コシダカヒモノアラガイ	<i>Fossaria truncatula</i>			○				DD	CR+EN		
モノアラガイ	モノアラガイ	モノアラガイ	<i>Radix auricularia japonica</i>		○	○	○			NT	NT	NT	
	ヒラマキガイ	ヒラマキミズマイマイ	<i>Gyraulus chinensis</i>		○	○	○			DD	留意	DD	
	ヒラマキガイ	ヒラマキガイモドキ	<i>Polypylis hemisphaerula</i>		○	○				NT	NT	NT	
マイマイ	キバサナギガイ	ヤマトキバサナギガイ	<i>Vertigo japonica</i>			○				VU	VU		
	ベッコウマイマイ	ヒメハリマキビ	<i>Parakaliella pagoduloides</i>		○	○				NT	留意	NT	
		オオウエギビ	<i>Trochochlamys fraterna</i>		○	○				DD	留意	NT	
	ニッポンマイマイ	カワナビロウドマイマイ	<i>Nipponochloritis kawai</i>		○	○				NT	VU	NT	
		コシタカコベソマイマイ	<i>Satsuma fusca</i>		○	○				NT	NT	NT	
	オナジマイマイ	クロイワマイマイ	<i>Euhadra senckenbergiana senckenbergiana</i>		○							NT	
		カタマメマイマイ	<i>Lepidopisum conospira</i>			○				VU	CR+EN		
イシガイ	イシガイ	カラスガイ	<i>Cristaria plicata</i>				○			EN	留意		
エビ	イワガニ	モクスガニ	<i>Eriocheir japonicus</i>		○							CR+EN	

注 1) 文献調査の出典は以下のとおりである。

なお、「松本市史（自然編調査報告書第 1 集含む）」では、掲載されている種のうち、生息地域が対象事業実施区域の概ね 2km の範囲を含む地域（城山、蟻ヶ崎、犬飼新田、下田、梓川、山田、岡田、下岡田、島内、平瀬、伊深、安土、田溝、塩倉、松岡、山田池、アルプス公園（下）、田溝池、芥子望主山、鳥居山）であるものを抽出した。

「安曇野市版レッドデータブック 2014」では、生育環境及び市内の分布に関する記述から対象事業実施区域に合致する環境要素（平野部、水田、草原、堤防、人為的環境、河川、河川敷、農地など）に生息するものを抽出した。

「長野県版レッドデータブック（動物編）2004」では、分布地域が松本市、又は分布地域のメッシュ区分が豊科とされている種を抽出した。河川環境データベースでは、信濃川水系における地区名が梓川橋、梓川橋上流、奈良井川合流点奈良井川合流部の調査結果を抽出した。（鳥類は熊倉のみを抽出）

A：「松本市史（自然編調査報告書第 1 集含む）」（平成 9 年 3 月 松本市）

B：「安曇野市版レッドデータブック 2014」（平成 26 年 7 月 安曇野市）

C：「長野県版レッドデータブック（動物編）2004」（平成 16 年 3 月 長野県自然保護研究所）

D：「河川環境データベース（河川水辺の国勢調査）」（国土交通省ホームページ）

注 2) 注目すべき種は、既存文献を基に以下の選定基準から抽出した。

①：「文化財保護法」（1950 年）に基づく天然記念物及び特別天然記念物に指定されている種又は、「文化財保護条例（1975 年）」に基づく県天然記念物に指定されている種

②：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（1992 年）」に基づく国内希少動植物種及び国際希少野生動植物種及び緊急指定種に指定されている種

③：「環境省レッドリスト 2020」（令和 2 年 3 月 環境省）に記載されている種

④：「長野県版レッドリスト（動物編）2015」（平成 27 年 3 月 長野県）に記載されている種

⑤：「安曇野市版レッドデータブック 2014」（平成 26 年 7 月 安曇野市）に記載されている種

⑥：「長野県希少野生動植物保護条例（平成 15 年）」に基づく指定希少野生動植物及び特別指定希少野生動植物（脊椎動物）に指定されている種

注 3) ①～⑥の選定基準の記号は以下のとおりである。

①：特天：国指定特別天然記念物

国天：国指定天然記念物

県天：県指定天然記念物

②：国内一種：特定第一種国内希少野生動植物種

国内二種：特定第二種国内希少野生動植物種

国際：国際希少野生動植物種

③、④、⑤：EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA類、EN：絶滅危惧ⅠB類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群、留意：留意種

なお、EX 及び EW 絶滅はリストから省いた

⑥：特別：特別指定希少野生植物、指定：指定希少野生植物

(2) 植物

1) 植生の概要

「長野県植物誌」(平成9年長野県植物誌編纂委員会)によると、長野県内の大部分は冷温帯であり、夏緑(落葉)広葉樹林からなるブナクラスの植生が広がっている。しかし、多くの人々が生活を送る暖温帯から冷温帯にかけては、古くからの人々が暮らす生活圏と重なってきたために、自然植生の大半は消滅して代償植生と化している。

「松本市史 第一巻 自然編」(平成8年9月30日、松本市)によると、松本市は本州中部に位置し、標高は600～2000mの範囲にあるため、植生としては落葉広葉樹林帯から亜高山針葉樹林帯に属している。平地部(標高600～700m)は、大部分が市街地や宅地、農地、果樹園であるが、水辺(湧水・流水域、河原、ため池)の植生や平地林(社寺林・アカマツ林・コナラ・クヌギ林・ヤナギ林・ハリエンジュ林)も見られる。山麓部・丘陵部などの山地帯(標高700～1600m)は多くはアカマツ・ヒノキ・スギ・カラマツの植林地であり、城山の東斜面(奈良井川沿い)や、筑摩山地の山麓の一部には、かつて薪炭林として利用された二次林としてのコナラ林・クヌギ林・ミズナラ林などが見られる。なお小規模ではあるが、自然性のケヤキ林やブナ林、アカマツ林やツガ林なども見られる。そのほかの代償植生として、マダケ林、ススキ草原、シバ草原(ゴルフ場)などがある。亜高山帯地域も人為の影響を強く受けており、大部分はカラマツ人工林となっている。なお、美ヶ原には二次林としてのダケカンバ林が一部に見られ、かなり自然性の高いシラビソ林、コメツガ林あるいはこれらが混交した森林もかろうじて残存している。美ヶ原の山頂付近の岩場や岩礫地には、高山性の植物が自生する特異な風衝草原が発達している。

「穂高町誌 自然編」(平成3年1月、穂高町誌編纂委員会)によると、安曇野市は北アルプスの高山から東側の低地まで標高差が大きく、高山帯、亜高山帯、山地帯、山麓部・平野部、河川・水辺の多様な環境が存在している。山麓部・平野部の多くは人間の生活域と重なっており、水田や畑地、果樹園等が多く、セイヨウタンポポやオオイヌノフグリ、イネ科等の草本がみられ、多くは外来生物である。山地帯の河川ではサワグルミ、カツラ等を中心とした湿性林がみられ、山麓部・平野部の河川ではコゴメヤナギ、タチヤナギ等やハリエンジュがみられるほか、砂礫地にはカワラヨモギやカワラハハコ等の草本が生育している。湧水地や池沼にはバイカモ、カワヂシャ、エビモ、ミクリ、ガマ等の水生植物が生育している。

現存植生図を図2.3.14(1)、(2)に示す。

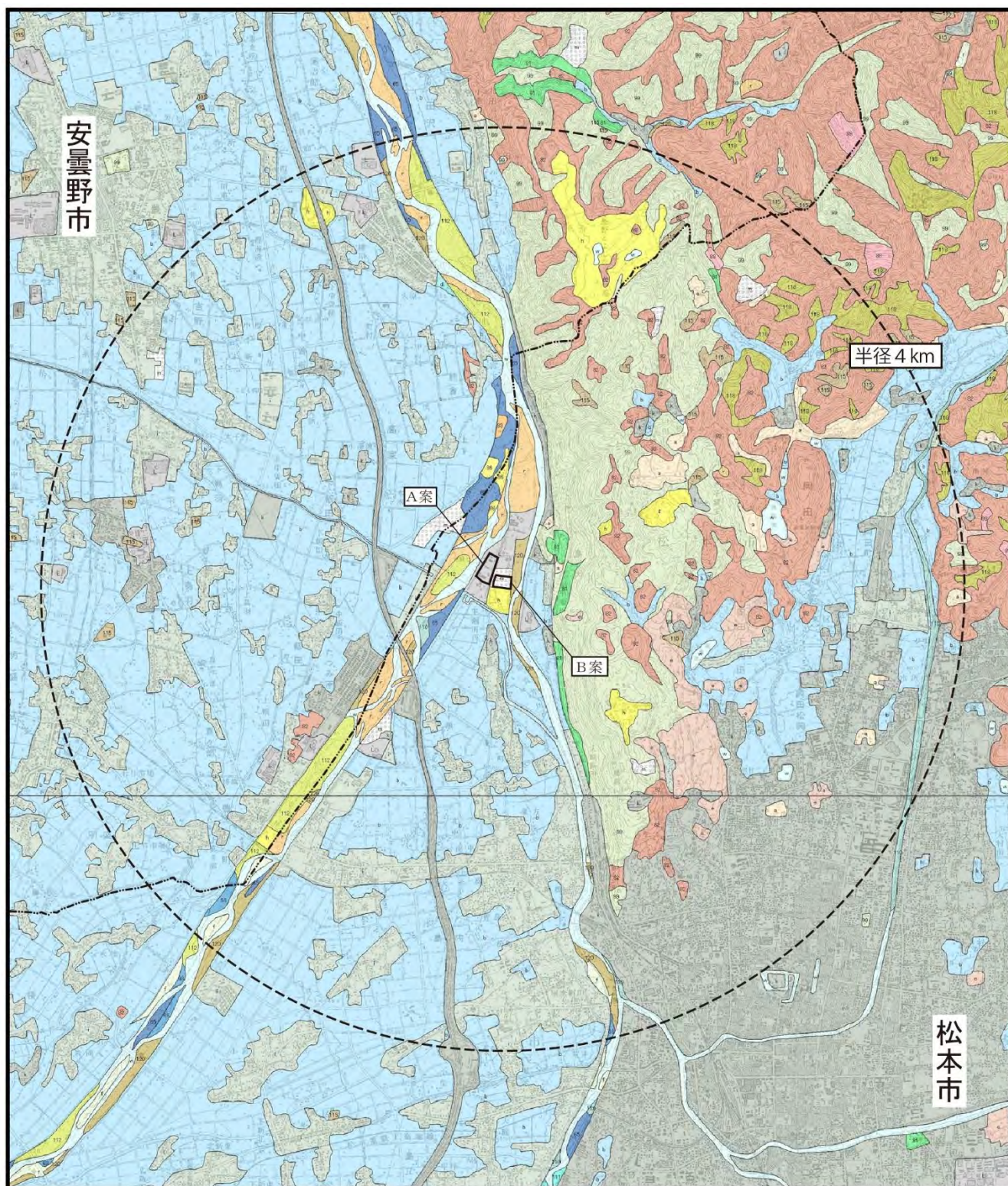
2) 注目すべき植物及び植物群落

対象事業実施区域を含む周辺地域で確認された注目すべき植物を表2.3.8(1)～(4)に示す。

注目すべき植物として236種が挙げられる。

3) 植物からみた対象事業実施区域の位置付け

対象事業実施区域は、梓川と奈良井川の両河川に挟まれた、合流点に近い平坦場所に位置している。河川、河畔林に近く湧水起源の水路も流れているが、対象事業実施区域は既存の焼却施設などに利用されている既に改変された場所であるため、生育する植物は限られている。



凡 例

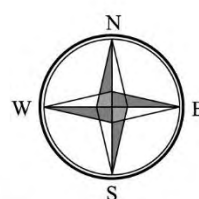


対象事業実施区域



市境

図2.3.14(1) 現存植生図



Scale 1/50,000

0 1,000 2,000 3,000m

出典：「自然環境保全基礎調査－植生調査（植生自然度調査）1/2.5万現存植生図－松本(2009)・豊科(2009)」(環境省生物多様性センター)を基に縮尺を変更して作成した。

植生図 凡例

凡例色 植生図凡例番号 統一凡例番号 統一凡例名

	65, 180100, ヤナギ高木群落(IV)
	68, 180200, ヤナギ低木群落(IV)
	81, 221300, ケヤキ二次林
	82, 230100, アカマツ群落(V)
	83, 240000, 落葉広葉低木群落
	86, 250200, ススキ群団(V)
	88, 260000, 伐採跡地群落(V)
	99, 410101, クリーコナラ群集
	109, 470400, ヨシクラス
	110, 470501, ツルヨシ群集
	112, 470504, カワラハハコーヨモギ群団
	113, 470600, ヒルムシロクラス
	115, 540100, スギ・ヒノキ・サワラ植林
	118, 540700, カラマツ植林
	120, 540902, ニセアカシア群落
	h, 560100, ゴルフ場・芝地
	g, 560200, 牧草地
	f, 570100, 路傍・空地雑草群落
	c, 570101, 放棄畑雑草群落
	e, 570200果樹園
	a, 570300, 畑雑草群落
	b, 570400, 水田雑草群落
	d, 570500, 放棄水田雑草群落
	k, 580100, 市街地
	i, 580101, 緑の多い住宅地
	L, 580300, 工場地帯
	m, 580400, 造成地
	w, 580600, 開放水域
	r, 580700, 自然裸地

図 2.3.14(2) 現存植生図 (凡例)

表 2.3.8 (1) 対象事業実施区域及び周囲における注目すべき植物

科名	種名	文献調査				選定基準						備考
		A	B	C	D	①	②	③	④	⑤	⑥	
ミズニラ	ミズニラ			○				NT	EN			
トクサ	イヌスギナ		○		○				NT	VU		
ハナヤスリ	ヒメハナワラビ			○				VU	NT			
サンショウモ	オオアカウキクサ		○					EN	EN	VU		
	サンショウモ			○				VU	VU			
チャセンシダ	チャセンシダ		○							NT		
オシダ	イワカゲワラビ			○				VU	VU			
ウラボシ	イワオモダカ			○					VU			
マツ	イラモミ			○					NT			
イチイ	イヌガヤ		○							NT		
ウマノスズクサ	マルバウマノスズクサ			○				VU	VU			
	ウマノスズクサ		○	○					VU	VU		
ショウブ	ショウブ		○							NT		
オモダカ	ヘラオモダカ	○	○		○					VU		
	アズミノヘラオモダカ		○	○				EN	CR	CR+EN		
	アギナシ		○	○				NT	EN	NT		
	ウリカワ		○	○					VU	VU		
	オモダカ	○	○							NT		
トチカガミ	クロモ		○						CR	VU		
	トチカガミ		○					NT	EX	CR+EN		
	サガミトリゲモ			○				VU	CR			
	オオトリゲモ	○		○					CR			
	ミズオオバコ			○				VU	VU			
	セキショウモ		○	○					EN	CR+EN		
ヒルムシロ	イトモ	○	○	○	○			NT	VU	VU		
	コバノヒルムシロ		○					VU	VU	CR+EN		
	ヒルムシロ	○	○							VU		
	フトヒルムシロ		○							CR+EN		
	ホソバミズヒキモ ※	○	○	○					NT	CR+EN		
	ヤナギモ		○	○					VU	NT		
ユリ	カタクリ		○							NT		
	ササユリ			○					NT	CR+EN	指定	
	アマナ		○	○					VU	NT		
ラン	ギンラン	○		○					NT	CR+EN		
	アツモリソウ			○			国内一種	VU	CR		特別	
	キバナノアツモリソウ			○				VU	EN		指定	
	イチヨウラン			○					NT			
	カキラン			○					NT	DD		
	トラキチラン			○				EN	CR			
	カモメラン			○				NT	EN	VU		
	マツラン			○				VU	CR			
	ミズトンボ			○				VU	VU	DD		
	タカネフタバラン			○					EN			
	コケイラン			○					NT	CR+EN		
	ミズチドリ			○					NT	DD	指定	
	トキソウ		○	○				NT	VU	DD	指定	
	ヤマトキソウ			○					EN			
	ウチヨウラン			○				VU	EN			
アヤメ	カキツバタ			○				NT	NT			
クサスギカズラ	クサスギカズラ		○						DD	DD		
	コウニグチソウ			○						NT		
ツククサ	イボクサ		○							NT		
ガマ	ミクリ		○					NT	VU	NT		
	ナガエミクリ			○				NT	EN			
	ヒメミクリ				○			VU	EN			
	コガマ		○							NT		
ホシクサ	イトイヌノヒゲ		○							CR+EN		
	シロイヌノヒゲ		○							CR+EN		
イグサ	ヒロハノコウガイゼキショウ		○							VU		
	ハリコウガイゼキショウ		○							DD		
カヤツリグサ	ウキヤガラ		○							NT		
	クロカワズスゲ			○					EN			
	アゼナルコ		○						EN	CR+EN		
	ヒナスゲ			○					VU			
	コジュズスゲ		○		○					VU		
	ヒメゴウソ		○							DD		
	イトヒクスゲ			○				VU	CR			
	アブラシバ		○							CR+EN		
	オオカワズスゲ		○							VU		
	ヒメアオガヤツリ			○					CR			

※ 安曇野市版レッドリスト 2014 年版では「ナガレミズヒキモ」としている。

表 2.3.8 (2) 対象事業実施区域及び周囲における注目すべき植物

科名	種名	文献調査				選定基準						備考
		A	B	C	D	①	②	③	④	⑤	⑥	
カヤツリグサ	ヒナガヤツリ		○							CR+EN		
	ヌマガヤツリ		○						EN	NT		
	アオガヤツリ		○		○				NT	CR+EN		
	シロガヤツリ			○					EN			
	イガガヤツリ		○							CR+EN		
	ハリイ		○							NT		
	ヌマハリイ		○		○					CR+EN		
	シカクイ		○							DD		
	アゼテンツキ		○		○					NT		
	コイヌノハナヒゲ		○							CR+EN		
	シズイ		○						VU	VU		
イネ	クロアブラガヤ	○								NT		
	カズノコグサ	○	○		○					VU		
	オガルカヤ				○					NT		
	イヌカモジグサ			○				EN	VU			
	ドジョウツナギ		○							NT		
	イワタケソウ			○					VU	DD		
	アシカキ	○		○					NT			
	アワガエリ			○					CR	NT		
	オオイチゴツナギ		○							DD		
	ヌメリグサ		○						NT	CR+EN		
	フォーリーガヤ			○				CR	EN			
ケシ	ウシクサ		○						EN	CR+EN		
	ツルケマン		○		○				EN	NT		
メギ	ヤマキケマン				○					NT		
	メギ		○							NT		
キンボウゲ	キタザワブシ			○				VU	NT			
	ミチノクフクジュソウ			○				NT	留意			
	フクジュソウ		○	○					NT	CR+EN		
	キクザキイチゲ		○							VU		
	アズマイチゲ		○							NT		
	カザグルマ		○					NT	CR	DD	指定	
	センニンソウ	○	○							VU		
	チチブシロカネソウ			○					NT			
	セツブンソウ			○				NT	VU			
	オキナグサ			○				VU	EN	CR+EN	指定	
	ヒキノカサ				○			VU	VU			
ヤマグルマ	バイカモ		○		○					NT		
	ヤマグルマ		○							VU		
ボタン	ヤマシヤクヤク			○				NT	VU	CR+EN	指定	
スグリ	ヤブサンザシ	○								VU		
	ザリコミ				○					VU		
	スグリ		○							CR+EN		
ベンケイソウ	ツメレンゲ	○	○	○				NT	NT	VU		
タコノアシ	タコノアシ			○				NT	VU			
アリノトウグサ	ホザキノフサモ		○							NT		
マメ	クサネム		○							VU		
	ネムノキ				○							
	モメンヅル			○					NT	VU		
	ゲンゲ	○										
	サイカチ		○						NT	NT		
	ヤハズソウ	○	○		○					VU		
	レンリソウ			○					NT			
	イヌハギ		○	○				VU	留意	NT		
	マキエハギ	○	○							CR+EN		
クロウメモドキ	ミヤマクマヤナギ			○					NT			
	クマヤナギ		○		○					NT		
	ケンボナシ	○								NT		
	イラクサ			○	○					VU		
ブナ	ナラガシワ			○					VU			
ドクウツギ	ドクウツギ		○							VU		
ウリ	ゴキツル		○							VU		
	アマチャヅル				○					CR+EN		
	スズメウリ				○					EX		
ニシキギ	ムラサキマユミ			○					NT			
カタバミ	オオヤマカタバミ			○				VU	NT	VU		
トウダイグサ	ノウルシ		○					NT	EN	CR+EN		
	ニシキソウ		○	○					VU	VU		
ヤナギ	ケショウヤナギ	○	○	○					NT	NT		
	シロヤナギ		○							CR+EN		

表 2.3.8 (3) 対象事業実施区域及び周囲における注目すべき植物

科名	種名	文献調査				選定基準						備考
		A	B	C	D	①	②	③	④	⑤	⑥	
ヤナギ	エゾヤナギ		○						EN	CR+EN		
	コマイワヤナギ			○				VU	NT			
スミレ	コスミレ	○	○							VU		
	マルバスマレ	○	○							VU		
	タデスミレ			○			国内一種	EN	CR		特別	
	マキノスミレ		○						NT	VU		
オトギリソウ	アカテンオトギリ			○					NT			
	コケオトギリ		○							VU		
フウロソウ	アサマフウロ			○				NT	NT			
	コフウロ			○					EN			
ミソハギ	ヒメミソハギ		○						DD	CR+EN		
	ミソハギ		○							NT		
	ミズマツバ			○				VU	VU			
	ミズキカシグサ		○					VU	DD	CR+EN		
	ヒシ	○	○							NT		
	コオニビシ	○							CR			
アカバナ	ホソバアカバナ			○					NT			
ミカン	キハダ				○					VU		
アオイ	カラスノゴマ		○						NT	NT		
アブラナ	クモナズナ			○				VU	NT			
ツチトリモチ	ミヤマツチトリモチ			○				VU	NT			
タデ	ハルトラノオ			○					NT			
	ヤナギヌカボ			○				VU	EN			
	ウナギツカミ	○							DD			
	ノダイオウ			○				VU	留意	VU		
ナデシコ	タガソデソウ			○				VU	NT	NT		
	エンビセンノウ			○				VU	EN		指定	
	フシグロセンノウ				○					NT		
ヒユ	カワラアカザ	○	○		○					NT		
サクラソウ	ノジトラノオ	○						VU	VU			
	サクラソウ			○				NT	VU		指定	
ツツジ	ダイセンミツバツツジ			○					NT			
	ハダカシヤクジョウソウ			○						NT		
アカネ	ヒメヨツバムグラ		○							VU		
リンドウ	ホソバナツルリンドウ			○					NT			
	テングノコヅチ			○				NT	NT			
キョウチクトウ	スズサイコ		○	○				NT	NT	NT		
ムラサキ	サワリソウ			○					NT			
	イヌムラサキ			○					CR			
	オニルリソウ		○							NT		
	ムラサキ			○				EN	CR			
オオバコ	ヒヨクソウ	○							NT	NT		
	ゲンパイヅル			○				VU	NT			
	イヌノフグリ	○	○	○				VU	VU	CR+EN		
	カワヂシャ	○	○	○	○			NT	NT	CR+EN		
ゴマノハグサ	ゴマノハグサ			○				VU	EN			
アゼナ	ウリクサ		○	○					VU	CR+EN		
	アゼトウガラシ		○						NT	VU		
シソ	カイジンドウ			○				VU	NT			
	タチキランソウ			○				NT	NT			
	ムシヤリンドウ			○				VU	VU	CR+EN		
	セキヤノアキチョウジ		○							NT		
	タイリンヤマハッカ			○					NT	VU		
	メハジキ		○						NT	VU		
	キセワタ			○				VU	留意	VU		
	コシロネ				○					NT		
	シロネ		○							VU		
	ヒメシロネ		○							VU		
	ミゾコウジュ		○					NT	CR	CR+EN		
	カリガネソウ			○					NT			
ハマウツボ	ヤマウツボ			○					EN			
	ツシマママコナ			○					NT			
	ハマウツボ			○				VU	CR			
	オカウツボ		○							CR+EN		
	ヒキヨモギ		○						NT	VU		
タヌキモ	イヌタヌキモ	○		○				NT	NT			
	ミミカキグサ		○	○					VU	CR+EN		
キキョウ	フクシマシャジン	○	○							VU		
	シデシャジン		○							NT		
	ミゾカクシ		○							CR+EN		
	キキョウ		○	○				VU	NT	VU		

表 2.3.8 (4) 対象事業実施区域及び周囲における注目すべき植物

科名	種名	文献調査				選定基準						備考
		A	B	C	D	①	②	③	④	⑤	⑥	
キク	カワニンジン				○				CR			
	ミヤマヨメナ		○						VU	CR+EN		
	カントウヨメナ		○	○					VU	CR+EN		
	ムカシヨモギ		○							VU		
	アズマギク			○					VU			
	サワヒヨドリ		○							VU		
	ヤナギタンポポ		○							NT		
	カセンソウ		○							CR+EN		
	タカサゴソウ	○	○	○				VU	VU	CR+EN		
	カワラニガナ	○	○	○	○			NT	VU	VU		
	カワラウスユキソウ			○				VU	EN			
	アキノハハコグサ			○				EN	NT			
	ネコヤマヒゴタイ			○				VU	NT			
	シラネアザミ		○							VU		
	ヒメヒゴタイ			○				VU	VU			
	コウリンカ			○				VU	留意	VU		
	オナモミ	○	○		○			VU	VU	VU		
ウコギ	トチバニンジン		○							VU		
セリ	セントウソウ		○							CR+EN		
ガマズミ	ゴマキ			○					NT			
スイカズラ	オミナエシ		○							VU		
シャジクモ	アレフラスコモ	○						CR+EN				
	シャジクモ	○						VU	VU			

注 1) 文献調査の出典は以下のとおりである。

なお、「松本市史（自然編調査報告書第 2 集含む）」では、掲載されている種のうち、生育地域が対象事業実施区域の概ね 2km の範囲を含む地域（市内各所、市街地、城山、蟻ヶ崎、犬飼新田、下田、島内、岡田、熊倉、島内梓川原、伊深、アルプス公園、鳥居山、芥子望主山、青年の家、奈良井川、梓川、菖蒲池、山田池、中沢池、田溝上池、中池、老弥田池、水神池、老弥田上池、東部老弥田池、柴入池、田溝池、清水上池、塩倉上池、清水池、塩倉池、大門池、東の池、神沢池、蓮池、新池、六助ノ池）であるものを抽出した。「安曇野市版レッドデータブック 2014」では、生育環境及び市内の分布に関する記述から対象事業実施区域に合致する環境要素（平野部、水田、草原、堤防、人為的環境、河川、河川敷、農地など）に生育するものを抽出した。「長野県版レッドデータブック（維管束植物編）2002」では、分布地域が松本市、又は松本・塩尻市、東筑摩地区とされている調査結果を抽出した。河川環境データベースでは、信濃川水系における地区名が梓川橋、梓川橋上流、奈良井川合流点の調査結果を抽出した。

A：「松本市史（自然編調査報告書第 2 集含む）」（平成 10 年 3 月 松本市）

B：「安曇野市版レッドデータブック 2014」（平成 26 年 7 月 安曇野市）

C：「長野県版レッドデータブック（維管束植物編）2002」（平成 14 年 3 月 長野県自然保護研究所）

D：「河川環境データベース（河川水辺の国勢調査）」（国土交通省ホームページ）

注 2) 注目すべき種は、既存文献を基に以下の選定基準から抽出した。

- ①：「文化財保護法」（1950 年）に基づく天然記念物及び特別天然記念物に指定されている種又は、「文化財保護条例（1975 年）」に基づく県天然記念物に指定されている種
- ②：「絶滅のおそれのある野生動植物の種の保存に関する法律（1992 年）」に基づく国内希少動植物種及び国際希少野生動植物種及び緊急指定種に指定されている種
- ③：「環境省レッドリスト 2020」（令和 2 年 3 月 環境省）に記載されている種
- ④：「長野県版レッドリスト（植物編）2014」（平成 26 年 3 月 長野県）に記載されている種
- ⑤：「安曇野市版レッドデータブック 2014」（平成 26 年 7 月 安曇野市）に記載されている種
- ⑥：「長野県希少野生動植物保護条例（平成 15 年）」に基づく指定希少野生動植物及び特別指定希少野生動植物（脊椎動物）に指定されている種

注 3) ①～⑥の選定基準の記号は以下のとおりである。

- ①：特天：国指定特別天然記念物
国天：国指定天然記念物
県天：県指定天然記念物
- ②：国内一種：特定第一種国内希少野生動植物種
国内二種：特定第二種国内希少野生動植物種
国際：国際希少野生動植物種
- ③、④、⑤：EX：絶滅、EW：野生絶滅、CR：絶滅危惧ⅠA 類、EN：絶滅危惧ⅠB 類、VU：絶滅危惧Ⅱ類、NT：準絶滅危惧、DD：情報不足、LP：絶滅のおそれのある地域個体群、留意：留意種
なお、EX 及び EW 絶滅はリストから省いた
- ⑥：特別：特別指定希少野生植物、指定：指定希少野生植物

(3) 生態系

対象事業実施区域は、松本盆地の東縁をなす城山丘陵の西側、梓川と奈良井川に挟まれた場所にある。区域内東側の奈良井川沿いはニセアカシア群落が占めており、南側の平瀬緑地は芝地となっている。その他は工場帯もしくは造成地で無植生となっている。

対象事業実施区域の周囲をみると、東側の城山丘陵はクレーコナラ群集が多くを占め、アカマツ群落やスギ・ヒノキ・サワラ植林もみられる。西側の梓川沿いにはヤナギ高木群落やススキ群団などがみられる。また、南側や西側の平野部は水田としての利用が多く、水田雑草群落が多くを占めている。

対象事業実施区域は河川に挟まれた区域に位置しており、河川や河原には多くの動物が存在している。

2.3.5 自然環境の総合的な状況

対象事業実施区域のある松本市は、中央高地式気候（内陸性気候）であり、気温の年較差、日較差が大きい特徴がある。松本特別地域気象観測所の観測結果では、月別平均風速の平年値は 2.0～2.8m/s であり、春は風が強く、秋は風が弱い傾向がある。風向は北～北北西及び南の風が多い。

対象事業実施区域は、梓川と奈良井川が合流する場所に位置し、東側には城山丘陵、西側には平野部が広がっており、周囲は田畑に囲まれている。

対象事業実施区域は、既に改変された場所であるため、存在する動物や植物は限られる。しかし、河川に挟まれた区域であり、河川、河原などの水辺があるため、対象事業実施区域の周囲には、多くの動物や植物がみられる。

2.3.6 景観・文化財の状況

(1) 景観

1) 自然景観資源

松本市西部は、乗鞍岳、槍ヶ岳、穂高岳などの標高3,000m級の高峰を有する北アルプス連峰がそびえ立ち、中部山岳国立公園内の上高地に代表される美しい山岳自然景観を有している。東部は、八ヶ岳中信高原国定公園の北端に位置し、王ヶ鼻や王ヶ頭などからなる美ヶ原高原を有し、南北に広がる松本平と北アルプス連峰の絶景を望むことができる。

なお、「第3回自然環境保全基礎調査 長野県自然環境情報図」（平成元年 環境庁）によると、対象事業実施区域及びその周囲に自然景観資源は存在しない。

2) 主要な眺望景観

対象事業実施区域の周辺における主要な眺望点の状況を表2.3.9に、主要な眺望点の分布状況を図2.3.15(1)、(2)に示す。

対象事業実施区域の東側は丘陵になっており、青年の家周辺展望台やアルプス公園、城山公園などからも視認することができる。

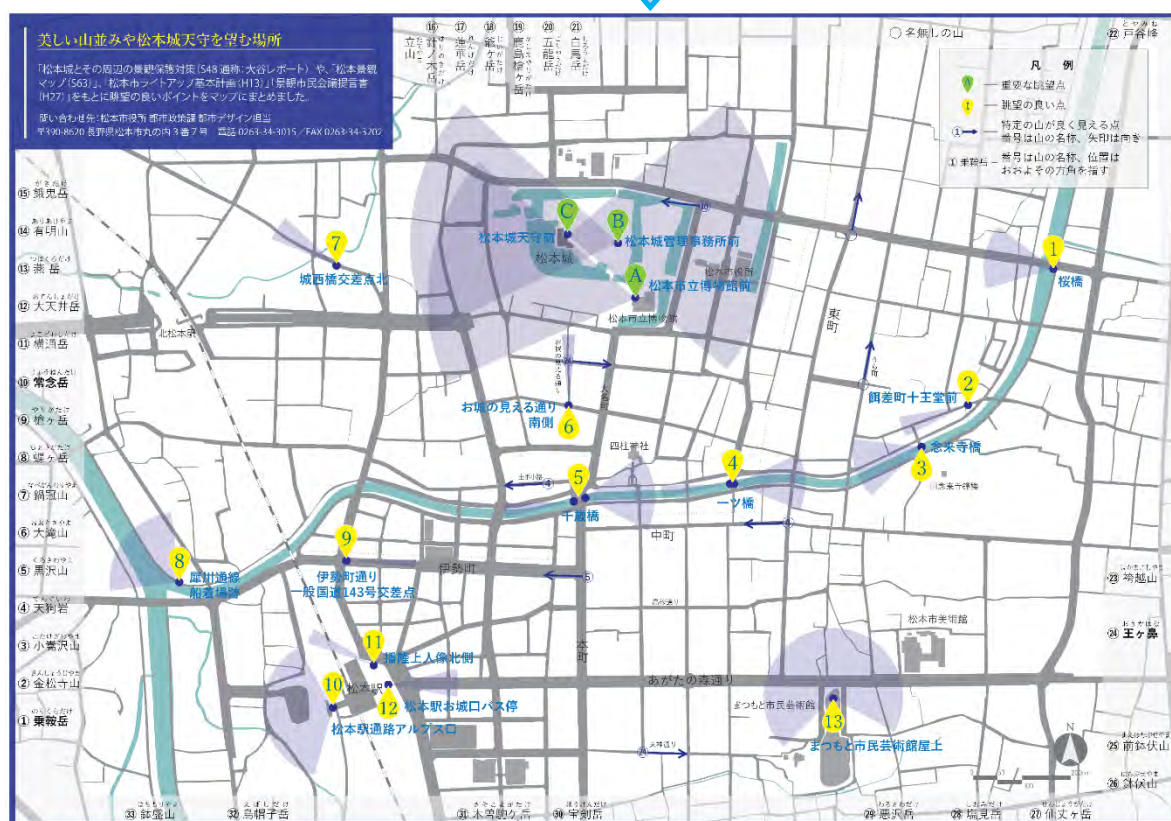
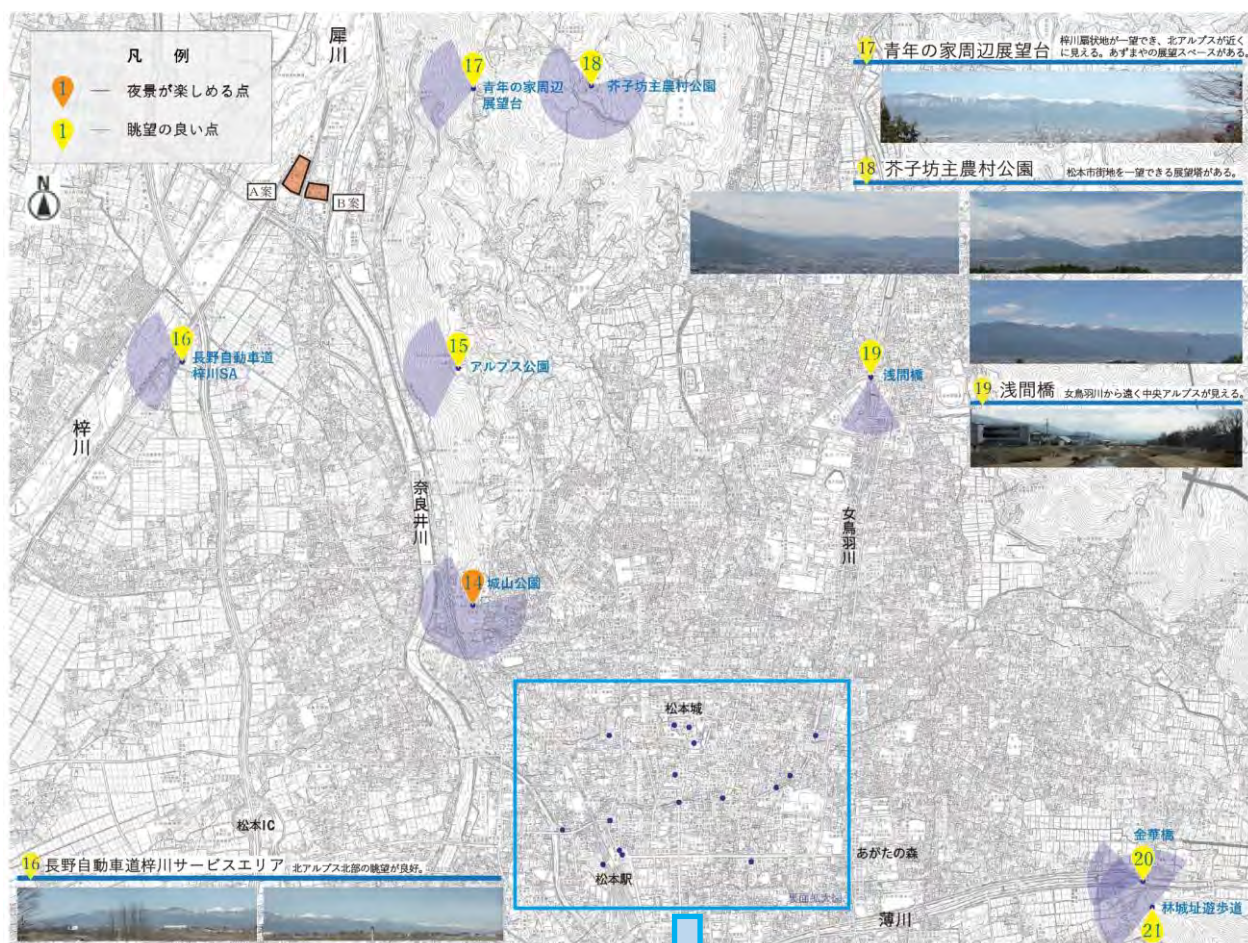
表 2.3.9 主要な眺望点の状況

名称（松本市）			名称（安曇野市）	
A	松本市立博物館前	10	松本駅通路アルプス口	22 安曇野スイス村
B	松本城管理事務所前	11	松本駅前播隆上人像北側	23 光城山
C	松本城天守前	12	松本駅お城口バス停	24 犀川白鳥湖
1	桜橋	13	まつもと市民芸術館屋上	25 豊科南部総合公園
2	餌差町十王堂前	14	城山公園	以下余白
3	念来寺橋	15	アルプス公園	
4	一ツ橋	16	長野自動車道梓川SA	
5	千歳橋	17	青年の家周辺展望台	
6	お城の見える通り	18	芥子坊主農村公園	
7	城西橋交差点北	19	浅間橋	
8	犀川通線船着場跡	20	金華橋	
9	伊勢町通り一般国道143号交差点	21	林城址遊歩道	

注) 表中の番号は、図2.3.15(1)（松本市分）及び図2.3.15(2)（安曇野市分）に対応している。

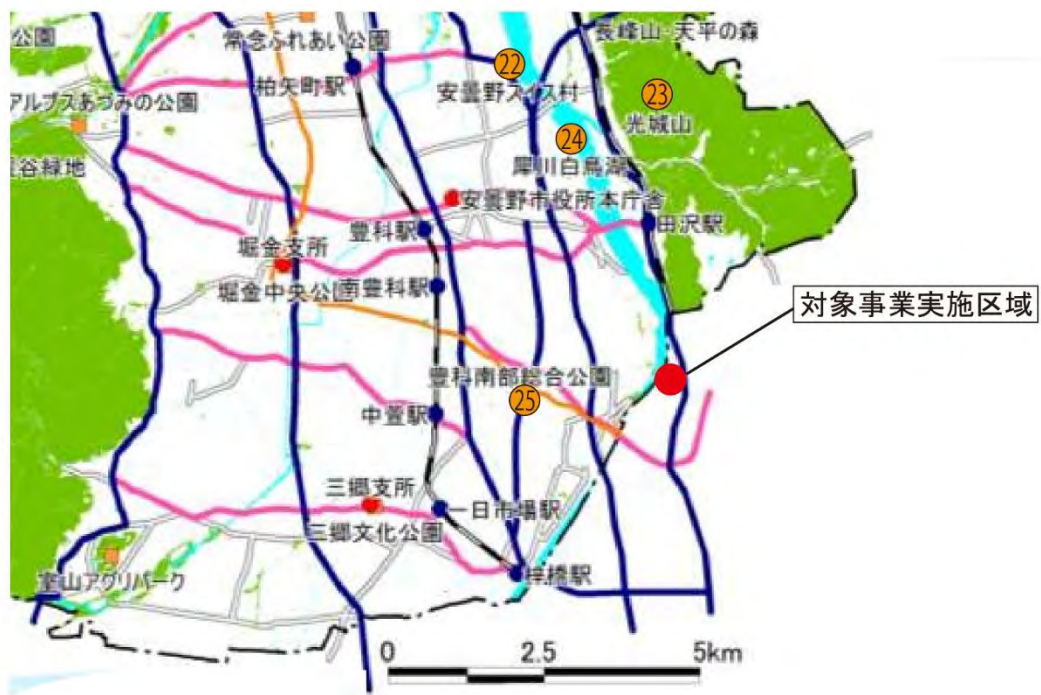
出典：「松本市 眺望点 MAP」（2019/08/02 松本市建設部都市政策課）

「安曇野市景観づくりガイドライン」（平成23年 安曇野市都市建設部建築住宅課）



出典：「松本市 眺望点 MAP」（2019/08/02 松本市建設部都市政策課）
 藤色の扇形は、眺望点 MAP に掲載されている眺望写真の範囲を示している。

図 2. 3. 15(1) 主要な眺望点の分布状況（松本市）



出典：「安曇野市景観づくりガイドライン」（平成 23 年 安曇野市都市建設部建築住宅課）

図 2.3.15(2) 主要な眺望点の分布状況（安曇野市）

(2) 文化財

対象事業実施区域及びその周辺における指定等文化財は表 2.3.10(1)、(2)に、その分布状況を図 2.3.16 に示す。また、埋蔵文化財の状況（松本市）を図 2.3.17 に示す。

対象事業実施区域のある島内地区では、「島内の鳥居火」が重要無形民俗文化財として、松本市の指定を受けている。また、対象事業実施区域には埋蔵文化財包蔵地に指定された箇所はない。

表 2.3.10(1) 指定等文化財の状況

番号	所在地	文化財名称	指定等	種別	内容
1	松本市	旧開智学校校舎	国指定	国宝	建造物
2	松本市	日本聖公会 松本聖十字教会	国登録	有形文化財	建造物
3	松本市	本折井家住宅主屋	国登録	有形文化財	建造物
4	松本市	松本市上下水道局城山配水地〔2 棟〕	国登録	有形文化財	建造物
5	松本市	松本市上下水道局島内第一水源地〔4 棟〕	国登録	有形文化財	建造物
6	松本市	旧松本歩兵第五十連隊糧秣庫	国登録	有形文化財	建造物
7	松本市	長野県松本深志高等学校〔2 棟〕	国登録	有形文化財	建造物
8	松本市	旧松本カトリック教会司祭館	県指定	県宝	建造物
9	松本市	橋倉家住宅	県指定	県宝	建造物
10	松本市	木造十一面観音立像（放光寺）	県指定	県宝	彫刻
11	松本市	高橋家住宅	市指定	重要文化財	建造物
12	松本市	生安寺の木造地藏菩薩半跏像	市指定	重要文化財	歴史資料
13	松本市	松本神社の宝物	市指定	重要文化財	歴史資料
14	松本市	平瀬城跡	市指定	特別史跡	遺跡
15	松本市	伊深城跡	市指定	特別史跡	遺跡
16	松本市	城山公園	市指定	特別名勝	公園
17	松本市	東方のビャクシン	市指定	特別天然記念物	植物
18	松本市	岡田神社旧参道のケヤキ	市指定	特別天然記念物	植物
19	安曇野市	信濃教育会生涯学習センター	国登録	有形文化財	洋風建築
20	安曇野市	飯田家住宅主屋ほか（建造物 13 棟）	国登録	有形文化財	民家建築
21	安曇野市	宮澤家住宅主屋ほか（建造物 8 棟）	国登録	有形文化財	住宅建築
22	安曇野市	旧高家小学校跡の西田幾多郎碑	市指定	有形文化財	石造物
23	安曇野市	専念寺の銅造釈迦誕生仏	市指定	有形文化財	彫刻
24	安曇野市	日光寺の木造金剛力士立像	市指定	有形文化財	彫刻
25	安曇野市	旧仏法寺の木造阿弥陀如来坐像	市指定	有形文化財	彫刻
26	安曇野市	下鳥羽本郷の井戸	市指定	有形文化財	建造物その他
27	安曇野市	大同神社の木造隨身半跏像	市指定	有形文化財	彫刻

注）表中の番号は図 2.3.16 中の番号に対応している。

出典：「松本市ホームページ 松本のたから」（松本市教育委員会文化財課）

「安曇野市ホームページ 文化財一覧」（安曇野市教育委員会文化課）

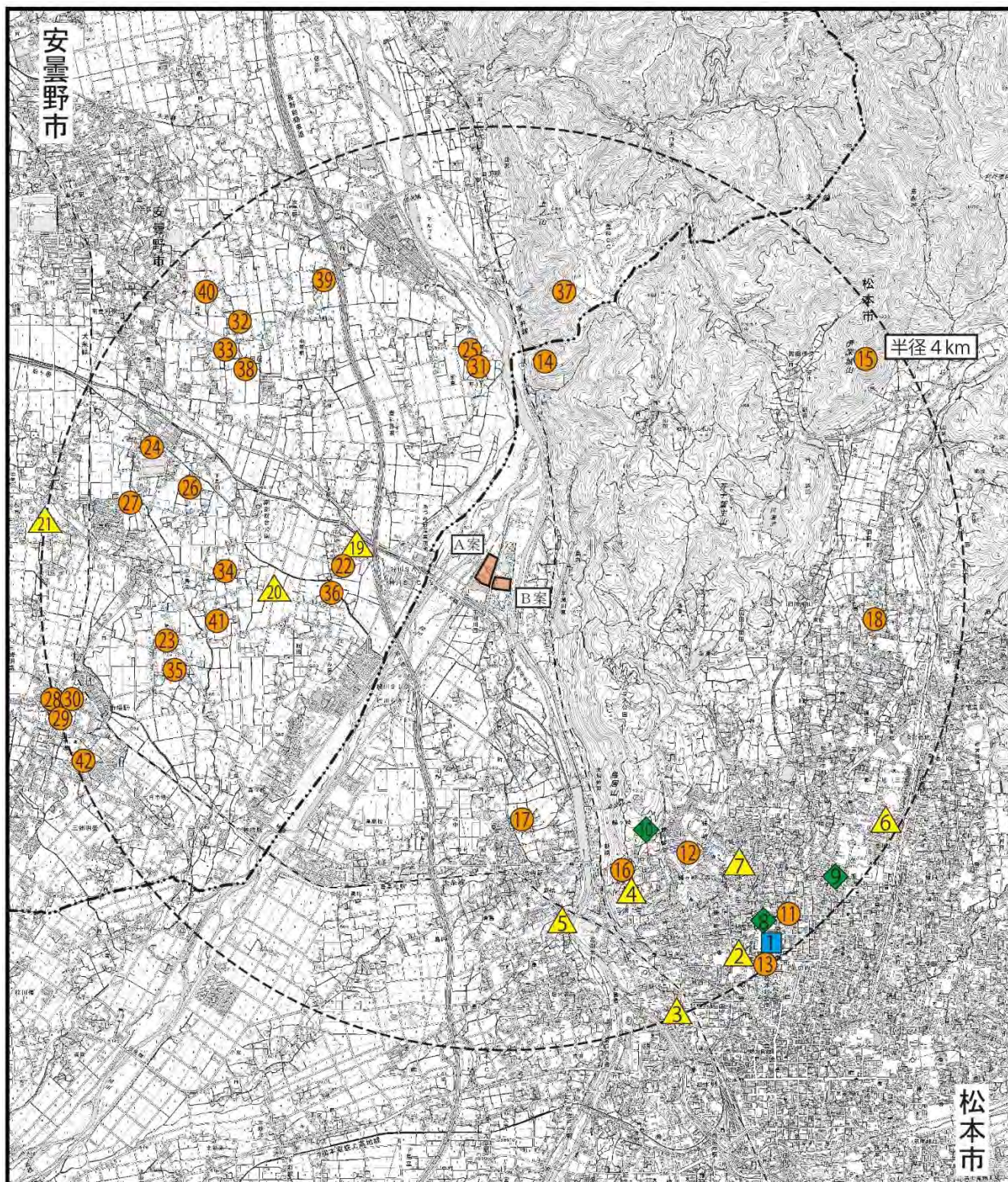
表 2.3.10(2) 指定等文化財の状況

番号	所在地	文化財名称	指定等	種別	内容
28	安曇野市	一日市場観音堂の木造釈迦如来坐像	市指定	有形文化財	彫刻
29	安曇野市	一日市場観音堂の木造聖観世音菩薩立像	市指定	有形文化財	彫刻
30	安曇野市	一日市場の屋台（ぶてん・舞台）	市指定	有形文化財	舞台建築
31	安曇野市	旧仏法寺の石造百体観音	市指定	有形民俗文化財	信仰
32	安曇野市	吉野の堀屋敷跡	市指定	史跡	城跡
33	安曇野市	吉野町館跡	市指定	史跡	城跡
34	安曇野市	鳥羽館跡	市指定	史跡	城跡
35	安曇野市	真々部氏館跡	市指定	史跡	城跡
36	安曇野市	飯田砦跡	市指定	史跡	城跡
37	安曇野市	上ノ山城跡	市指定	史跡	城跡
38	安曇野市	吉野熊野権現神社のビャクシン並びにツルマサキ	市指定	天然記念物	植物
39	安曇野市	中曽根のオオシマザクラ	市指定	天然記念物	植物
40	安曇野市	吉野荒井堂の大銀杏	市指定	天然記念物	植物
41	安曇野市	上鳥羽のとげなし栗	市指定	天然記念物	植物
42	安曇野市	一日市場東の桑の大樹	市指定	天然記念物	植物
地域を定めず		カモシカ	国指定	特別天然記念物	動物
地域を定めず		ライチョウ	国指定	特別天然記念物	動物
地域を定めず		イヌワシ	国指定	天然記念物	動物
地域を定めず		ヤマネ	国指定	天然記念物	動物
地域を定めず		ホンシュウモモンガ	県指定	県天然記念物	動物
地域を定めず		ホンドオコジョ	県指定	県天然記念物	動物
地域を定めず		ヤツガシラ	県指定	県天然記念物	動物
地域を定めず		ブッポウソウ	県指定	県天然記念物	動物
地域を定めず		タカネキマダラセセリ	県指定	県天然記念物	動物
地域を定めず		ヤリガタケシジミ	県指定	県天然記念物	動物
地域を定めず		コヒオドシ	県指定	県天然記念物	動物
地域を定めず		オオイチモンジ	県指定	県天然記念物	動物
地域を定めず		クモマベニヒカゲ	県指定	県天然記念物	動物
地域を定めず		タカネヒカゲ	県指定	県天然記念物	動物
地域を定めず		ベニヒカゲ	県指定	県天然記念物	動物
地域を定めず		クモマツマキチョウ	県指定	県天然記念物	動物
地域を定めず		ミヤマシロチョウ	県指定	県天然記念物	動物
地域を定めず		ミヤマモンキチョウ	県指定	県天然記念物	動物
地域を定めず		安曇野のオオルリシジミ	安曇野市指定	安曇野市市天然記念物	動物

注）表中の番号は図 2.3.16 中の番号に対応している。（「地域を定めず」を除く）

出典：「松本市ホームページ 松本のたから」（松本市教育委員会文化財課）

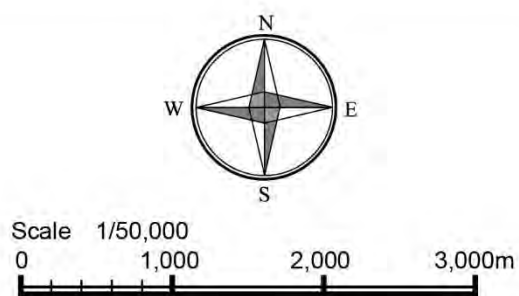
「安曇野市ホームページ 文化財一覧」（安曇野市教育委員会文化課）



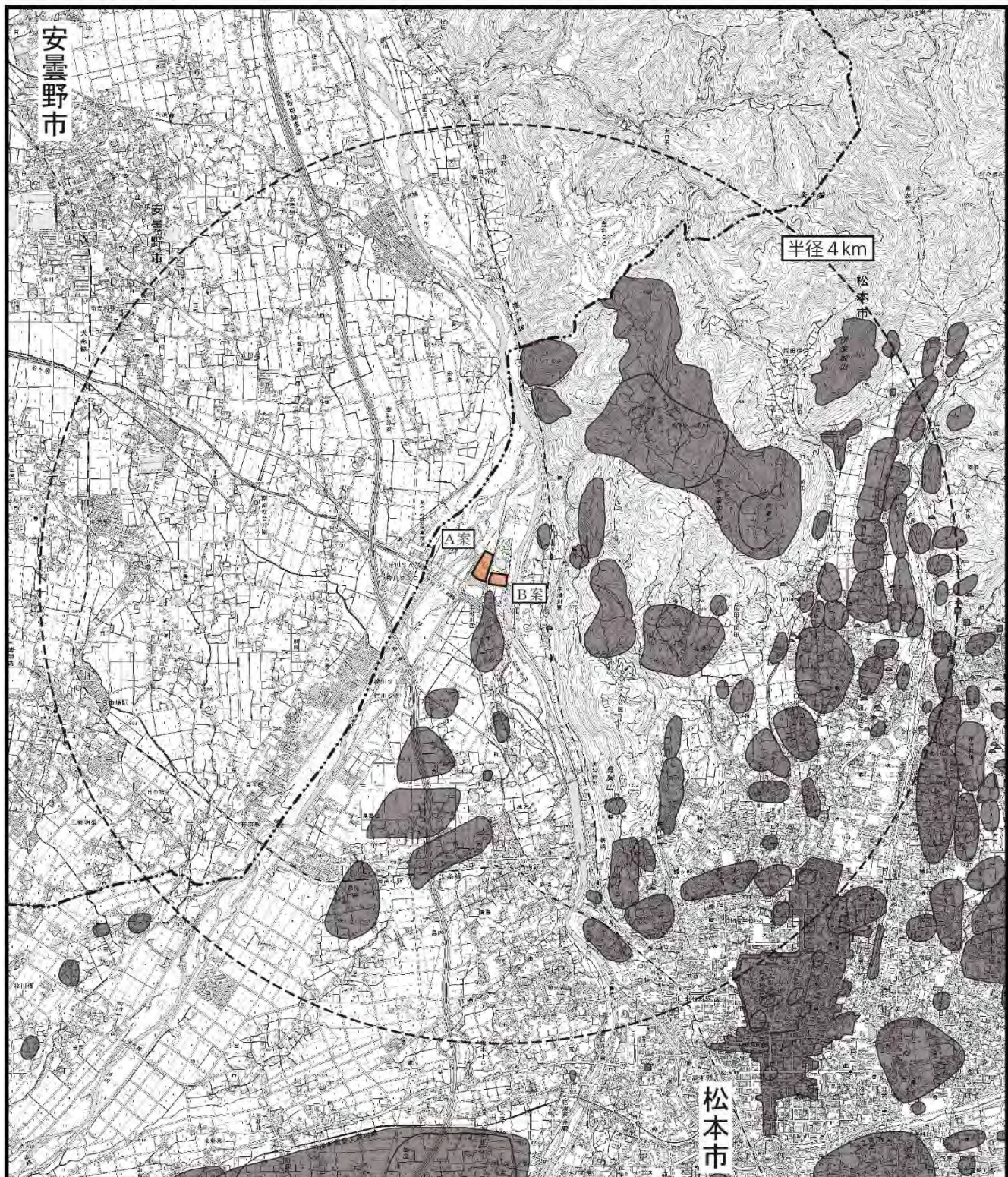
凡 例

- | | | | |
|---|----------|---|----|
|  | 対象事業実施区域 |  | 市境 |
|  | 国指定文化財 | | |
|  | 国登録文化財 | | |
|  | 県指定文化財 | | |
|  | 市指定文化財 | | |

図2.3.16 指定等文化財の分布状況



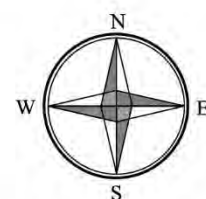
この地図は、国土交通省国土地理院発行の電子地形図25000を基に縮尺を変更して作成した。



凡 例

- 対象事業実施区域
- 埋蔵文化財包蔵地
- 市境

図2.3.17 埋蔵文化財の状況



Scale 1/50,000
0 1,000 2,000 3,000m

この地図は、国土交通省国土地理院発行の電子地形図25000を基に縮尺を変更して作成した。
出典：「松本市ホームページ 松本市遺跡地図（埋蔵文化財包蔵地図）」（松本市 教育部 文化財課）

2.3.7 触れ合い活動の場の状況

(1) 触れ合い活動の場の資源状況

対象事業実施区域及びその周囲における主な人と自然との触れ合い活動の場の状況を図 2.3.18 に示す。

対象事業実施区域内には平瀬緑地があり、周辺には松本市アルプス公園や芥子坊主農村公園などがある。

(2) 触れ合い活動の場の利用状況

対象事業実施区域のある松本市の観光地延べ利用者数の推移を表 2.3.11 に示す。

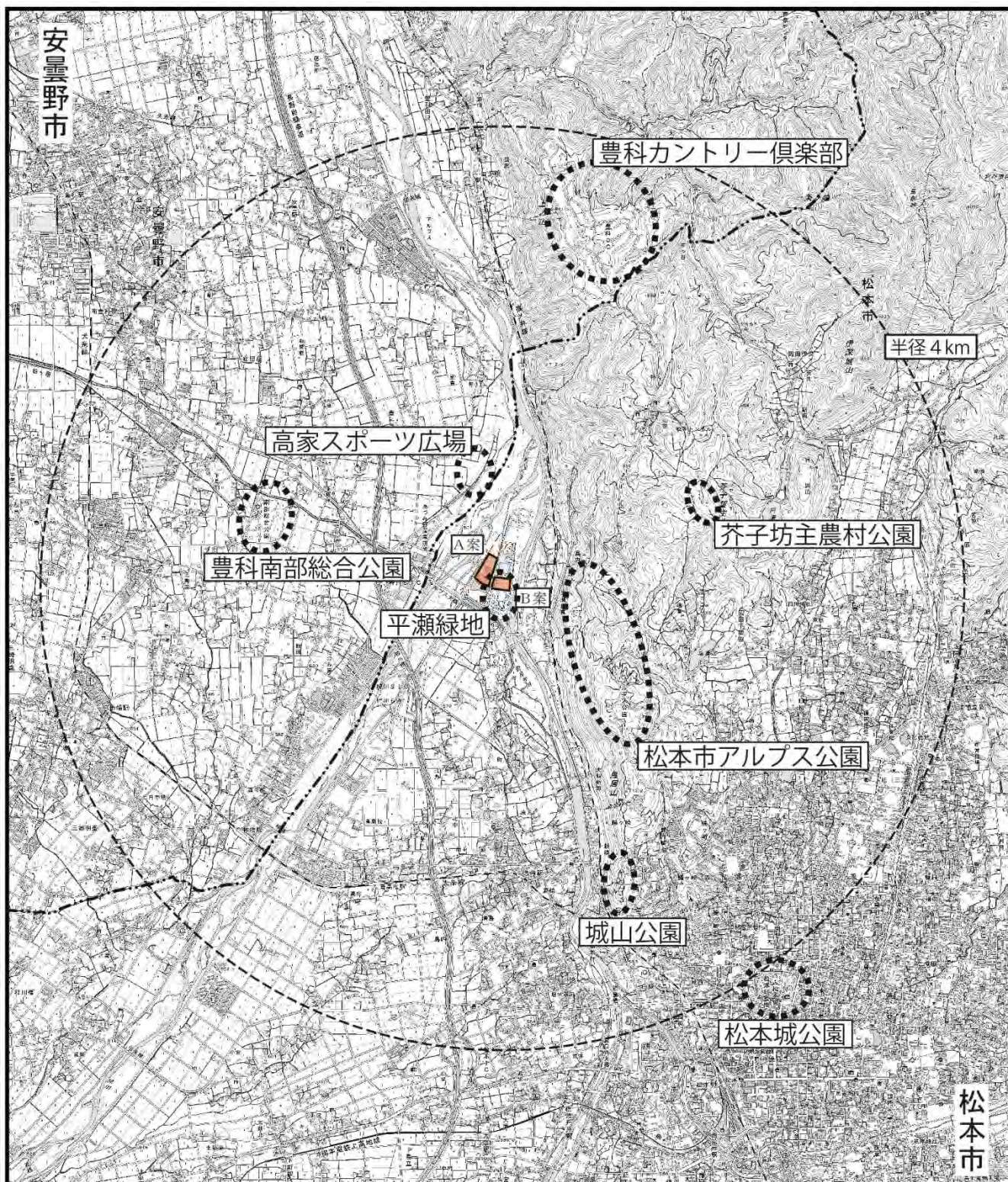
対象事業実施区域の約 4km 南東側に松本城がある。「令和 3 年観光地利用者統計調査結果」によると、令和 3 年の「松本城」の利用者数は 3,847 百人となっている。新型コロナウイルスの感染拡大の影響により旅行や移動などを控えるようになったため、令和元年と比較して、令和 2 年からの利用者数は全体的に大幅に減少している。

表 2.3.11 観光地延べ利用者数の推移

(単位：百人)

観光地名 \ 年	平成 28 年	平成 29 年	平成 30 年	令和元年	令和 2 年	令和 3 年
松本城	9,893	9,214	8,877	9,123	3,777	3,847
美ヶ原温泉郷	5,544	5,346	5,257	5,158	3,269	3,280
美ヶ原高原	4,538	5,258	5,586	4,918	2,952	3,007
浅間温泉	6,580	6,443	6,320	5,959	3,502	4,100
美鈴湖	642	762	726	647	460	266
犀温泉	1,015	1,039	1,031	946	817	797
福寿草の里	359	531	499	473	134	155
奈川温泉	338	316	303	326	215	213
奈川高原	854	940	916	862	663	670
上高地	12,328	12,260	12,381	12,406	4,269	5,172
乗鞍高原	4,705	4,808	4,698	4,526	3,107	2,596
白骨温泉	2,442	2,310	2,195	2,413	1,373	1,134
くだものと道祖神の里	1,216	1,272	1,297	1,335	589	609
竜島温泉せせらぎの湯	707	730	653	673	330	436

出典：「令和 3 年観光地利用者統計調査結果」（令和 4 年 8 月 長野県観光部山岳高原観光課）



凡 例



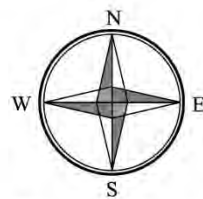
対象事業実施区域

--- 市境



レクリエーション地

図2.3.18 触れ合い活動の場の状況



Scale 1/50,000

0 1,000 2,000 3,000m

この地図は、国土交通省国土地理院発行の電子地形図25000を基に縮尺を変更して作成した。

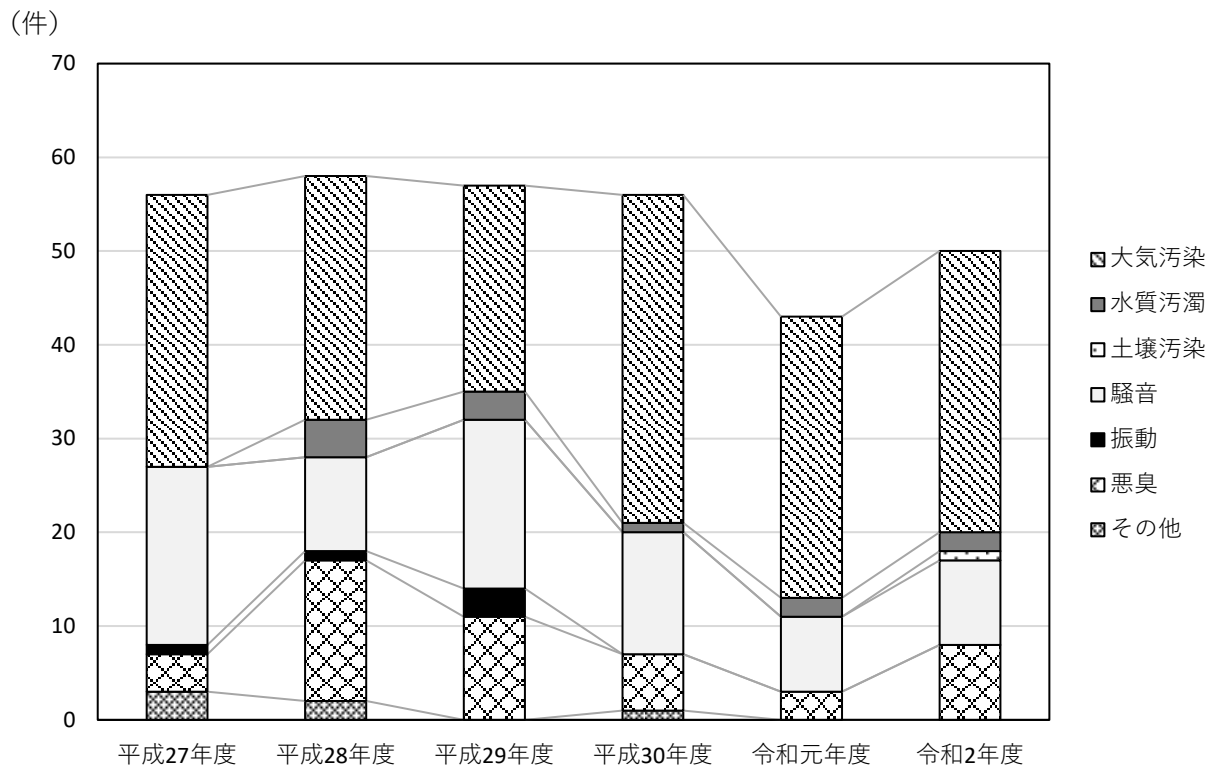
2.3.8 大気質・水質等の状況

(1) 公害苦情の状況

松本市における公害苦情の状況を図 2. 3. 19 に示す。

令和 2 年度の公害苦情の件数の総数は 50 件である。種別にみると、最も多いのは大気汚染の 30 件である。次いで騒音の 9 件、悪臭の 8 件の順となっている。なお、過去 5 年間で土壌汚染に関する苦情は寄せられていなかったが、令和 2 年度では 1 件の苦情が寄せられた。

寄せられた苦情には、松本クリーンセンターに関連するものはなかった。



出典：「松本市の統計 令和 3 年度版」(松本市総合戦略局 D X 推進本部)

図 2. 3. 19 公害苦情件数の推移

(2) 大気質

1) 大気汚染測定局

長野県では大気汚染防止法第 20 条及び第 22 条の規定に基づき、二酸化硫黄等の大気汚染物質の調査を実施している。対象事業実施区域のある松本市では固定局による常時監視を行っている。

測定結果が公表されている令和 2 年度までの大気汚染自動測定局配置状況及び測定項目を表 2.3.12(1)、(2)及び図 2.3.20 に示す。

表 2.3.12 (1) 一般環境大気測定局整備状況一覧表

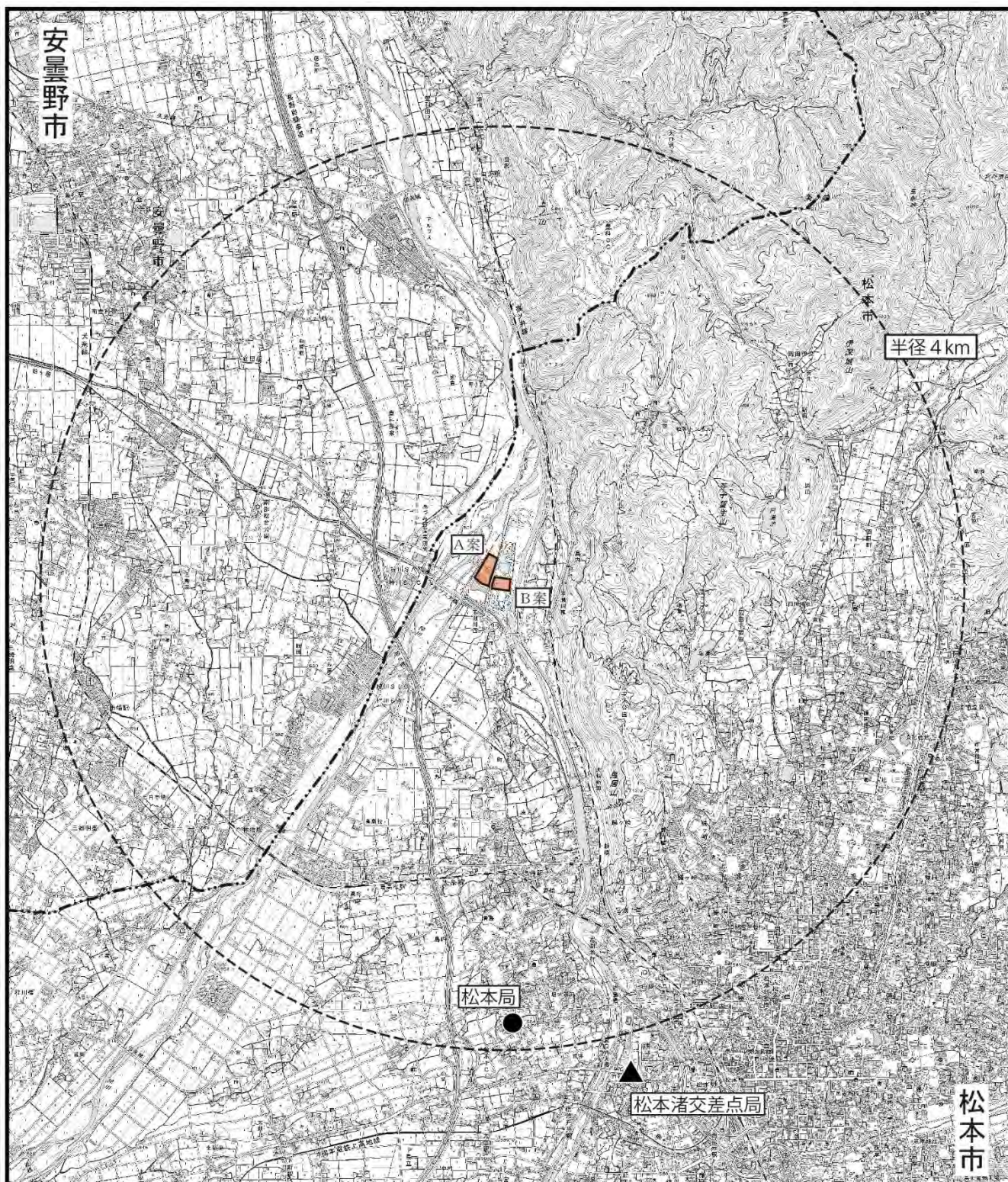
測定局	一般局・自排局別	用 途 地 域	測定項目												
			二酸化硫黄	浮遊粒子状物質	一酸化窒素	二酸化窒素	光化学オキシダント	炭化水素（CH ₄ 及びNMHC）	微小粒子状物質	風向	風速	気温	湿度	日射量	紫外線量
松本局	一般	住	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

出典：「令和 2 年度大気測定計画」（長野県環境部水大気環境課）

表 2.3.12 (2) 自動車排出ガス測定局整備状況一覧表

測定局	一般局・自排局別	用 途 地 域	測定項目						
			浮遊粒子状物質	一酸化窒素	二酸化窒素	一酸化炭素	微小粒子状物質	風向	風速
松本渚 交差点局	自排	準工	○	○	○	○	○	○	○

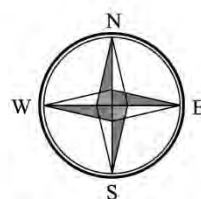
出典：「令和 2 年度大気測定計画」（長野県環境部水大気環境課）



凡 例

- | | | | |
|---|------------|---|----|
|  | 対象事業実施区域 |  | 市境 |
|  | 一般環境大気測定局 | | |
|  | 自動車排出ガス測定局 | | |

図2.3.20 一般環境大気及び自動車排出ガス測定局位置図



Scale 1/50,000
0 1,000 2,000 3,000m

この地図は、国土交通省国土地理院発行の電子地形図25000を基に縮尺を変更して作成した。

2) 二酸化硫黄

長野県の一般環境大気測定局（松本局）における二酸化硫黄の測定結果を表 2.3.13 に、平成 27 年度～令和 2 年度の経年変化（日平均値の年間 2%除外値）を図 2.3.21 に示す。

令和 2 年度は環境基準を達成している。令和 2 年度までの過去 6 年間の二酸化硫黄の日平均値の年間 2%除外値は環境基準を下回っており、概ね横ばいで推移している。

表 2.3.13 二酸化硫黄の測定結果（令和 2 年度）

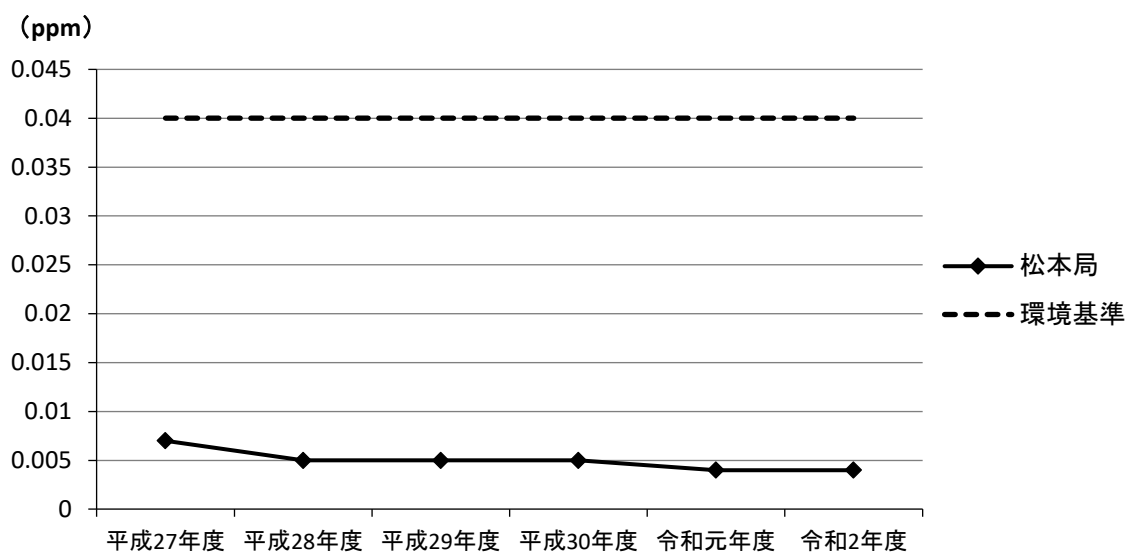
測定局	有効 測定 日数	測定 時間	年 平均値	1 時間値が 0.1ppm を 超えた時間数 とその割合		日平均値が 0.04ppm を 超えた日数 とその割合		1 時間 値の 最高値	日平均 値の 年間 2% 除外値	日平均値 が 0.04ppm を超えた日 が 2 日以上 連続したこと の有無	環境基準の 長期的評価 による 日平均値が 0.04ppm を 超えた日数
	日	時間	ppm	時間	%	日	%	ppm	ppm	有×・無○	日
松本局	363	8711	0.002	0	0.0	0	0.0	0.008	0.004	○	0

注）環境基準による大気汚染の評価方法は以下のとおり。

短期的評価：測定を行った日について、1 時間値の 1 日平均値又は各 1 時間値を、環境基準と比較して評価を行う。

長期的評価：1 年間の測定を通じて得られた 1 日平均値のうち、高い方から 2%の範囲内にある測定値（365 日分のデータがある場合は 7 日分の測定値）を除外した後の最高値を、環境基準と比較して評価を行う。ただし、1 日平均値につき環境基準を越える日が 2 日以上連続した場合には、非達成と評価する。

出典：「令和 2 年度大気汚染等測定結果」（長野県環境部水大気環境課）



「平成 27～令和 2 年度大気汚染等測定結果」（長野県環境部水大気環境課）より作成

図 2.3.21 二酸化硫黄の経年変化（日平均値の年間 2%除外値）

3) 二酸化窒素

長野県の一般環境大気測定局（松本局）及び自動車排出ガス測定局（松本渚交差点局）における二酸化窒素の測定結果を表 2.3.14 に、平成 27 年度～令和 2 年度の経年変化（日平均値の年間 98%値）を図 2.3.22 に示す。

令和 2 年度は、いずれも環境基準を達成している。令和 2 年度までの過去 6 年間の二酸化窒素の日平均値の年間 98%値は環境基準を下回っている。

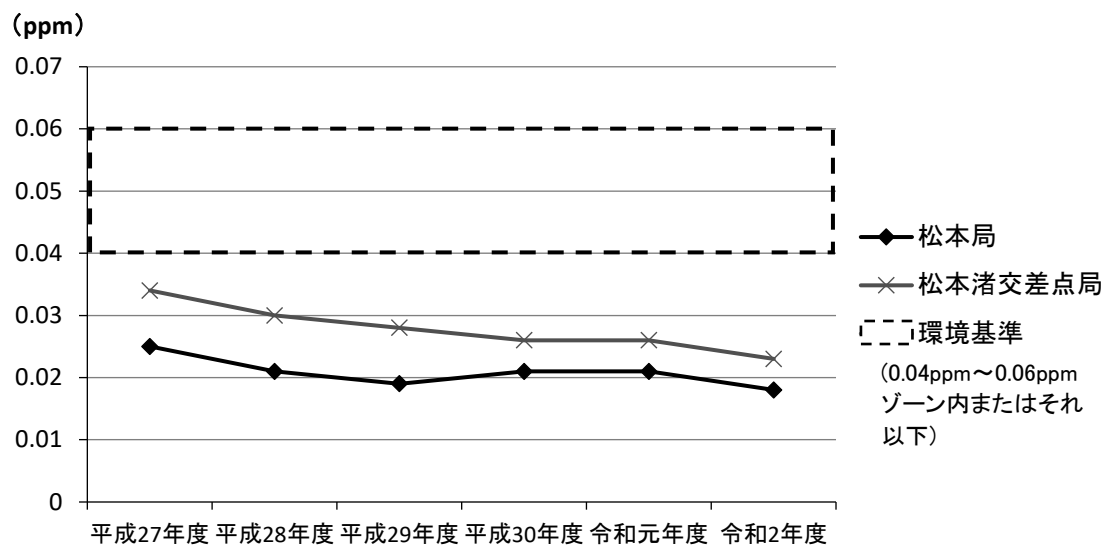
表 2.3.14 二酸化窒素の測定結果（令和 2 年度）

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値の最高値	日平均値が 0.06ppm を超えた日数とその割合		日平均値が 0.04ppm 以上 0.06ppm 以下の日数とその割合		日平均値の年間 98%値	98%値評価による日平均値が 0.06ppm を超えた日数
	日	時間	ppm	ppm	日	%	日	%	ppm	日
松本局	363	8665	0.007	0.043	0	0.0	0	0.0	0.018	0
松本渚交差点局	363	8662	0.010	0.048	0	0.0	0	0.0	0.023	0

注) 環境基準による大気汚染の評価方法は以下のとおり。

長期的評価：1 年間の測定を通じて得られた 1 日平均値のうち、低い方から 98%（365 日分の測定値がある場合は 358 番目）に相当する測定値を、環境基準と比較して評価を行う。

出典：「令和 2 年度大気汚染等測定結果」（長野県環境部水大気環境課）



「平成 27 年度～令和 2 年度大気汚染等測定結果」（長野県環境部水大気環境課）より作成

図 2.3.22 二酸化窒素の経年変化（日平均値の年間 98%値）

4) 浮遊粒子状物質

長野県の一般環境大気測定局（松本局）及び自動車排出ガス測定局（松本渚交差点局）における浮遊粒子状物質の測定結果を表 2.3.15 に、平成 27 年度～令和 2 年度の経年変化（日平均値の年間 2%除外値）を図 2.3.23 に示す。

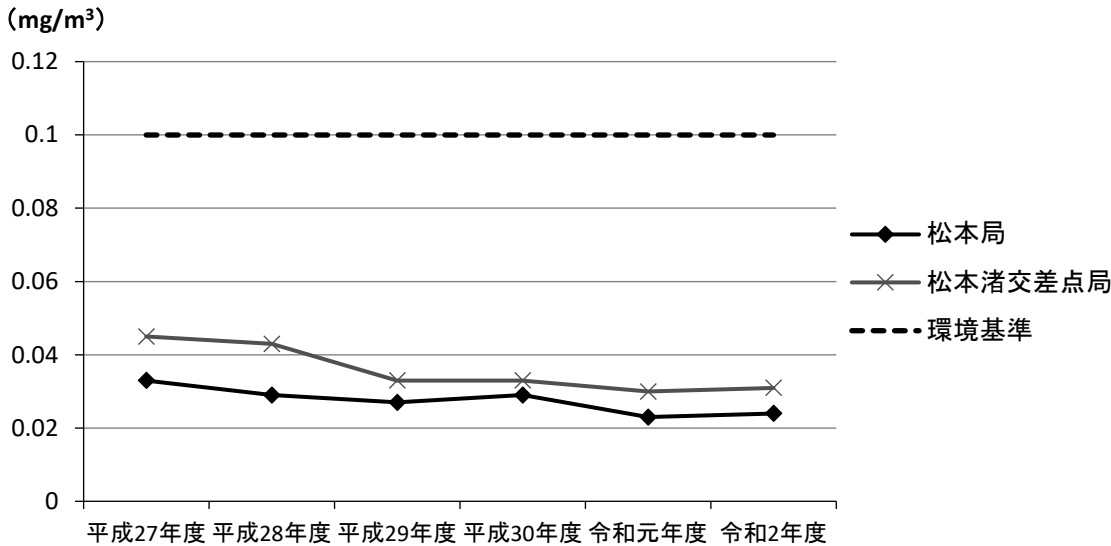
令和 2 年度は、いずれも環境基準を達成している。令和 2 年度までの過去 6 年間の浮遊粒子状物質の日平均値の年間 2%除外値は環境基準を下回っており、概ね横ばいで推移している。

表 2.3.15 浮遊粒子状物質の測定結果（令和 2 年度）

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	1 時間値が 0.20mg/m ³ を超えた時間数とその割合		日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の年間 2% 除外値	日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日が 2 日以上連続したことの有無	環境基準の長期的評価による日平均値が 0.10mg/m ³ を超えた日数
	日	時間	mg/m ³	時間	%	日	%	mg/m ³	mg/m ³	有×・無○	日
松本局	364	8735	0.009	0	0.0	0	0.0	0.095	0.024	○	0
松本渚交差点局	363	8717	0.013	0	0.0	0	0.0	0.105	0.031	○	0

注) 環境基準による大気汚染の評価方法は以下のとおり。
短期的評価：測定を行った日について、1 時間値の 1 日平均値又は各 1 時間値を、環境基準と比較して評価を行う。
長期的評価：1 年間の測定を通じて得られた 1 日平均値のうち、高い方から 2%の範囲内にある測定値（365 日分のデータがある場合は 7 日分の測定値）を除外した後の最高値を、環境基準と比較して評価を行う。ただし、1 日平均値につき環境基準を越える日が 2 日以上連続した場合には、非達成と評価する。

出典：「令和 2 年度大気汚染等測定結果」（長野県環境部水大気環境課）



「平成 27 年度～令和 2 年度大気汚染等測定結果」（長野県環境部水大気環境課）より作成
図 2.3.23 浮遊粒子状物質の経年変化（日平均値の年間 2%除外値）

5) 光化学オキシダント

長野県の一般環境大気測定局（松本局）における光化学オキシダントの測定結果を表 2.3.16 に、平成 27 年度～令和 2 年度の経年変化（昼間の 1 時間値の最高値）を図 2.3.24 に示す。

令和 2 年度の環境基準を超過した日数は、松本局では 24 日であり、環境基準を達成していない。令和 2 年度までの過去 6 年間の光化学オキシダントの昼間の 1 時間値の最高値は環境基準を超過しており、いずれの年度においても環境基準を達成していない。

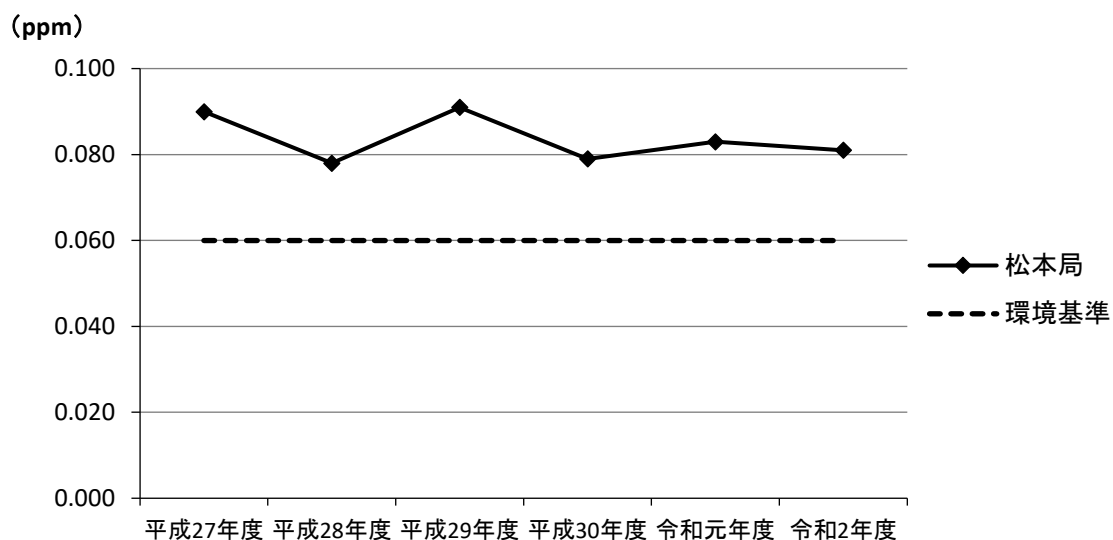
表 2.3.16 光化学オキシダントの測定結果（令和 2 年度）

測定局	昼間の 測定日数	昼間の 測定時間	昼間の 1 時間値の 年平均値	昼間の 1 時間値が 0.06ppm を超えた 日数と時間数		昼間の 1 時間値が 0.12ppm 以上の 日数と時間数		昼間の 1 時間値 の最高値
	日	時間	ppm	日	時間	日	時間	ppm
松本局	365	5423	0.032	24	142	0	0	0.081

注）環境基準による大気汚染の評価方法は以下のとおり。

短期的評価：昼間の 1 時間値の最高値を環境基準と比較して評価する。

出典：「令和 2 年度大気汚染等測定結果」（長野県環境部水大気環境課）



「平成 27 年度～令和 2 年度大気汚染等測定結果」（長野県環境部水大気環境課）より作成

図 2.3.24 光化学オキシダントの経年変化（昼間の 1 時間値の最高値）

6) 炭化水素

長野県の一般環境大気測定局（松本局）における炭化水素の測定結果を表 2.3.17(1)～(3)に、平成 27 年度～令和 2 年度の経年変化（午前 6 時から 9 時における年平均値）を図 2.3.25 に示す。

炭化水素に環境基準は設定されていないが、光化学オキシダントの生成防止のため、非メタン炭化水素に指針値（昭和 51 年 8 月 13 日通知）が設定されている。令和 2 年度は指針値の範囲を超過した日はない。

令和 2 年度までの過去 6 年間の非メタン炭化水素の午前 6 時から 9 時における年平均値は、概ね横ばいで推移している。

表 2.3.17(1) 非メタン炭化水素の測定結果（令和 2 年度）

測定局	測定時間	年平均値	6 時～9 時における年平均値	6 時～9 時の測定日数	6 時～9 時の 3 時間平均値		6 時～9 時の 3 時間平均値が 0.20ppmC を超えた日数とその割合		6 時～9 時の 3 時間平均値が 0.31ppmC を超えた日数とその割合	
	時間	ppmC	ppmC	日	最高値 ppmC	最低値 ppmC	日	%	日	%
松本局	8615	0.09	0.09	361	0.28	0.02	6	1.7	0	0.0

出典：「令和 2 年度大気汚染等測定結果」（長野県環境部水大気環境課）

表 2.3.17(2) メタンの測定結果（令和 2 年度）

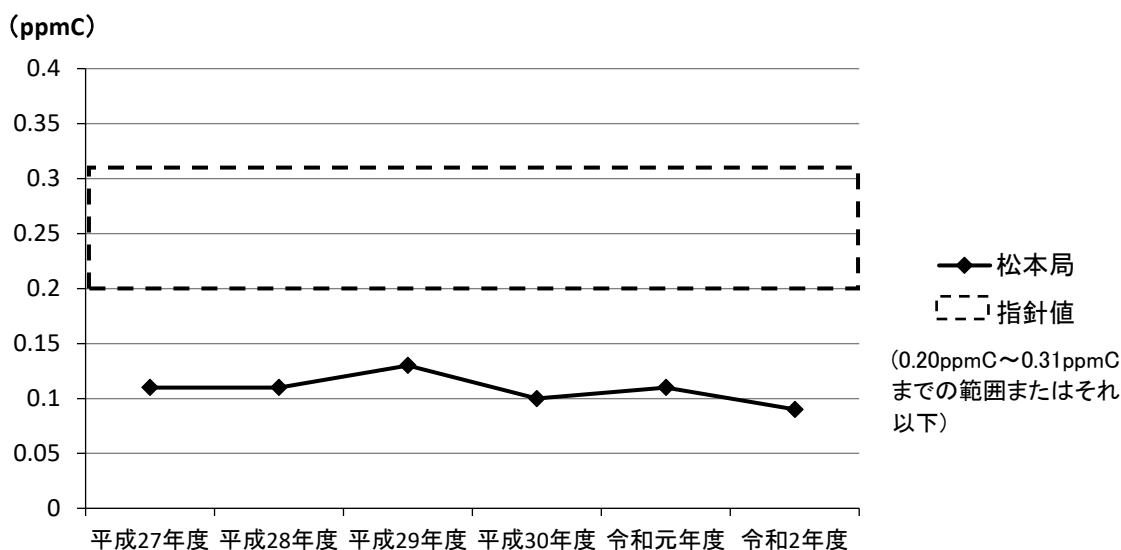
測定局	測定時間	年平均値	6 時～9 時における年平均値	6 時～9 時の測定日数	6 時～9 時の 3 時間平均値	
	時間	ppmC	ppmC	日	最高値 ppmC	最低値 ppmC
松本局	8615	1.99	2.01	361	2.43	1.82

出典：「令和 2 年度大気汚染等測定結果」（長野県環境部水大気環境課）

表 2.3.17(3) 全炭化水素の測定結果（令和 2 年度）

測定局	測定時間	年平均値	6 時～9 時における年平均値	6 時～9 時の測定日数	6 時～9 時の 3 時間平均値	
	時間	ppmC	ppmC	日	最高値 ppmC	最低値 ppmC
松本局	8615	2.08	2.11	361	2.52	1.89

出典：「令和 2 年度大気汚染等測定結果」（長野県環境部水大気環境課）



「平成 27 年度～令和 2 年度大気汚染等測定結果」(長野県環境部水大気環境課)より作成

図 2.3.25 非メタン炭化水素の経年変化 (午前 6 時から 9 時における年平均値)

7) 微小粒子状物質

長野県の一般環境大気測定局(松本局)及び自動車排出ガス測定局(松本渚交差点局)における微小粒子状物質の測定結果を表 2.3.18 に、平成 27 年度～令和 2 年度の経年変化(年平均値及び日平均値の年間 98%値)を図 2.3.26(1)、(2)に示す。

令和 2 年度は、いずれも環境基準を達成している。令和 2 年度までの過去 6 年間の微小粒子状物質の年平均値、日平均値の年間 98%値はいずれも環境基準を下回っている。

表 2.3.18 微小粒子状物質の測定結果 (令和 2 年度)

測定局	有効測定日数	測定時間	年平均値	日平均値の最高値	日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数とその割合		1 時間値の最高値	日平均値の年間 98%値	環境基準(短期基準)の長期的評価(98%値)による日平均値が $35 \mu\text{g}/\text{m}^3$ を超えた日数
	日	時間	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日	%	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	日
松本局	329	7938	8.5	50.5	1	0.3	96	20.9	0
松本渚交差点局	362	8688	8.0	50.4	1	0.3	77	24.0	0

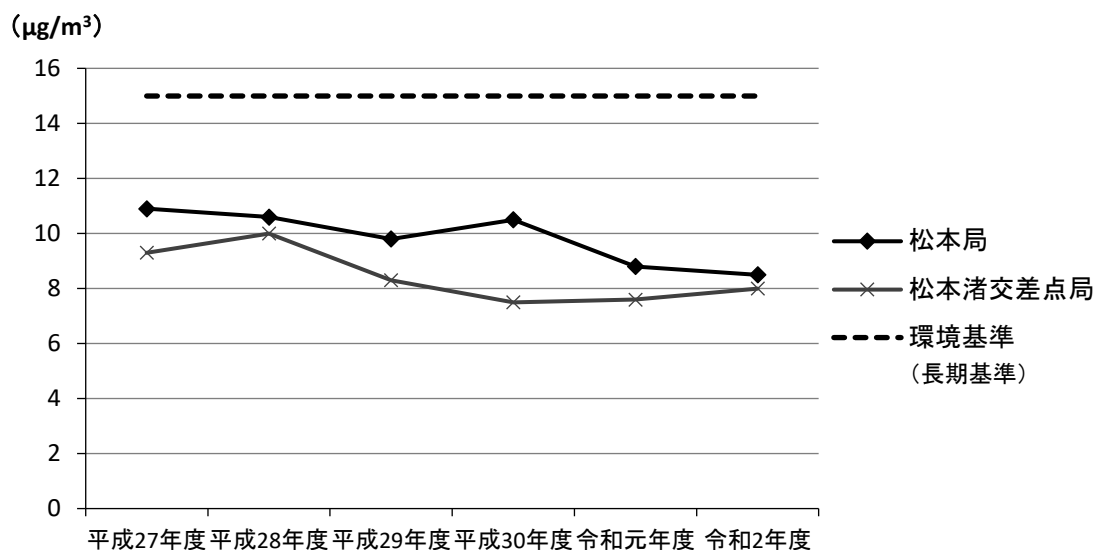
注) 環境基準による大気汚染の評価方法は以下のとおり。

長期的評価：微小粒子状物質の暴露濃度分布全体を平均的に低減する意味での長期基準と、暴露濃度分布のうち高濃度の出現を減少させる意味での短期基準の両者について、長期的評価を行う。

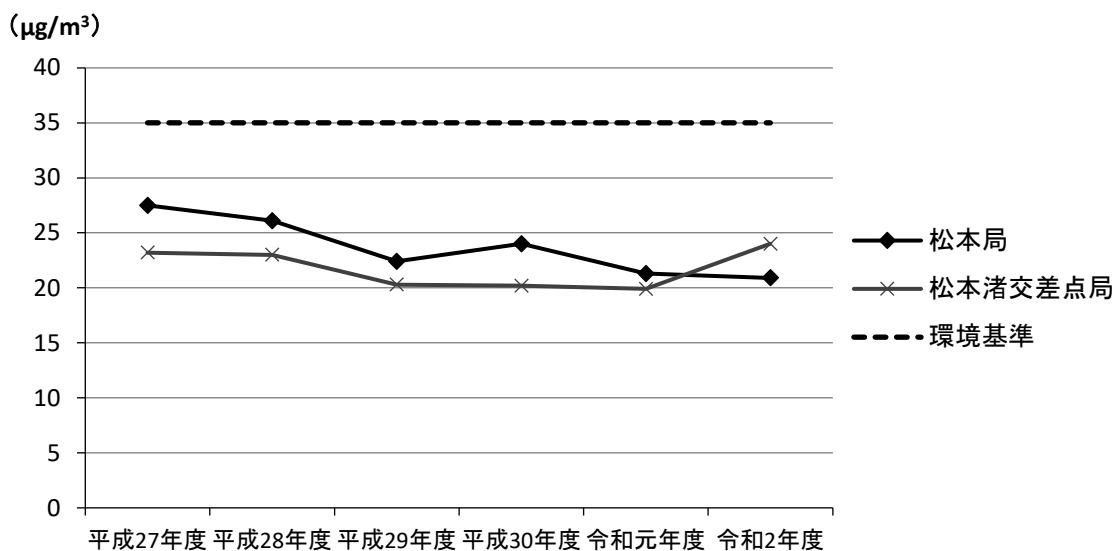
長期基準に関する評価：測定結果の 1 年平均値を長期基準(1 年平均値)と比較する。

短期基準に関する評価：測定結果の 1 日平均値のうち年間 98 パーセントタイル値を代表値として選択して、これを短期基準と比較(1 日平均値)と比較する。

出典：「令和 2 年度大気汚染等測定結果」(長野県環境部水大気環境課)



「平成 27 年度～令和 2 年度大気汚染等測定結果」(長野県環境部水大気環境課) より作成
 図 2. 3. 26 (1) 微小粒子状物質の経年変化 (年平均値)



「平成 27 年度～令和 2 年度大気汚染等測定結果」(長野県環境部水大気環境課) より作成
 図 2. 3. 26 (2) 微小粒子状物質の経年変化 (日平均値の年間 98%値)

8) 一酸化炭素

長野県の自動車排出ガス測定局(松本渚交差点局)における一酸化炭素の測定結果を表 2. 3. 19(1)、(2)に、平成 27 年度～令和 2 年度の経年変化(日平均値の年間 2%除外値)を図 2. 3. 27 に示す。

令和 2 年度は環境基準を達成している。令和 2 年度までの過去 6 年間の一酸化炭素の日平均値の年間 2%除外値は環境基準を下回っており、概ね横ばいで推移している。

表 2.3.19(1) 一酸化炭素の測定結果（令和2年度）

測定局	有効測定 日数	測定時間	年平均値	8時間値が 20ppmを超えた 回数とその割合		日平均値が 10ppmを超えた 日数とその割合		1時間値が30ppm 以上となった日数 とその割合	
	日	時間	ppm	回	%	日	%	日	%
松本渚 交差点局	362	8645	0.3	0	0.0	0	0.0	0	0.0

注) 環境基準による大気汚染の評価方法は以下のとおり。

短期的評価：測定を行った日又は時間について、1時間値の1日平均値若しくは8時間平均値又は各1時間値を、環境基準と比較して評価を行う。

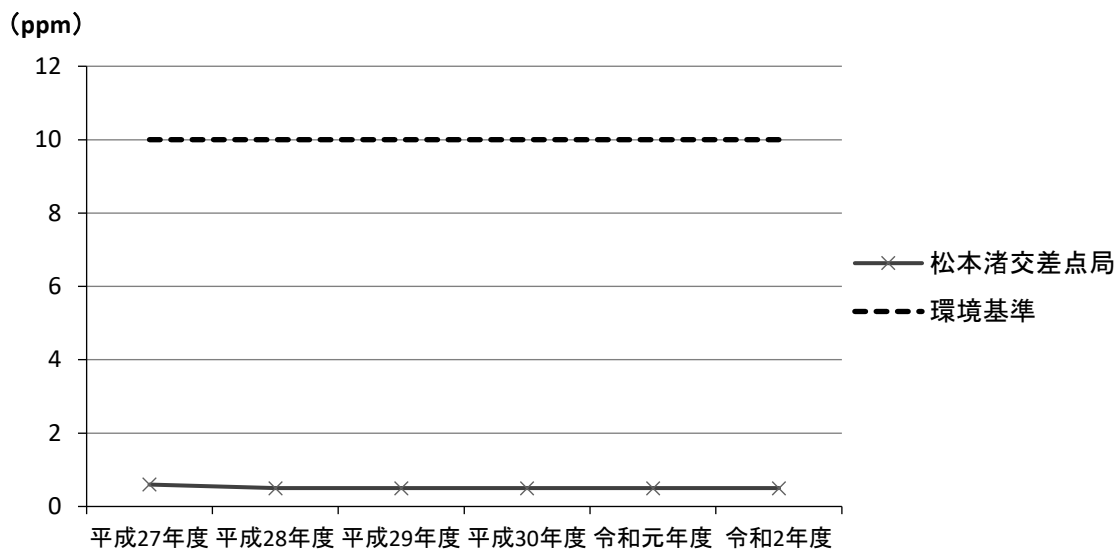
長期的評価：1年間の測定を通じて得られた1日平均値のうち、高い方から2%の範囲内にある測定値（365日分のデータがある場合は7日分の測定値）を除外した後の最高値を、環境基準と比較して評価を行う。ただし、1日平均値につき環境基準を越える日が2日以上連続した場合には、非達成と評価する。

出典：「令和2年度大気汚染等測定結果」（長野県環境部水大気環境課）

表 2.3.19(2) 一酸化炭素の測定結果（令和2年度）

測定局	1時間値 の最高値	日平均値 の年間 2% 除外値	日平均値が 10ppmを超えた日 が2日以上連続 したことの有無	環境基準の長期評価 による日平均値が 10ppmを超えた日数
	ppm	ppm	有×・無○	日
松本渚 交差点局	1.4	0.5	○	0

出典：「令和2年度大気汚染等測定結果」（長野県環境部水大気環境課）



「平成27年度～令和2年度大気汚染等測定結果」（長野県環境部水大気環境課）より作成

図 2.3.27 一酸化炭素の経年変化（日平均値の年間2%除外値）

9) 有害大気汚染物質

長野県の一般環境大気測定局（松本局）における有害大気汚染物質の測定結果を表 2. 3. 20 に示す。令和 2 年度の自動車排出ガス測定局（松本渚交差点局）での測定は行われなかった。

令和 2 年度は環境基準又は指針値の設定されているいずれの有害大気汚染物質も、基準等を達成している。

表 2. 3. 20 有害大気汚染物質の測定結果（令和 2 年度）

有害大気汚染物質の種類	単位	年平均値	環境基準等
アクリロニトリル	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0. 012	2 注 2)
アセトアルデヒド	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	1. 3	120 注 2)
塩化ビニルモノマー	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0. 0077	10 注 2)
塩化メチル	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	1. 3	94 注 2)
クロム及びその化合物	ng/m^3	1. 0	—
クロロホルム	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0. 16	18 注 2)
酸化エチレン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0. 042	—
1,2-ジクロロエタン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0. 13	1. 6 注 2)
ジクロロメタン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	1. 0	150 注 1)
水銀及びその化合物	ng/m^3	1. 6	40 注 2)
テトラクロロエチレン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0. 069	200 注 1)
トリクロロエチレン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0. 28	130 注 1)
トルエン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	1. 9	—
ニッケル化合物	ng/m^3	0. 56	25 注 2)
ヒ素及びその化合物	ng/m^3	0. 70	6 注 2)
1,3-ブタジエン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0. 047	2. 5 注 2)
ベリリウム及びその化合物	ng/m^3	0. 013	—
ベンゼン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0. 72	3 注 1)
ベンゾ[a]ピレン	ng/m^3	0. 11	—
ホルムアルデヒド	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	1. 7	—
マンガン及びその化合物	ng/m^3	6. 8	140 注 2)
エチルベンゼン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0. 44	—
o-キシレン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0. 22	—
m,p-キシレン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0. 29	—
スチレン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0. 14	—
ノルマルヘキサン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0. 60	—
1-ブロモプロパン	$\mu\text{g}/\text{m}^3$	0. 069	—

注 1) ベンゼン等による大気の汚染に係る環境基準について（平成 9 年 2 月 4 日 環境省告示 4 号）

注 2) 有害大気汚染物質の指針値（平成 15 年 9 月 30 日 環管総発第 030930004）、（平成 18 年 12 月 20 日 環水大総第 061220001 号）、（平成 22 年 10 月 15 日 環水大総発第 101015002 号）、（平成 22 年 10 月 15 日 環水大総発第 101015004）、（平成 26 年 5 月 1 日 環水大総発第 1405011 号）、（令和 2 年 8 月 20 日 環水大総発第 2008201 号）

出典：「令和 2 年度大気汚染等測定結果」（長野県環境部水大気環境課）

1 0) ダイオキシン類

長野県の一般環境大気測定局（松本局）におけるダイオキシン類の測定結果を表 2. 3. 21 に、平成 27 年度～令和 2 年度の経年変化（年平均値）を図 2. 3. 28 に示す。

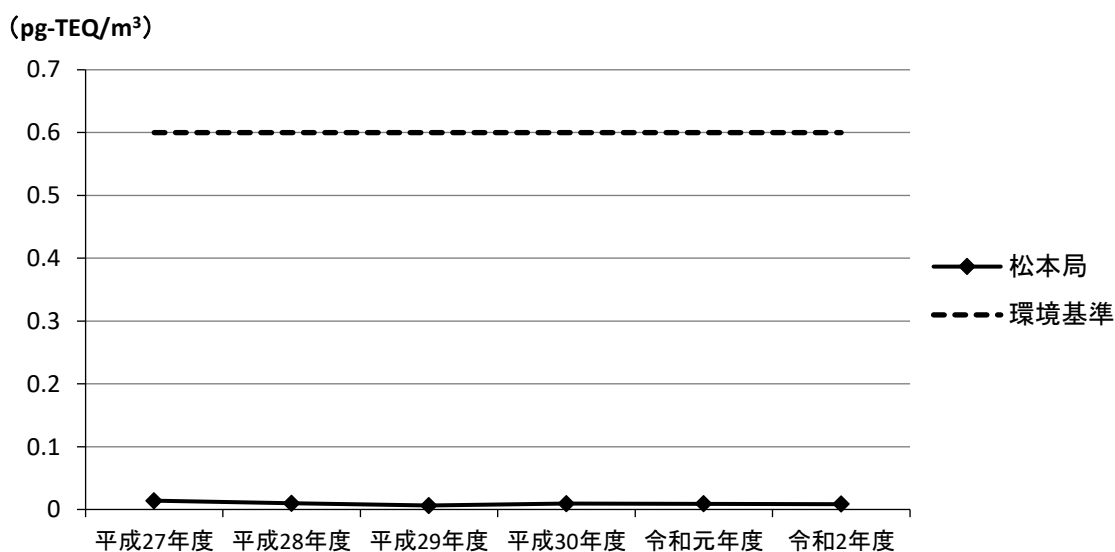
令和 2 年度は環境基準を達成している。令和 2 年度までの過去 6 年間のダイオキシン類の調査結果は環境基準を下回っており、概ね横ばいで推移している。

表 2. 3. 21 大気中ダイオキシン類の測定結果（令和 2 年度）

（単位：pg-TEQ/m³）

測定局	6 月	8 月	11 月	1 月	年平均	環境基準
松本局	0. 0039	0. 010	0. 0099	0. 011	0. 0087	0. 6

出典：「長野県のダイオキシン類の調査結果」（長野県環境部水大気環境課）

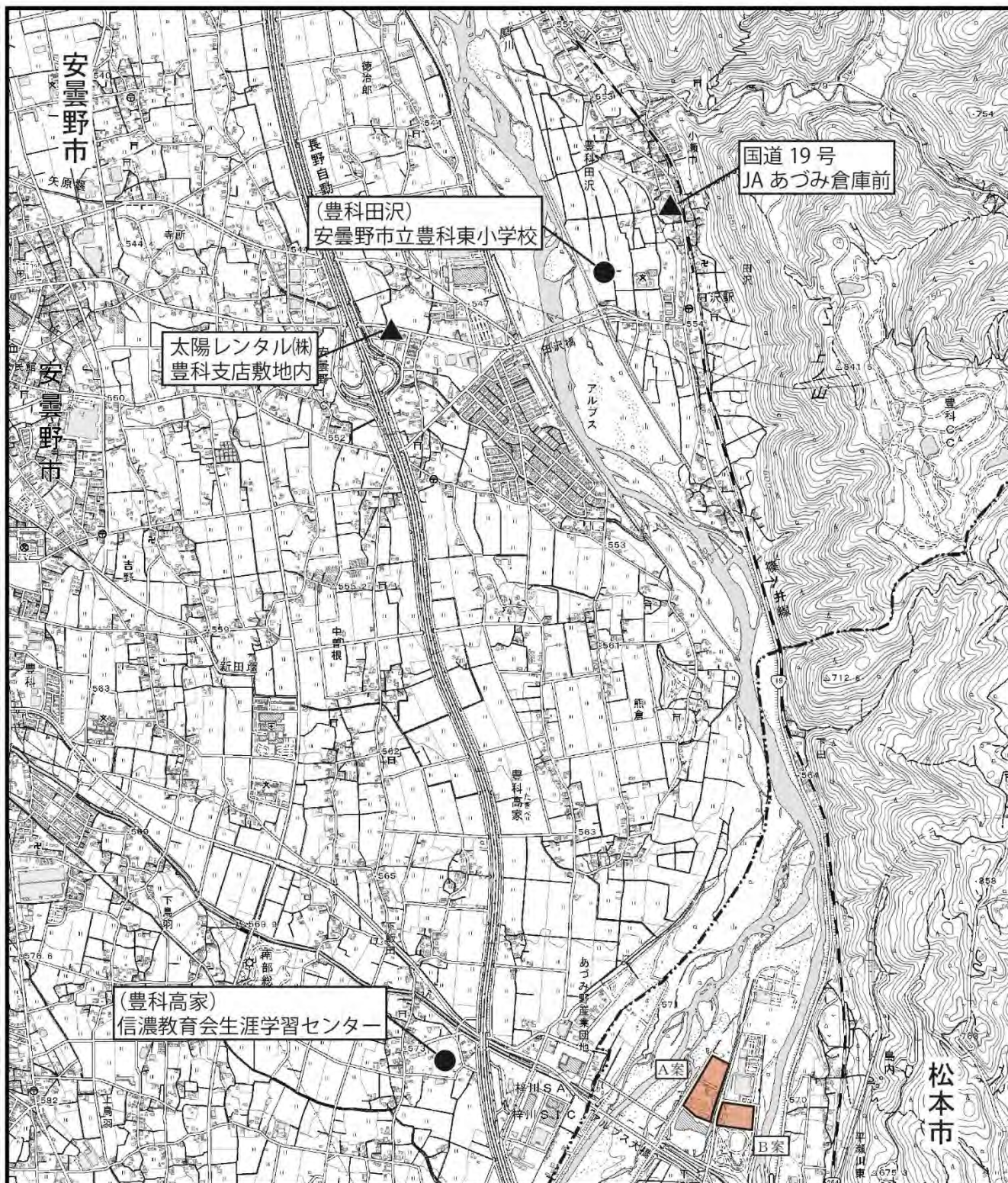


「長野県のダイオキシン類の調査結果」（長野県環境部水大気環境課）より作成

図 2. 3. 28 ダイオキシン類の経年変化（年平均値）

1 1) 現施設周辺の大气質調査（安曇野市実施）

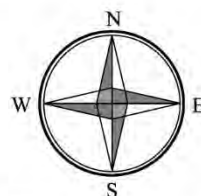
安曇野市では、現施設周辺で大気中のダイオキシン類と窒素酸化物の調査を実施している。ダイオキシン類及び窒素酸化物の調査地点を図 2. 3. 29 に示す。また、ダイオキシン類の測定結果を表 2. 3. 22(1)に、窒素酸化物の測定結果を表 2. 3. 22(2)に示す。過去 6 年間で、環境基準を超過した地点はなかった。



凡 例

- 対象事業実施区域
- 大気中ダイオキシン類調査地点
- 大気中窒素酸化物測定調査地点
- 市境

図2.3.29 現施設周辺での大気汚染物質調査地点



Scale 1/25,000
0 500 1,000 1,500m

この地図は、国土交通省国土地理院発行の電子地形図25000を基に作成した。

表 2.3.22(1) 大気中ダイオキシン類の測定結果

(単位: pg-TEQ/m³)

調査地点	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	環境基準
(豊科田沢) 安曇野市立豊科東小学校	0.0068	0.0110	0.0040	0.0052	0.014	0.0046	0.6 (年平均)
(豊科高家) 信濃教育会生涯学習センター	0.0092	0.0590	0.0100	0.0054	0.019	0.0066	0.6 (年平均)

注) 大気中ダイオキシン類の調査は、毎年度 1 回実施している。

出典:「平成 27 年度～令和 2 年度 環境関係測定結果 大気中ダイオキシン類調査結果」(安曇野市市民生活部環境課)

表 2.3.22(2) 大気中窒素酸化物の測定結果 (年平均値)

(単位: ppm)

調査地点	項目	平成 27 年度	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	環境基準
太陽レンタル(株) 豊科支店敷地内	一酸化窒素	0.011	0.010	0.009	0.008	0.006	0.006	—
	二酸化窒素	0.016	0.014	0.013	0.012	0.011	0.010	0.04～0.06 注2)
	窒素酸化物	0.027	0.024	0.022	0.020	0.017	0.017	—
一般国道 19 号 JA あづみ倉庫前	一酸化窒素	0.013	0.011	0.010	0.009	0.007	0.007	—
	二酸化窒素	0.017	0.014	0.013	0.012	0.011	0.010	0.04～0.06 注2)
	窒素酸化物	0.030	0.025	0.023	0.020	0.017	0.017	—

注 1) 毎月の測定結果の年間の平均値を示している。

注 2) 二酸化窒素に係る環境基準について(昭和 53 年 7 月 11 日 環境庁告示 38 号)

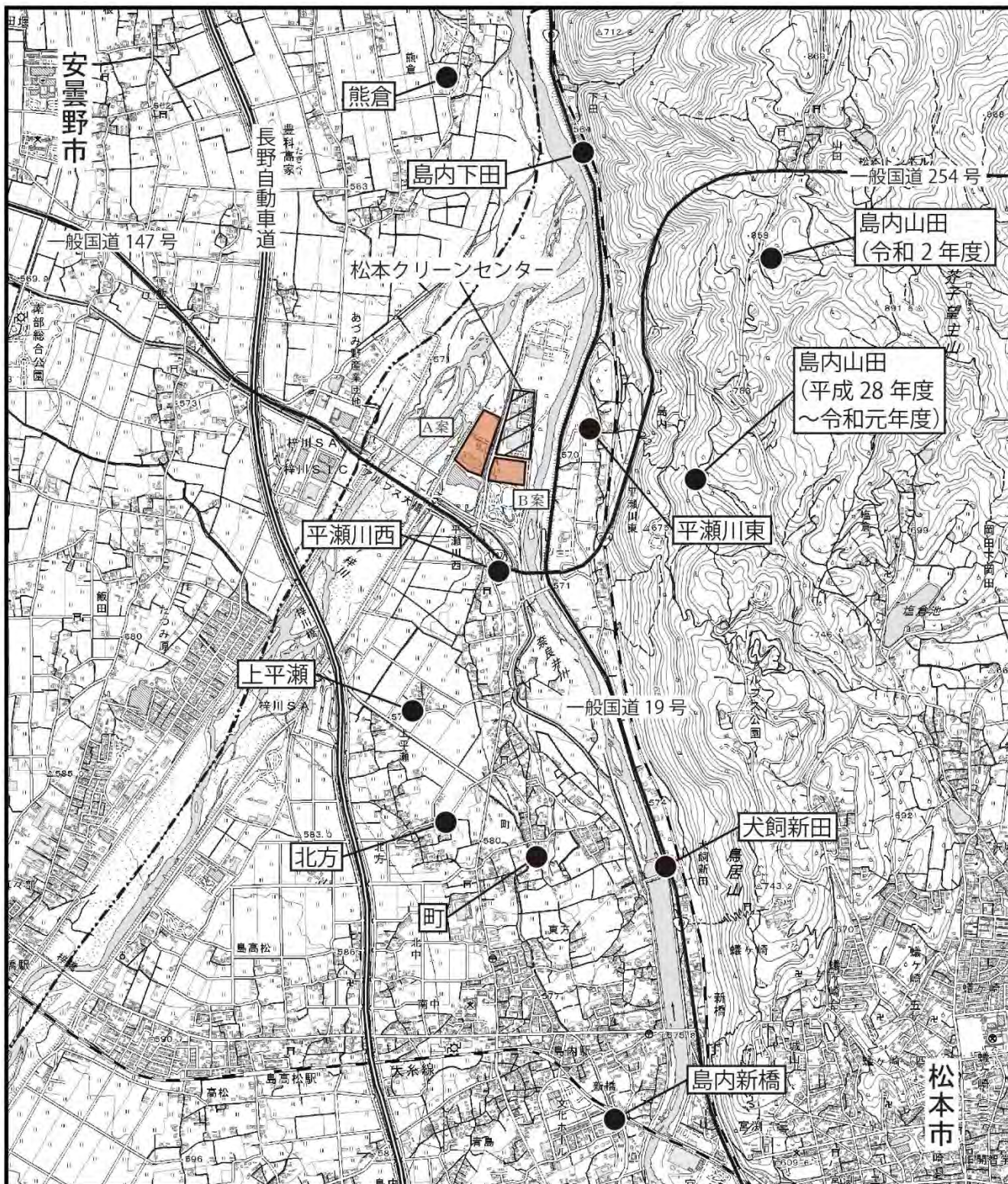
注 3) 測定は、「短期暴露用拡散型サンプラーを用いた環境大気中の NO, NO₂, SO₂, O₃ 及び NH₃ 濃度の測定方法」(平成 22 年 8 月横浜市環境科学研究所)による方法で実施。

出典:「平成 27 年度～令和 2 年度 環境関係測定結果 大気中窒素酸化物測定結果」(安曇野市市民生活部環境課)

1 2) 現施設周辺の大気質調査(本組合実施)

本組合では、現施設周辺で大気汚染物質の調査を毎年実施している。大気汚染物質の調査地点を図 2.3.30 に示す。大気の汚染に係る環境基準等項目の調査結果は表 2.3.23(1)～(9)、及び表 2.3.24 に、大気中の重金属項目の調査結果は表 2.3.25(1)～(9)に示すとおりである。過去 6 年間で、環境基準等を超過した項目、地点はなかった。

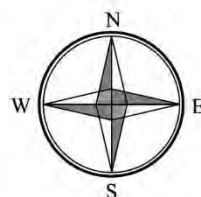
なお、島内山田の地点は令和元年度までは松本市アルプス公園で調査を行っていたが、令和 2 年度に山田集落により近い場所に変更した。



凡 例

- 対象事業実施区域
- 大気汚染物質調査地点
- 主要な発生源（事業所）
- 主要な発生源（道路）
- 市境

図2.3.30 現施設周辺での大気汚染物質調査地点



Scale 1/25,000
0 500 1,000 1,500m

この地図は、国土交通省国土地理院発行の電子地形図25000を基に作成した。

表 2.3.23(1) 大気の汚染に係る環境基準等項目の調査結果（島内下田）

項目		単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	環境 基準等
二酸化硫黄	1 時間値	ppm	0.004	0.002	0.001	0.000	0.000	0.000	0.1 注2)
	1 日平均値	ppm	0.003	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.04 注2)
浮遊粒子状 物質	1 時間値	mg/m ³	0.016	0.030	0.039	0.017	0.026	0.024	0.20 注2)
	1 日平均値	mg/m ³	0.008	0.025	0.014	0.005	0.009	0.013	0.10 注2)
一酸化窒素	1 時間値	ppm	0.022	0.060	0.038	0.022	0.024	0.024	—
	1 日平均値	ppm	0.010	0.029	0.008	0.007	0.007	0.008	—
二酸化窒素	1 時間値	ppm	0.018	0.028	0.020	0.025	0.014	0.019	—
	1 日平均値	ppm	0.012	0.021	0.012	0.009	0.008	0.012	0.04～0.06 注3)
塩化水素	平均値	ppm	0.00043	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007	0.02 注4)

表 2.3.23(2) 大気の汚染に係る環境基準等項目の調査結果（平瀬川西）

項目		単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	環境 基準等
二酸化硫黄	1 時間値	ppm	0.007	0.003	0.000	0.001	0.001	0.000	0.1 注2)
	1 日平均値	ppm	0.003	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.04 注2)
浮遊粒子状 物質	1 時間値	mg/m ³	0.020	0.024	0.013	0.027	0.011	0.018	0.20 注2)
	1 日平均値	mg/m ³	0.006	0.010	0.004	0.018	0.006	0.008	0.10 注2)
一酸化窒素	1 時間値	ppm	0.043	0.054	0.008	0.044	0.016	0.020	—
	1 日平均値	ppm	0.010	0.022	0.002	0.010	0.005	0.004	—
二酸化窒素	1 時間値	ppm	0.023	0.029	0.014	0.024	0.023	0.021	—
	1 日平均値	ppm	0.011	0.019	0.004	0.014	0.011	0.009	0.04～0.06 注3)
塩化水素	平均値	ppm	0.00020	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007	0.00007	0.02 注4)

表 2.3.23(3) 大気の汚染に係る環境基準等項目の調査結果（平瀬川東）

項目		単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	環境 基準等
二酸化硫黄	1 時間値	ppm	0.004	0.001	0.001	0.001	0.002	0.000	0.1 注2)
	1 日平均値	ppm	0.003	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.04 注2)
浮遊粒子状 物質	1 時間値	mg/m ³	0.041	0.013	0.029	0.047	0.022	0.041	0.20 注2)
	1 日平均値	mg/m ³	0.015	0.006	0.019	0.028	0.010	0.022	0.10 注2)
一酸化窒素	1 時間値	ppm	0.056	0.013	0.016	0.019	0.040	0.019	—
	1 日平均値	ppm	0.011	0.004	0.003	0.006	0.007	0.006	—
二酸化窒素	1 時間値	ppm	0.090	0.023	0.022	0.026	0.019	0.024	—
	1 日平均値	ppm	0.014	0.012	0.011	0.017	0.012	0.016	0.04～0.06 注3)
塩化水素	平均値	ppm	0.00010	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007	0.02 注4)

注 1) 定量下限値未満の値がある場合には、その値に「<」を付けた。

注 2) 大気の汚染に係る環境基準について（昭和 48 年 5 月 8 日 環境庁告示 25 号）

注 3) 二酸化窒素に係る環境基準について（昭和 53 年 7 月 11 日 環境庁告示 38 号）

注 4) 「大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準の改正等について」（昭和 52 年環大規第 136 号）の目標環境濃度

表 2.3.23(4) 大気の汚染に係る環境基準等項目の調査結果（犬飼新田）

項目		単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	環境 基準等
二酸化硫黄	1 時間値	ppm	0.004	0.001	0.001	0.002	0.001	0.000	0.1 注2)
	1 日平均値	ppm	0.003	0.000	0.000	0.001	0.000	0.000	0.04 注2)
浮遊粒子状 物質	1 時間値	mg/m ³	0.016	0.018	0.029	0.030	0.014	0.030	0.20 注2)
	1 日平均値	mg/m ³	0.006	0.006	0.018	0.017	0.007	0.007	0.10 注2)
一酸化窒素	1 時間値	ppm	0.060	0.067	0.045	0.049	0.034	0.032	—
	1 日平均値	ppm	0.015	0.013	0.013	0.018	0.011	0.008	—
二酸化窒素	1 時間値	ppm	0.026	0.030	0.031	0.028	0.026	0.026	—
	1 日平均値	ppm	0.013	0.013	0.018	0.018	0.014	0.013	0.04～0.06 注3)
塩化水素	平均値	ppm	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007	0.02 注4)

表 2.3.23(5) 大気の汚染に係る環境基準等項目の調査結果（町）

項目		単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	環境 基準等
二酸化硫黄	1 時間値	ppm	0.004	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.1 注2)
	1 日平均値	ppm	0.003	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.04 注2)
浮遊粒子状 物質	1 時間値	mg/m ³	0.013	0.025	0.020	0.047	0.008	0.025	0.20 注2)
	1 日平均値	mg/m ³	0.004	0.012	0.007	0.018	0.003	0.013	0.10 注2)
一酸化窒素	1 時間値	ppm	0.031	0.028	0.009	0.045	0.005	0.022	—
	1 日平均値	ppm	0.006	0.005	0.002	0.007	0.001	0.002	—
二酸化窒素	1 時間値	ppm	0.026	0.035	0.027	0.027	0.012	0.020	—
	1 日平均値	ppm	0.010	0.016	0.012	0.016	0.007	0.011	0.04～0.06 注3)
塩化水素	平均値	ppm	0.00010	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007	0.02 注4)

表 2.3.23(6) 大気の汚染に係る環境基準等項目の調査結果（上平瀬）

項目		単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	環境 基準等
二酸化硫黄	1 時間値	ppm	0.005	0.001	0.001	0.001	0.000	0.000	0.1 注2)
	1 日平均値	ppm	0.003	0.000	0.001	0.000	0.000	0.000	0.04 注2)
浮遊粒子状 物質	1 時間値	mg/m ³	0.019	0.019	0.028	0.019	0.024	0.029	0.20 注2)
	1 日平均値	mg/m ³	0.008	0.010	0.013	0.006	0.013	0.015	0.10 注2)
一酸化窒素	1 時間値	ppm	0.044	0.020	0.062	0.011	0.040	0.052	—
	1 日平均値	ppm	0.009	0.005	0.019	0.002	0.013	0.015	—
二酸化窒素	1 時間値	ppm	0.027	0.027	0.030	0.022	0.027	0.027	—
	1 日平均値	ppm	0.011	0.014	0.019	0.010	0.016	0.016	0.04～0.06 注3)
塩化水素	平均値	ppm	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007	0.02 注4)

注 1) 定量下限値未満の値がある場合には、その値に「<」を付けた。

注 2) 大気の汚染に係る環境基準について（昭和 48 年 5 月 8 日 環境庁告示 25 号）

注 3) 二酸化窒素に係る環境基準について（昭和 53 年 7 月 11 日 環境庁告示 38 号）

注 4) 「大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準の改正等について」（昭和 52 年環大規第 136 号）の目標環境濃度

表 2.3.23(7) 大気の汚染に係る環境基準等項目の調査結果（北方）

項目		単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	環境 基準等
二酸化硫黄	1 時間値	ppm	0.004	0.000	0.001	0.000	0.001	0.000	0.1 注2)
	1 日平均値	ppm	0.003	0.000	0.000	0.000	0.000	0.000	0.04 注2)
浮遊粒子状 物質	1 時間値	mg/m ³	0.044	0.008	0.020	0.023	0.029	0.014	0.20 注2)
	1 日平均値	mg/m ³	0.014	0.005	0.011	0.005	0.021	0.006	0.10 注2)
一酸化窒素	1 時間値	ppm	0.050	0.052	0.044	0.020	0.037	0.008	—
	1 日平均値	ppm	0.012	0.008	0.005	0.003	0.018	0.002	—
二酸化窒素	1 時間値	ppm	0.031	0.035	0.026	0.024	0.029	0.028	—
	1 日平均値	ppm	0.013	0.014	0.012	0.013	0.018	0.011	0.04～0.06 注3)
塩化水素	平均値	ppm	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007	0.02 注4)

表 2.3.23(8) 大気の汚染に係る環境基準等項目の調査結果（島内新橋）

項目		単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	環境 基準等
二酸化硫黄	1 時間値	ppm	0.005	0.002	0.001	0.002	0.001	0.000	0.1 注2)
	1 日平均値	ppm	0.004	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.04 注2)
浮遊粒子状 物質	1 時間値	mg/m ³	0.034	0.038	0.026	0.025	0.024	0.033	0.20 注2)
	1 日平均値	mg/m ³	0.018	0.022	0.018	0.009	0.014	0.017	0.10 注2)
一酸化窒素	1 時間値	ppm	0.058	0.081	0.008	0.013	0.068	0.045	—
	1 日平均値	ppm	0.024	0.022	0.003	0.003	0.024	0.019	—
二酸化窒素	1 時間値	ppm	0.030	0.042	0.022	0.027	0.035	0.030	—
	1 日平均値	ppm	0.019	0.026	0.016	0.014	0.020	0.017	0.04～0.06 注3)
塩化水素	平均値	ppm	0.00010	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007	0.02 注4)

表 2.3.23(9) 大気の汚染に係る環境基準等項目の調査結果（島内山田）

項目		単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	環境 基準等
二酸化硫黄	1 時間値	ppm	0.004	0.002	0.000	0.000	0.000	0.000	0.1 注2)
	1 日平均値	ppm	0.003	0.001	0.000	0.000	0.000	0.000	0.04 注2)
浮遊粒子状 物質	1 時間値	mg/m ³	0.021	0.030	0.009	0.019	0.023	0.010	0.20 注2)
	1 日平均値	mg/m ³	0.010	0.017	0.004	0.009	0.011	0.003	0.10 注2)
一酸化窒素	1 時間値	ppm	0.010	0.011	0.008	0.008	0.003	0.000	—
	1 日平均値	ppm	0.002	0.002	0.000	0.001	0.001	0.000	—
二酸化窒素	1 時間値	ppm	0.007	0.030	0.015	0.013	0.017	0.003	—
	1 日平均値	ppm	0.003	0.013	0.003	0.007	0.006	0.001	0.04～0.06 注3)
塩化水素	平均値	ppm	0.00010	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007	<0.00007	0.02 注4)

注 1) 定量下限値未満の値がある場合には、その値に「<」を付けた。

注 2) 大気の汚染に係る環境基準について（昭和 48 年 5 月 8 日 環境庁告示 25 号）

注 3) 二酸化窒素に係る環境基準について（昭和 53 年 7 月 11 日 環境庁告示 38 号）

注 4) 「大気汚染防止法に基づく窒素酸化物の排出基準の改正等について」（昭和 52 年環大規第 136 号）の目標環境濃度

表 2.3.24 大気汚染に係る環境基準等項目の調査結果（熊倉）

項目	単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	環境基準
二酸化硫黄	ppm	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	0.04 注2)
二酸化窒素	ppm	0.007	0.006	0.005	0.005	0.004	0.004	0.04～0.06 注3)

注 1) 定量下限値未満の値がある場合には、その値に「<」を付けた。

注 2) 大気汚染に係る環境基準について（昭和 48 年 5 月 8 日 環境庁告示 25 号）

注 3) 二酸化窒素に係る環境基準について（昭和 53 年 7 月 11 日 環境庁告示 38 号）

注 4) 熊倉地区の測定は、「短期暴露用拡散型サンプラーを用いた環境大気中の NO、NO₂、SO₂、O₃ 及び NH₃ 濃度の測定方法」（平成 22 年 8 月横浜市環境科学研究所）による方法で実施。

表 2.3.25(1) 大気中の重金属項目の調査結果（島内下田）

項目	単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	指針値
水銀	平均値 ng/m ³	2	1	2.0	1.6	1.8	1.7	40 注2)
カドミウム	平均値 ng/m ³	<2	<2	<2.0	<2.0	<2.0	<2.0	—
鉛	平均値 ng/m ³	5	5	6.1	3.8	3.4	5.4	—
マンガン	平均値 ng/m ³	7	9	13	6.5	6.4	9.9	140 注3)
亜鉛	平均値 ng/m ³	33	35	38	22	26	41	—

表 2.3.25(2) 大気中の重金属項目の調査結果（平瀬川西）

項目	単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	指針値
水銀	平均値 ng/m ³	2	1	1.8	1.5	1.5	1.4	40 注2)
カドミウム	平均値 ng/m ³	<2	<2	<2.0	<2.0	<2.0	<2.0	—
鉛	平均値 ng/m ³	<3	<3	<3.0	<3.0	<3.0	4.7	—
マンガン	平均値 ng/m ³	8	11	8.9	6.3	6.0	9.7	140 注3)
亜鉛	平均値 ng/m ³	32	36	30	23	30	21	—

表 2.3.25(3) 大気中の重金属項目の調査結果（平瀬川東）

項目	単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	指針値
水銀	平均値 ng/m ³	1	1	1.8	1.9	1.6	1.8	40 注2)
カドミウム	平均値 ng/m ³	<2	<2	<2.0	<2.0	<2.0	<2.0	—
鉛	平均値 ng/m ³	4	<3	4.2	4.6	<3.0	6.5	—
マンガン	平均値 ng/m ³	6	3	6.9	7.1	3.8	13	140 注3)
亜鉛	平均値 ng/m ³	21	12	13	35	7.9	30	—

注 1) 定量下限値未満の値がある場合には、その値に「<」を付けた。

注 2) 「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について（第 7 次答申）」（平成 15 年 7 月中央環境審議会）の指針値。

注 3) 「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について（第 10 次答申）」（平成 26 年 4 月中央環境審議会）の指針値。

表 2. 3. 25(4) 大気中の重金属項目の調査結果（犬飼新田）

項目		単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	指針値
水銀	平均値	ng/m ³	2	1	1.8	1.8	1.7	1.6	40 注2)
カドミウム	平均値	ng/m ³	<2	<2	<2.0	<2.0	<2.0	<2.0	—
鉛	平均値	ng/m ³	3	<3	7.4	4.3	<3.0	<3.0	—
マンガン	平均値	ng/m ³	7	6	9.1	11	3.8	3.0	140 注3)
亜鉛	平均値	ng/m ³	35	31	23	43	18	19	—

表 2. 3. 25(5) 大気中の重金属項目の調査結果（町）

項目		単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	指針値
水銀	平均値	ng/m ³	2	2	1.6	1.9	1.5	1.8	40 注2)
カドミウム	平均値	ng/m ³	<2	<2	<2.0	<2.0	<2.0	<2.0	—
鉛	平均値	ng/m ³	<3	<3	5.0	<3.0	<3.0	<3.0	—
マンガン	平均値	ng/m ³	5	10	6.4	2.9	<2.0	3.0	140 注3)
亜鉛	平均値	ng/m ³	17	19	12	16	8.7	11	—

表 2. 3. 25(6) 大気中の重金属項目の調査結果（上平瀬）

項目		単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	指針値
水銀	平均値	ng/m ³	2	1	1.5	1.9	1.5	1.5	40 注2)
カドミウム	平均値	ng/m ³	<2	<2	<2.0	<2.0	<2.0	<2.0	—
鉛	平均値	ng/m ³	4	<3	<3.0	<3.0	<3.0	<3.0	—
マンガン	平均値	ng/m ³	7	4	6.0	4.1	6.2	5.7	140 注3)
亜鉛	平均値	ng/m ³	23	12	23	10	22	26	—

表 2. 3. 25(7) 大気中の重金属項目の調査結果（北方）

項目		単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	指針値
水銀	平均値	ng/m ³	3	1	1.6	1.8	2.2	1.6	40 注2)
カドミウム	平均値	ng/m ³	<2	<2	<2.0	<2.0	<2.0	<2.0	—
鉛	平均値	ng/m ³	3	<3	<3.0	<3.0	<3.0	<3.0	—
マンガン	平均値	ng/m ³	10	4	4.9	4.3	8.9	3.9	140 注3)
亜鉛	平均値	ng/m ³	29	8	16	14	32	8.0	—

注 1) 定量下限値未満の値がある場合には、その値に「<」を付けた。

注 2) 「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について（第 7 次答申）」（平成 15 年 7 月中央環境審議会）の指針値。

注 3) 「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について（第 10 次答申）」（平成 26 年 4 月中央環境審議会）の指針値。

表 2. 3. 25(8) 大気中の重金属項目の調査結果（島内新橋）

項目		単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	指針値
水銀	平均値	ng/m ³	2	2	2.1	1.7	1.5	1.6	40 注2)
カドミウム	平均値	ng/m ³	<2	<2	<2.0	<2.0	<2.0	<2.0	—
鉛	平均値	ng/m ³	6	<3	8.5	3.8	3.0	6.7	—
マンガン	平均値	ng/m ³	8	13	6.8	8.3	7.0	11	140 注3)
亜鉛	平均値	ng/m ³	31	46	12	20	24	43	—

表 2. 3. 25(9) 大気中の重金属項目の調査結果（島内山田）

項目		単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和 元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	指針値
水銀	平均値	ng/m ³	2	1	2.0	1.7	2.0	1.5	40 注2)
カドミウム	平均値	ng/m ³	<2	<2	<2.0	<2.0	<2.0	<2.0	—
鉛	平均値	ng/m ³	4	<3	<3.0	<3.0	<3.0	<3.0	—
マンガン	平均値	ng/m ³	4	6	2.9	3.2	3.1	2.5	140 注3)
亜鉛	平均値	ng/m ³	18	13	7.0	8.1	7.1	<4.0	—

注 1) 定量下限値未満の値がある場合には、その値に「<」を付けた。

注 2) 「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について（第 7 次答申）」（平成 15 年 7 月中央環境審議会）の指針値。

注 3) 「今後の有害大気汚染物質対策のあり方について（第 10 次答申）」（平成 26 年 4 月中央環境審議会）の指針値。

（３）騒音・振動

１）道路交通騒音・振動調査（市実施）

松本市は、市の環境基本計画に基づき、毎年度道路交通騒音・振動の測定を行っている。平成 27 年度～令和 2 年度の自動車騒音・振動の状況を表 2. 3. 26(1)～(6)に示す。道路交通騒音・振動の調査地点は市内の広範囲に設定されているため、対象事業実施区域に比較的近い調査地点について図 2. 3. 31 に示す。

主に一般国道 19 号などの交通量が多い道路で、騒音の環境基準値を超過している地点がある。

表 2.3.26(1) 自動車騒音・振動調査結果（平成 27 年度）

調査地点	時間 区分	騒音レベル		振動レベル		一日車両合計 (台/日) 大型車混入率 (%)
		環境基準値 (dB)	測定値 L_{Aeq} (dB)	要請限度値 (dB)	測定値 L_{10} (dB)	
県道 320 号 倭北松本停車場線 島立 1141-3 (第二種住居地域)	昼間	70	67	65	31	14,308 0.9%
	夜間	65	60	60	<26	
一般国道 158 号 島立 304-7 (第二種住居地域)	昼間	70	68	65	32	21,392 5.6%
	夜間	65	63	60	27	
一般国道 143 号 中央 3-1-1 (商業地域)	昼間	70	65	70	34	15,176 4.1%
	夜間	65	60	65	<28	
県道 295 号 平田新橋線 出川 2-11-7 (準工業地域)	昼間	70	66	70	41	8,012 6.0%
	夜間	65	62	65	<32	
県道 289 号 寺村南松本停車場線 平田東 1-2-20 (第二種住居地域)	昼間	70	69	65	40	15,744 4.0%
	夜間	65	65	60	33	
一般国道 19 号 芳野 8-10 (準工業地域)	昼間	70	69	70	38	21,928 (21,897) 11.6% (11.9%)
	夜間	65	67	65	<37	

注 1) 騒音の昼間は午前 6 時～午後 10 時まで、夜間は午後 10 時～午前 6 時まで

注 2) 振動の昼間は午前 7 時～午後 7 時まで、夜間は午後 7 時～午前 7 時まで

注 3) 一日車両合計及び大型車混入率の括弧内の数値は、振動レベル測定時の値を示している。

注 4) 網掛け部の測定値は環境基準値を超過した値を示している。

出典：「平成 27 年度 第 3 次松本市環境基本計画年次報告書」（松本市環境部環境政策課）

表 2.3.26(2) 自動車騒音・振動調査結果（平成 28 年度）

調査地点	時間 区分	騒音レベル		振動レベル		一日車両合計 (台/日) 大型車混入率 (%)
		環境基準値 (dB)	測定値 L_{Aeq} (dB)	要請限度値 (dB)	測定値 L_{10} (dB)	
県道 284 号 惣社岡田線 水汲 204-12 (第二種住居地域)	昼間	70	71	65	32	13,584 9.5%
	夜間	65	64	60	<28	
一般国道 158 号 波田 9982-1 (第二種住居地域)	昼間	70	69	65	48	14,548 8.7%
	夜間	65	64	60	<39	
一般国道 143 号 城東 2-998 (近隣商業地域)	昼間	70	68	70	48	10,872 3.5%
	夜間	65	62	65	<36	
一般国道 143 号 渚 1-125-1 (準工業地域)	昼間	70	66	70	44	20,060 4.1%
	夜間	65	62	65	<37	
県道 295 号 平田新橋線 宮淵 1-179-6 (第二種住居地域)	昼間	70	65	65	49	10,248 2.1%
	夜間	65	57	60	<35	
一般国道 19 号 新橋 214-1 (準工業地域)	昼間	70	71	70	30	19,900 11.0%
	夜間	65	68	65	<28	

注 1) 騒音の昼間は午前 6 時～午後 10 時まで、夜間は午後 10 時～午前 6 時まで

注 2) 振動の昼間は午前 7 時～午後 7 時まで、夜間は午後 7 時～午前 7 時まで

注 3) 網掛け部の測定値は環境基準値を超過した値を示している。

出典：「平成 28 年度 第 3 次松本市環境基本計画年次報告書」（松本市環境部環境政策課）

表 2.3.26(3) 自動車騒音・振動調査結果（平成 29 年度）

調査地点	時間 区分	騒音レベル		振動レベル		一日車両合計 (台/日) 大型車混入率 (%)
		環境基準値 (dB)	測定値 L_{Aeq} (dB)	要請限度値 (dB)	測定値 L_{10} (dB)	
県道 48 号 松本環状高家線 笹賀 7600-17 (準工業地域)	昼間	70	66	70	28	12,008 9.1%
	夜間	65	61	65	<25	
県道 296 号 松本空港線 神田 2666-2 (第二種中高層住居専用地域)	昼間	70	64	65	30	4,816 6.3%
	夜間	65	57	60	<26	
県道 287 号 町村白川村井停車場線 寿台 5-1-243 (第一種低層住居専用地域)	昼間	70	67	65	42	8,616 4.2%
	夜間	65	58	60	36	
県道 289 号 寺村南松本停車場線 寿豊丘 227-319 (第二種低層住居専用地域)	昼間	70	66	65	45	5,776 3.2%
	夜間	65	59	60	<31	
県道 295 号 平田新橋線 庄内 1-10-31 (近隣商業地域)	昼間	70	66	70	39	7,796 4.1%
	夜間	65	60	65	<34	
県道 297 号 兎川寺鎌田線 筑摩 3-3231 (第二種住居地域)	昼間	70	65	65	41	6,864 2.6%
	夜間	65	56	60	<29	

注 1) 騒音の昼間は午前 6 時～午後 10 時まで、夜間は午後 10 時～午前 6 時まで

注 2) 振動の昼間は午前 7 時～午後 7 時まで、夜間は午後 7 時～午前 7 時まで

出典：「平成 29 年度 第 3 次松本市環境基本計画年次報告書」（松本市環境部環境政策課）

表 2.3.26(4) 自動車騒音・振動調査結果（平成 30 年度）

調査地点	時間 区分	騒音レベル		振動レベル		一日車両合計 (台/日) 大型車混入率 (%)
		環境基準値 (dB)	測定値 L_{Aeq} (dB)	要請限度値 (dB)	測定値 L_{10} (dB)	
県道 67 号 松本和田線 里山辺 3049-1 (第一種住居地域)	昼間	70	64	65	30	4,012 6.9%
	夜間	65	54	60	<25	
県道 284 号 惣社岡田線 岡田町 737-1 (第一種中高層住居専用地域)	昼間	70	59	65	<26	1,312 3.0%
	夜間	65	49	60	<25	
県道 288 号 新茶屋塩尻線 寿豊丘 1191-5 (第二種中高層住居専用地域)	昼間	70	66	65	41	13,827 4.4%
	夜間	65	60	60	<33	
県道 296 号 松本空港線 高宮南 56-2 (第二種住居地域)	昼間	70	66	65	29	13,580 8.0%
	夜間	65	59	60	<26	
県道 297 号 兎川寺鎌田線 鎌田一丁目 5-4801-1 (第二種住居地域)	昼間	70	62	65	30	15,652 4.5%
	夜間	65	57	60	<26	
県道 315 号 波田北大妻豊科線 波田 9949-1 (第一種住居地域)	昼間	70	63	65	29	7,984 3.3%
	夜間	65	54	60	<26	

注 1) 騒音の昼間は午前 6 時～午後 10 時まで、夜間は午後 10 時～午前 6 時まで

注 2) 振動の昼間は午前 7 時～午後 7 時まで、夜間は午後 7 時～午前 7 時まで

出典：「平成 30 年度 第 3 次松本市環境基本計画年次報告書」（松本市環境部環境政策課）

表 2. 3. 26(5) 自動車騒音・振動調査結果（令和元年度）

調査地点	時間 区分	騒音レベル		振動レベル		一日車両合計 (台/日) 大型車混入率 (%)
		環境基準値 (dB)	測定値 L_{Aeq} (dB)	要請限度値 (dB)	測定値 L_{10} (dB)	
一般国道 19 号 新橋 6-16 (準工業地域)	昼間	70	75	70	43	22,100 8.2%
	夜間	65	72	65	41	
県道 282 号 浅間河添線 美須々 5-1 (第二種中高層住居専用地域)	昼間	70	57	65	<27	5,320 8.4%
	夜間	65	49	60	<25	
県道 284 号 惣社岡田線 里山辺 1380-4 (第二種中高層住居専用地域)	昼間	70	63	65	<25	6,648 6.0%
	夜間	65	58	60	<25	
県道 63 号 松本塩尻線 筑摩 4 丁目 3-37 (第一種住居地域)	昼間	70	68	65	40	11,012 2.9%
	夜間	65	60	60	<31	
県道 287 号 町村白川停車場線 村井町南 4 丁目 2-7 (第一種住居地域)	昼間	70	64	65	34	8,176 3.1%
	夜間	65	58	60	<28	
一般国道 143 号 岡田松岡 180-1 (第二種住居地域)	昼間	70	66	65	<25	10,136 3.7%
	夜間	65	59	60	<25	

注 1) 騒音の昼間は午前 6 時～午後 10 時まで、夜間は午後 10 時～午前 6 時まで

注 2) 振動の昼間は午前 7 時～午後 7 時まで、夜間は午後 7 時～午前 7 時まで

注 3) 網掛け部の測定値は環境基準値を超過した値を示している。

出典：「令和元年度 第 3 次松本市環境基本計画年次報告書」（松本市環境部環境政策課）

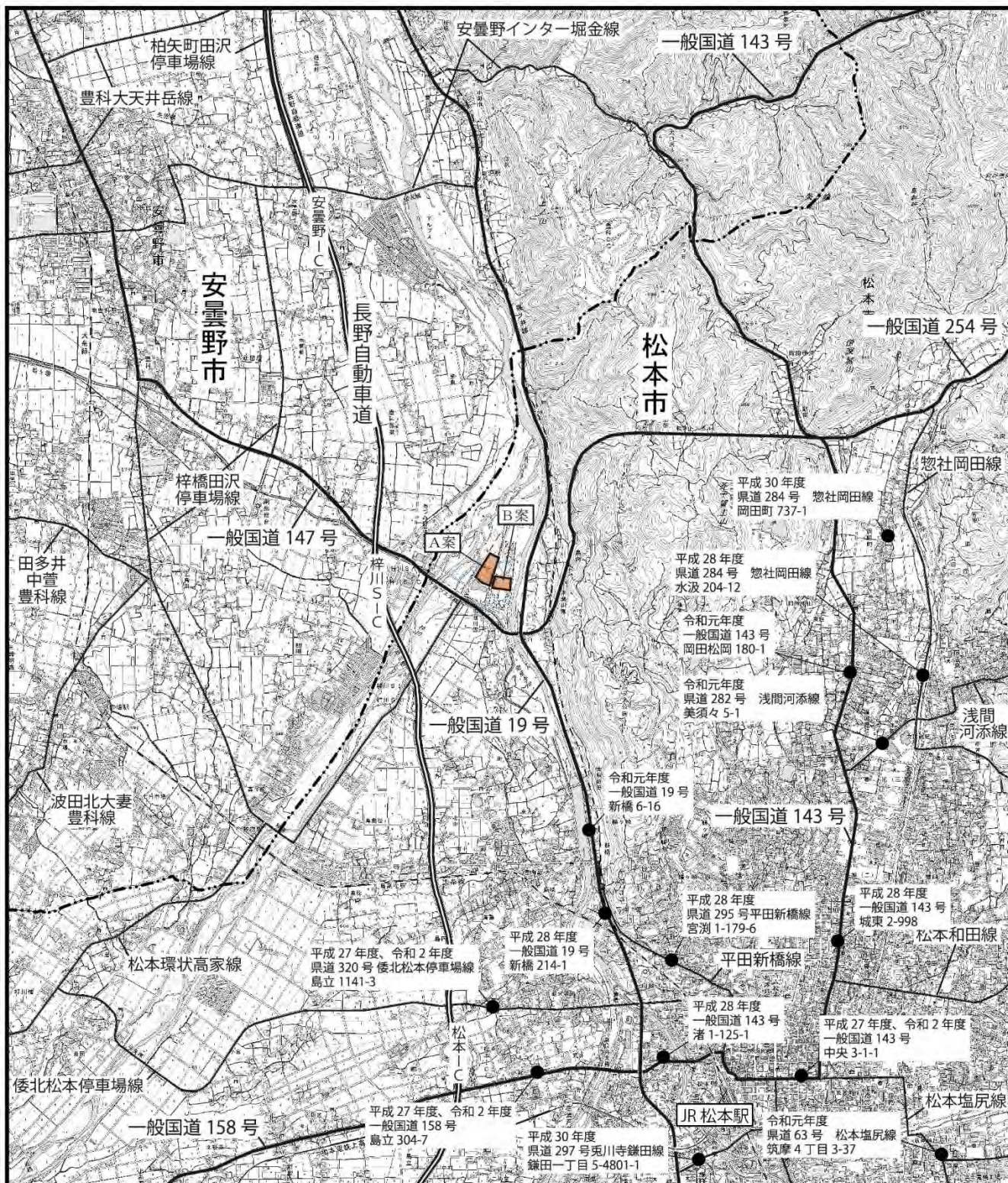
表 2. 3. 26(6) 自動車騒音・振動調査結果（令和 2 年度）

調査地点	時間 区分	騒音レベル		振動レベル		一日車両合計 (台/日) 大型車混入率 (%)
		環境基準値 (dB)	測定値 L_{Aeq} (dB)	要請限度値 (dB)	測定値 L_{10} (dB)	
一般国道 19 号 芳野 8-10 (準工業地域)	昼間	70	66	70	31	19,800 7.2%
	夜間	65	65	65	30	
一般国道 143 号 中央 3 丁目 1-1 (商業地域)	昼間	70	64	70	37	16,032 7.9%
	夜間	65	58	65	31	
一般国道 158 号 島立 304-7 (第二種住居地域)	昼間	70	69	65	34	21,591 6.3%
	夜間	65	65	60	30	
県道 289 号 寺村南松本停車場線 平田東 1 丁目 3-4 (第二種住居地域)	昼間	70	65	65	37	16,564 2.5%
	夜間	65	59	60	<31	
県道 295 号 平田新橋線 出川 2 丁目 11-7 (準工業地域)	昼間	70	63	70	38	3,528 5.7%
	夜間	65	49	65	<26	
県道 320 号 倭北松本停車場線 島立 1141-3 (第二種住居地域)	昼間	70	67	65	32	12,992 3.3%
	夜間	65	60	60	<28	

注 1) 騒音の昼間は午前 6 時～午後 10 時まで、夜間は午後 10 時～午前 6 時まで

注 2) 振動の昼間は午前 7 時～午後 7 時まで、夜間は午後 7 時～午前 7 時まで

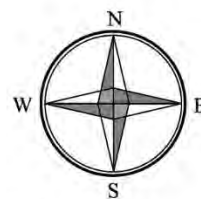
出典：「令和 2 年度 第 3 次松本市環境基本計画年次報告書」（松本市環境部環境政策課）



凡 例

- 対象事業実施区域
- 高速自動車道
- 一般国道
- 県道
- 鉄道
- 市境
- 自動車騒音・振動調査地点

図2.3.31 道路交通騒音・振動調査地点（松本市実施）



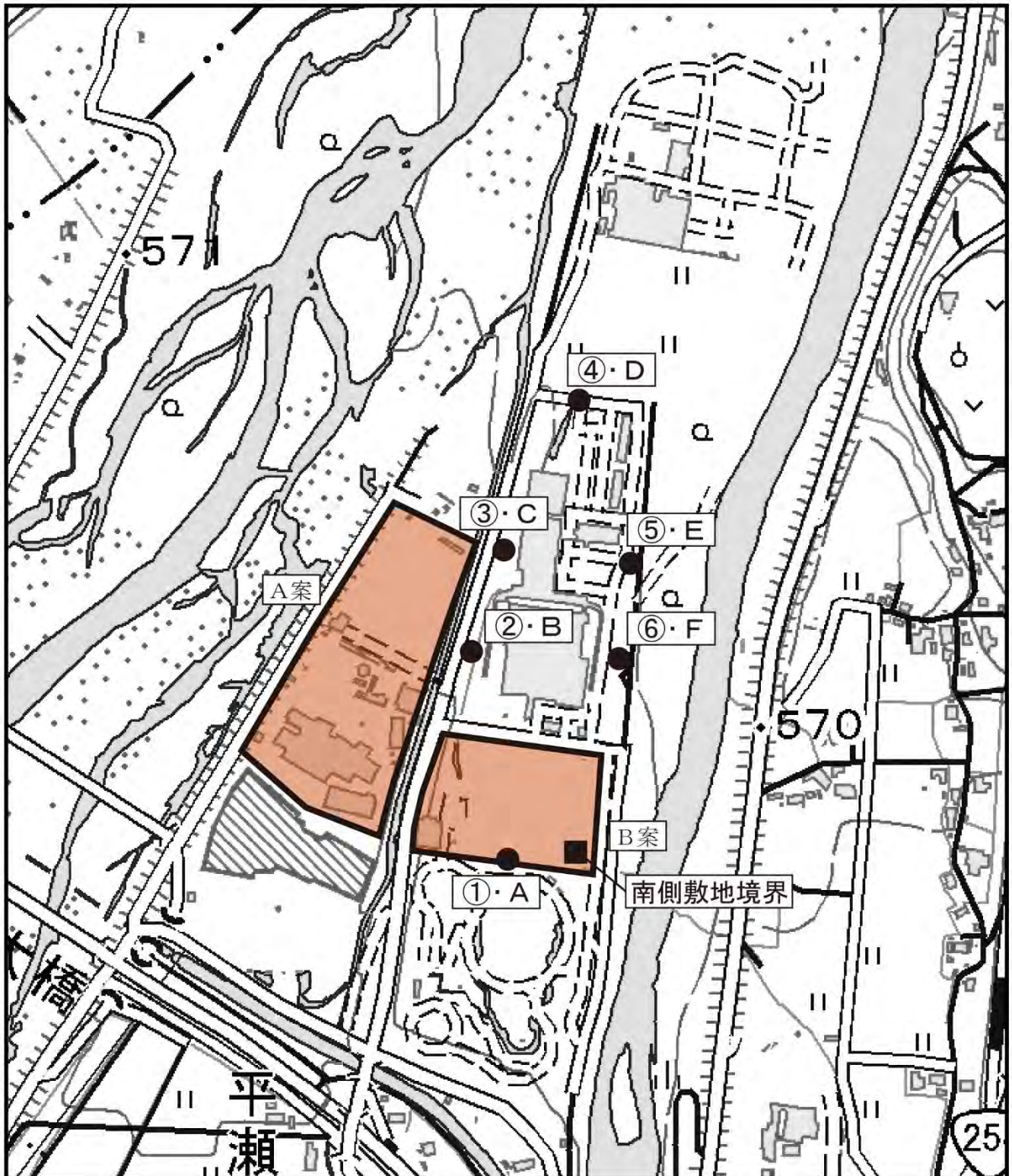
Scale 1/50,000

0 1,000 2,000 3,000m

この地図は、国土交通省国土地理院発行の電子地形図25000を基に縮尺を変更して作成した。

2) 現施設敷地境界の騒音振動調査(本組合実施)

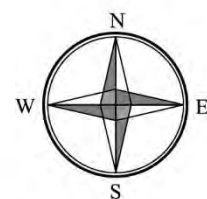
本組合では、現施設の敷地境界で、施設稼働時と停止時における騒音と振動の調査を毎年実施している。騒音振動の調査地点を図 2.3.32 に示す。騒音の調査結果は表 2.3.27(1)～(6)に、振動の調査結果は表 2.3.28(1)～(6)に示すとおりである。過去 6 年間の調査結果は、全て規制基準値を満足していた。



凡 例

- 対象事業実施区域
- 騒音振動 測定地点
 騒音測定地点 ①～⑥
 振動測定地点 A～F
- 悪臭 測定地点

図2.3.32 現施設周辺での騒音・振動調査地点



Scale 1/5,000
 0 100 200 300m

この地図は、国土交通省国土地理院発行の電子地形図25000を基に縮尺を変更して作成した。

表 2.3.27(1) 現施設の敷地境界における騒音の調査結果（平成 28 年度）

平成 28 年度	施設停止時 (平成 28 年 11 月 10 日)						施設稼働時 (平成 28 年 11 月 25 日)						規制 基準値
測定地点 時間区分	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	
朝	44	43	45	44	45	45	47	53	50	41	43	48	65
昼間 1	46	45	45	46	46	47	52	54	49	46	48	48	65
昼間 2	46	45	44	45	47	46	52	54	50	48	50	50	65
夕	47	42	42	44	46	46	50	54	47	47	48	48	65
夜間 1	43	41	40	41	43	42	48	53	45	43	43	46	55
夜間 2	39	42	44	42	44	38	46	53	49	41	42	45	55

表 2.3.27(2) 現施設の敷地境界における騒音の調査結果（平成 29 年度）

平成 29 年度	施設停止時 (平成 29 年 11 月 8～9 日)						施設稼働時 (平成 29 年 11 月 30 日)						規制 基準値
測定地点 時間区分	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	
朝	50	47	48	49	48	48	48	53	47	44	47	48	65
昼間 1	49	46	44	48	47	47	52	55	55	47	50	49	65
昼間 2	49	48	48	48	49	49	51	56	53	47	50	49	65
夕	48	41	42	46	46	47	48	54	47	43	46	48	65
夜間 1	45	40	42	43	43	45	48	54	47	44	45	49	55
夜間 2	49	45	45	45	47	46	48	53	46	43	44	48	55

表 2.3.27(3) 現施設の敷地境界における騒音の調査結果（平成 30 年度）

平成 30 年度	施設停止時 (平成 30 年 11 月 5～6 日)						施設稼働時 (平成 30 年 11 月 30 日)						規制 基準値
測定地点 時間区分	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	
朝	45	43	47	43	45	47	50	53	46	46	47	53	65
昼間 1	47	48	46	45	48	46	50	55	55	43	50	52	65
昼間 2	48	48	49	49	49	47	50	54	55	49	52	53	65
夕	48	44	47	47	47	48	50	55	46	47	47	52	65
夜間 1	43	42	44	43	44	41	49	53	45	44	44	52	55
夜間 2	40	41	44	42	40	40	49	53	45	45	44	51	55

注 1) 測定地点の番号は、図 2.3.31 中の番号に対応している。

注 2) 表中の時間区分は、次の時間帯を示している。

朝：6 時、昼間 1：11 時、昼間 2：15 時、夕：19 時、夜間 1：23 時、夜間 2：4 時

注 3) 表中の値は、測定対象の騒音が定常騒音の場合には等価騒音レベル（LAeq）、変動騒音の場合には時間率騒音レベル 90 パーセントレンジの上端値（LA5）である。

表 2.3.27(4) 現施設の敷地境界における騒音の調査結果（令和元年度）

令和元年度	施設停止時 (令和元年 11 月 5 日)						施設稼働時 (令和元年 12 月 5 日)						規制 基準値
測定地点 時間区分	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	
朝	42	43	44	42	48	46	50	54	46	44	45	49	65
昼間 1	48	47	45	44	47	53	52	54	54	44	53	53	65
昼間 2	45	45	48	45	47	53	49	54	53	45	50	54	65
夕	50	42	45	47	49	54	50	54	47	43	46	47	65
夜間 1	44	42	44	43	44	54	48	54	45	42	41	45	55
夜間 2	44	41	43	41	39	41	48	54	45	41	39	44	55

表 2.3.27(5) 現施設の敷地境界における騒音の調査結果（令和 2 年度）

令和 2 年度	施設停止時 (令和 2 年 11 月 9 日)						施設稼働時 (令和 2 年 12 月 8 日)						規制 基準値
測定地点 時間区分	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	
朝	48	43	47	45	49	48	49	55	47	46	48	51	65
昼間 1	47	46	49	46	49	49	52	58	56	48	52	52	65
昼間 2	50	49	47	49	52	49	53	59	52	45	53	53	65
夕	48	43	46	46	47	47	50	54	46	44	47	50	65
夜間 1	45	40	43	41	45	44	48	54	46	42	42	50	55
夜間 2	41	40	45	41	39	39	46	54	46	41	42	48	55

表 2.3.27(6) 現施設の敷地境界における騒音の調査結果（令和 3 年度）

令和 3 年度	施設停止時 (令和 3 年 11 月 8 日)						施設稼働時 (令和 3 年 12 月 13 日)						規制 基準値
測定地点 時間区分	①	②	③	④	⑤	⑥	①	②	③	④	⑤	⑥	
朝	46	52	46	41	49	48	50	44	47	46	48	48	65
昼間 1	48	52	47	42	49	48	50	56	56	48	51	52	65
昼間 2	48	52	48	47	48	49	52	53	51	47	52	52	65
夕	48	52	46	46	48	48	49	43	46	44	45	50	65
夜間 1	43	53	47	42	42	41	49	41	46	42	42	49	55
夜間 2	41	52	46	41	40	38	49	41	48	42	41	49	55

注 1) 測定地点の番号は、図 2.3.31 中の番号に対応している。

注 2) 表中の時間区分は、次の時間帯を示している。

朝：6 時、昼間 1：11 時、昼間 2：15 時、夕：19 時、夜間 1：23 時、夜間 2：4 時

注 3) 表中の値は、測定対象の騒音が定常騒音の場合には等価騒音レベル（LAeq）、変動騒音の場合には時間率騒音レベル 90 パーセントレンジの上端値（LA5）である。

表 2.3.28(1) 現施設の敷地境界における振動の調査結果（平成 28 年度）

平成 28 年度	施設停止時 (平成 28 年 11 月 10 日)						施設稼働時 (平成 28 年 11 月 25 日)						規制 基準値
測定地点 時間区分	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	
昼間 1	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	70
昼間 2	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	70
昼間 3	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	70
夜間 1	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	65
夜間 2	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	65
夜間 3	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	65

表 2.3.28(2) 現施設の敷地境界における振動の調査結果（平成 29 年度）

平成 29 年度	施設停止時 (平成 29 年 11 月 8～9 日)						施設稼働時 (平成 29 年 11 月 30 日)						規制 基準値
測定地点 時間区分	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	
昼間 1	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	70
昼間 2	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	70
昼間 3	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	70
夜間 1	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	65
夜間 2	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	65
夜間 3	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	65

表 2.3.28(3) 現施設の敷地境界における振動の調査結果（平成 30 年度）

平成 30 年度	施設停止時 (平成 30 年 11 月 5 日)						施設稼働時 (平成 30 年 11 月 30 日)						規制 基準値
測定地点 時間区分	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	
昼間 1	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	31	70
昼間 2	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	30	70
昼間 3	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	30	70
夜間 1	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	31	65
夜間 2	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	30	65
夜間 3	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	30	65

注 1) 測定地点のアルファベットは、図 2.3.31 中の番号に対応している。

注 2) 表中の時間区分は、次の時間帯を示している。

昼間 1：7 時、昼間 2：11 時、昼間 3：15 時、夜間 1：19 時、夜間 2：23 時、夜間 3：4 時

注 3) 表中の値は、時間率振動レベル 80 パーセントレンジの上端値（L10）である。

注 4) 「<30」及び「<25」は、それぞれ振動レベル計の測定レベル範囲（30～120dB 及び 25～120dB）未満であることを示す。

表 2.3.28(4) 現施設の敷地境界における振動の調査結果（令和元年度）

令和元年度	施設停止時 (令和元年 11 月 5 日)						施設稼働時 (令和元年 12 月 5 日)						規制 基準値
測定地点 時間区分	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	
昼間 1	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	30	70
昼間 2	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	30	70
昼間 3	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	30	70
夜間 1	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	30	65
夜間 2	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	30	65
夜間 3	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	<30	31	65

表 2.3.28(5) 現施設の敷地境界における振動の調査結果（令和 2 年度）

令和 2 年度	施設停止時 (令和 2 年 11 月 9 日)						施設稼働時 (令和 2 年 12 月 8 日)						規制 基準値
測定地点 時間区分	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	
昼間 1	<25	<25	<25	<25	<25	26	<25	26	<25	<25	<25	30	70
昼間 2	<25	<25	<25	<25	<25	29	<25	<25	26	<25	<25	29	70
昼間 3	<25	<25	<25	<25	<25	26	<25	25	<25	<25	<25	29	70
夜間 1	<25	<25	<25	<25	<25	26	<25	26	<25	<25	<25	29	65
夜間 2	<25	<25	<25	<25	<25	25	<25	26	<25	<25	<25	29	65
夜間 3	<25	<25	<25	<25	<25	26	<25	<25	<25	<25	<25	31	65

表 2.3.28(6) 現施設の敷地境界における振動の調査結果（令和 3 年度）

令和 2 年度	施設停止時 (令和 3 年 11 月 8 日)						施設稼働時 (令和 3 年 12 月 13 日)						規制 基準値
測定地点 時間区分	A	B	C	D	E	F	A	B	C	D	E	F	
昼間 1	<25	<25	<25	<25	<25	26	<25	28	<25	<25	<25	27	70
昼間 2	<25	<25	<25	<25	<25	27	<25	<25	<25	<25	<25	26	70
昼間 3	<25	<25	<25	<25	<25	26	<25	<25	<25	<25	<25	25	70
夜間 1	<25	<25	<25	<25	<25	26	<25	<25	<25	<25	<25	26	65
夜間 2	<25	<25	<25	<25	<25	26	<25	25	<25	<25	<25	27	65
夜間 3	<25	<25	<25	<25	<25	<25	<25	<25	<25	<25	<25	26	65

注 1) 測定地点のアルファベットは、図 2.3.31 中の番号に対応している。

注 2) 表中の時間区分は、次の時間帯を示している。

昼間 1：7 時、昼間 2：11 時、昼間 3：15 時、夜間 1：19 時、夜間 2：23 時、夜間 3：4 時

注 3) 表中の値は、時間率振動レベル 80 パーセントレンジの上端値（L10）である。

注 4) 「<30」及び「<25」は、それぞれ振動レベル計の測定レベル範囲（30～120dB 及び 25～120dB）未満であることを示す。

（４）低周波音

対象事業実施区域及びその周囲では、現時点で低周波音に関する既存資料はない。

(5) 悪臭

本組合では、現施設の南側敷地境界で、臭気指数と特定悪臭物質の調査を毎年実施している。悪臭の調査地点は図 2.3.32（前出）に、調査結果は表 2.3.29 及び表 2.3.30 に示すとおりである。過去 6 年間の調査結果は、臭気指数は全て 10 未満であり、特定悪臭物質（22 項目）は全ての項目で定量下限値未満であった。

表 2.3.29 臭気指数の調査結果

項目	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度	規制基準 ^{注)}
臭気指数	10 未満	10 未満	10 未満	10 未満	10 未満	10 未満	15
においの質	特定できない	特定できない	特定できない	無臭	特定できない	特定できない	—

注) 悪臭防止法の規定に基づく規制地域及び規制基準（平成 15 年 3 月 1 日 松本市告示第 51 号）

表 2.3.30 特定悪臭物質（22 物質）の測定結果

計量項目	単位	平成 28 年度	平成 29 年度	平成 30 年度	令和元年度	令和 2 年度	令和 3 年度
アンモニア	ppm	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2
メチルメルカプタン	ppm	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0002
硫化水素	ppm	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.002	<0.0002	<0.0002
硫化メチル	ppm	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.001	<0.0002	<0.0002
二硫化メチル	ppm	<0.0002	<0.0002	<0.0002	<0.0009	<0.0002	<0.0002
トリメチルアミン	ppm	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
アセトアルデヒド	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01	<0.01
プロピオンアルデヒド	ppm	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02	<0.02
ノルマルブチルアルデヒド	ppm	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003	<0.003
イソブチルアルデヒド	ppm	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008	<0.008
ノルマルバレルアルデヒド	ppm	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004	<0.004
イソバレルアルデヒド	ppm	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001	<0.001
イソブタノール	ppm	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05	<0.05
酢酸エチル	ppm	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3	<0.3
メチルイソブチルケトン	ppm	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2	<0.2
トルエン	ppm	<0.9	<0.9	<0.9	<0.9	<0.9	<0.9
スチレン	ppm	<0.01	<0.01	<0.01	<0.03	<0.01	<0.01
キシレン	ppm	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1	<0.1
プロピオン酸	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0001
ノルマル酪酸	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0001
ノルマル吉草酸	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0001
イソ吉草酸	ppm	<0.0001	<0.0001	<0.0001	<0.0002	<0.0001	<0.0001

注) 表中の「<」付きの数値は定量下限値未満を示している。

(6) 水質

長野県では、松本市や安曇野市内を流れる河川の水質の常時監視結果を取りまとめている。対象事業実施区域周辺地域の水質調査の結果を表 2.3.31 に、調査地点図を図 2.3.33 に示す。

表 2.3.31 河川水質結果（長野県公共用水域常時監視結果）

番号	河川名	地点名	類型	年度	BOD mg/L		pH	DO mg/L		SS mg/L		大腸菌群数 MPN/100ml	
					75%値	年平均値	最小値 ～ 最大値	最小値 ～ 最大値	年平均値	最小値 ～ 最大値	年平均値	最小値 ～ 最大値	年平均値
1	犀川	田沢橋	A	平成 27 年度	1.5	1.2	6.6～7.5	9.1～12	10	1～59	8	79～ 33,000	4,700
				平成 28 年度	1.0	1.0	6.5～7.3	8.3～11	9.9	1～39	6	13～ 13,000	2,500
				平成 29 年度	1.3	1.3	6.5～7.2	8.7～11	9.9	<1～97	11	2～ 7,900	1,500
				平成 30 年度	1.9	1.3	6.6～7.1	8.5～11	9.7	1～20	6	130～ 4,900	1,400
				令和 元年度	1.1	1.1	6.8～7.4	8.6～12	9.9	2～20	5	23～ 3,300	960
				令和 2 年度	1.7	1.3	6.8～7.5	8.8～11	10	1～2,400	200	33～ 13,000	1,500
				令和 3 年度	1.3	1.0	6.9～7.3	9.0～11	10	<1～77	15	8～ 2,300	600
2	奈良井川	島橋	A	平成 27 年度	2.2	1.9	6.8～7.4	9.2～11	9.7	2～96	12	8～ 22,000	3,900
				平成 28 年度	1.7	1.6	6.5～7.3	8.7～11	9.6	2～62	9	13～ 7,900	1,900
				平成 29 年度	2.5	2.3	6.4～7.2	8.7～10	9.6	2～140	16	2～ 3,300	940
				平成 30 年度	3.8	2.7	6.7～7.3	8.5～10	9.4	3～23	9	33～ 3,300	770
				令和 元年度	2.2	1.7	6.6～7.5	8.4～10	9.5	3～30	6	8～ 3,300	530
				令和 2 年度	2.1	1.8	6.6～7.5	8.3～10	9.4	1～2,300	200	8～ 33,000	3,000
				令和 3 年度	1.7	1.4	6.7～7.5	8.6～11	9.6	2～51	12	2～ 1,300	380
3	田川	新田川橋	A	平成 27 年度	1.0	0.8	6.9～8.0	8.6～11	9.6	2～13	4	210～ 12,000	3,200
				平成 28 年度	0.7	0.6	7.1～7.7	8.7～12	10	1～10	4	280～ 79,000	9,200
				平成 29 年度	0.9	0.8	6.8～7.9	9.9～12	11	1～17	5	460～ 21,000	5,700
				平成 30 年度	0.6	0.6	6.9～7.4	9.4～12	10	1～8	3	200～ 14,000	3,100
				令和 元年度	1.0	0.8	7.1～8.5	9.5～12	10	1～23	5	200～ 36,000	5,100
				令和 2 年度	0.7	0.6	7.5～8.4	9.2～12	11	<1～6	3	410～ 29,000	6,500
				令和 3 年度	0.7	0.6	7.3～8.1	8.6～11	9.9	1～7	4	410～ 13,000	3,800

出典：「平成 27 年度～令和 3 年度 水質、大気及び化学物質測定結果」（長野県環境部水大気環境課）

松本市と安曇野市は、市内を流れる河川の水質検査を実施している。対象事業実施区域周辺の水質調査の結果を表 2.3.32(1)、(2)に、調査地点図を図 2.3.33 に示す。

表 2.3.32(1) 河川水質調査結果（松本市）

河川名	年度	月日	pH	BOD mg/L	SS mg/L	大腸菌群数 MPN/100ml	D0 mg/L
奈良井川 (島橋)	平成 27 年度	H27. 5. 27	7. 6	1. 4	3	1, 700	8. 7
		H27. 8. 19	7. 6	<0. 5	2	3, 300	8. 4
		H27. 11. 11	7. 4	0. 8	1	3, 300	9. 4
		H28. 2. 17	7. 3	0. 7	35	110	11
	平成 28 年度	H28. 5. 20	7. 5	1. 1	4	4, 900	8. 5
		H28. 8. 17	7. 5	1. 3	3	13, 000	8. 5
		H28. 11. 16	7. 4	1. 0	1	790	9. 8
		H29. 2. 8	7. 5	1. 3	2	240	10
	平成 29 年度	H29. 5. 17	8. 0	1. 2	4	1, 700	9. 3
		H29. 8. 23	7. 8	1. 2	2	11, 000	8. 4
		H29. 11. 15	7. 1	<0. 5	2	2, 400	9. 6
		H30. 2. 21	7. 3	0. 6	2	490	10
	平成 30 年度	H30. 5. 16	7. 3	0. 6	18	1, 300	9. 0
		H30. 8. 22	7. 5	0. 8	2	7, 900	8. 4
		H30. 11. 14	7. 9	1. 4	1	2, 400	9. 9
		H31. 2. 20	7. 4	3. 3	5	49, 000	9. 6
	令和 元年度	R1. 5. 15	7. 7	1. 4	2	460	9. 0
		R1. 8. 21	7. 4	0. 8	2	7, 900	8. 6
		R1. 11. 13	7. 0	<0. 5	3	1, 300	9. 7
		R2. 2. 12	7. 7	1. 4	1	330	10
	令和 2 年度	R2. 5. 27	8. 3	1. 1	2	7, 900	8. 9
		R2. 8. 19	7. 8	1. 1	5	4, 900	8. 5
		R2. 11. 11	7. 3	0. 9	1	3, 300	9. 9
		R3. 2. 17	7. 7	1. 5	2	790	10
大門沢川 (出口)	平成 27 年度	H27. 5. 27	8. 8	2. 0	14	33, 000	8. 7
		H27. 8. 19	8. 9	0. 7	5	170, 000	8. 2
		H27. 11. 11	8. 7	2. 9	7	4, 900	10
		H28. 2. 17	8. 0	0. 7	6	1, 300	11
	平成 28 年度	H28. 5. 20	8. 8	2. 2	13	24, 000	8. 8
		H28. 8. 17	8. 7	1. 4	5	24, 000	7. 9
		H28. 11. 16	8. 2	1. 0	3	2, 400	10
		H29. 2. 8	8. 4	0. 9	1	2, 800	13
	平成 29 年度	H29. 5. 17	8. 7	2. 4	14	7, 900	9. 2
		H29. 8. 23	8. 4	1. 1	4	330, 000	8. 6
		H29. 11. 15	8. 7	0. 7	6	490	11
		H30. 2. 21	8. 8	0. 9	4	330	13
	平成 30 年度	H30. 5. 16	8. 8	1. 5	18	4, 900	8. 5
		H30. 8. 22	9. 5	2. 2	5	330, 000	9. 5
		H30. 11. 14	8. 6	1. 4	2	17, 000	10
		H31. 2. 20	8. 4	1. 3	3	33, 000	11
	令和 元年度	R1. 5. 15	8. 7	2. 0	8	49, 000	9. 3
		R1. 8. 21	8. 7	1. 0	4	33, 000	9. 5
		R1. 11. 13	7. 7	0. 7	4	3, 300	11
		R2. 2. 12	8. 2	0. 8	2	2, 200	12
	令和 2 年度	R2. 5. 27	8. 9	2. 1	6	17, 000	9. 8
		R2. 8. 19	8. 9	1. 7	4	7, 900	7. 7
		R2. 11. 11	8. 3	0. 5	1	13, 000	11
		R3. 2. 17	8. 6	3. 1	5	1, 700	12

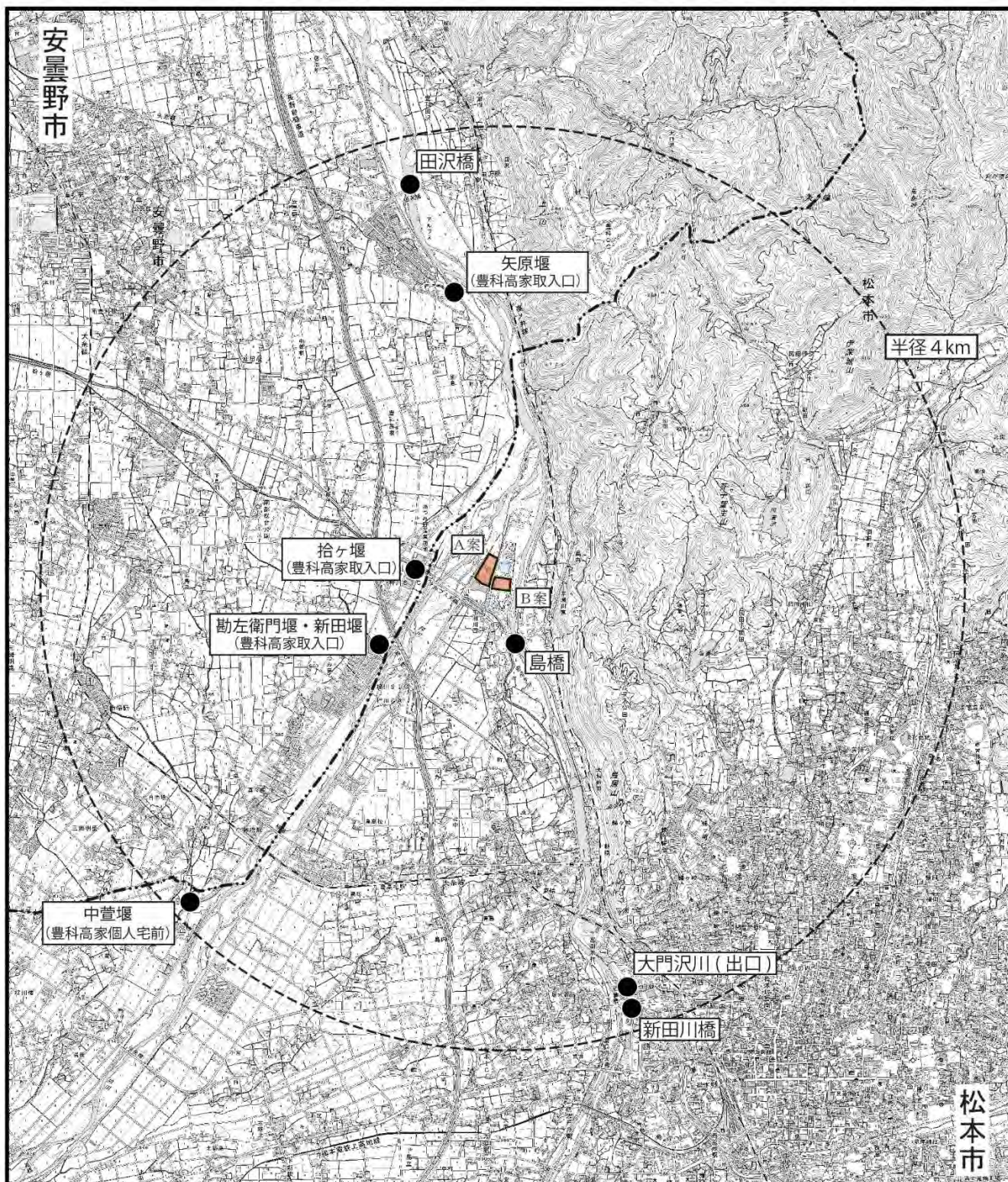
出典：「平成 27 年度～令和 2 年度 第 3 次松本市環境基本計画年次報告書」（松本市環境部環境政策課）

表 2.3.32(2) 河川水質調査結果（安曇野市）

河川名	年度	月日	pH	BOD mg/L	SS mg/L	大腸菌群数 MPN/100ml	D0 mg/L	全窒素 mg/L	全リン mg/L	
矢原堰 (豊科高家 取入口)	平成 27 年度	H27. 8. 26	7. 4	1. 1	4	17,000	8. 8	1. 2	0. 094	
		H27. 10. 28	7. 6	1. 2	<1	2,400	10	2. 1	0. 21	
	平成 28 年度	H28. 8. 24	7. 7	1. 0	1	13,000	8. 4	2. 10	0. 12	
		H28. 10. 19	7. 9	0. 7	1	700	9. 3	1. 30	0. 078	
	平成 29 年度	H29. 8. 23	7. 6	0. 6	2	7,900	8. 9	2. 00	0. 21	
		H29. 10. 18	7. 6	0. 5	5	1,700	9. 8	0. 87	0. 063	
	令和 2 年度以降 調査なし	平成 30 年度	H30. 8. 23	7. 5	1. 1	1	7,900	8. 4	2. 70	0. 12
		H30. 10. 17	7. 3	<0.5	1	790	9. 5	1. 60	0. 1	
	令和 元年度	R1. 9. 3	7. 9	1. 2	13	1,700	9. 8	1. 20	0. 095	
		R1. 10. 23	7. 8	0. 7	100	2,200	10	1. 80	0. 19	
拾ヶ堰 (豊科高家 取入口)	平成 27 年度	H27. 8. 26	7. 2	0. 6	4	79,000	9. 1	1. 6	0. 070	
		H27. 10. 28	7. 3	0. 8	1	2,400	9. 7	2. 8	0. 067	
	平成 28 年度	H28. 8. 24	7. 4	0. 8	1	46,000	10. 0	2. 10	0. 080	
		H28. 10. 19	7. 6	0. 7	2	1,100	9. 0	2. 70	0. 15	
	平成 29 年度	H29. 8. 23	7. 3	0. 8	2	14,000	9. 7	2. 60	0. 24	
		H29. 10. 18	7. 3	1. 1	9	2,600	9. 7	2. 70	0. 29	
	平成 30 年度	H30. 8. 23	7. 2	0. 6	<1	4,900	10	2. 40	0. 094	
		H30. 10. 17	7. 2	0. 5	1	4,900	9. 2	2. 90	0. 18	
	令和 元年度	R1. 9. 3	7. 7	<0.5	5	1,300	10	1. 50	0. 05	
		R1. 10. 23	7. 8	1. 7	18	17,000	10	1. 30	0. 12	
	令和 2 年度	R2. 8. 5	7. 2	0. 8	19	2,200	9. 0	1. 70	0. 048	
	令和 3 年度	R3. 8. 4	7. 3	0. 9	1	350	9. 7	2. 10	0. 097	
勘左衛門堰・ 新田堰 (豊科高家 取入口)	平成 27 年度	H27. 8. 26	7. 7	<0.5	2	3,300	9. 7	0. 24	0. 015	
		H27. 10. 28	7. 9	0. 9	2	2,200	10	0. 72	0. 019	
	平成 28 年度	H28. 8. 24	7. 7	0. 6	3	110,000	9. 1	0. 60	0. 037	
		H28. 10. 19	8. 1	0. 7	1	1,300	10. 0	0. 15	0. 010	
	平成 29 年度	H29. 8. 23	7. 9	<0.5	2	13,000	9. 5	0. 67	0. 022	
		H29. 10. 18	7. 8	<0.5	3	1,300	10	0. 35	0. 017	
	平成 30 年度	H30. 8. 23	7. 2	<0.5	3	24,000	9. 2	1. 20	0. 023	
		H30. 10. 17	7. 6	<0.5	3	4,900	10	1. 00	0. 028	
	令和 元年度	R1. 9. 3	7. 8	<0.5	21	7,900	10	0. 70	0. 085	
		R1. 10. 23	7. 8	0. 5	17	330	10	0. 43	0. 03	
	令和 2 年度	R2. 8. 5	7. 7	0. 7	25	540	9. 1	0. 39	0. 045	
	令和 3 年度	R3. 8. 4	8. 3	0. 7	1	130	8. 9	0. 28	0. 013	
中萱堰 (豊科高家 個人宅前)	平成 27 年度	H27. 8. 26	7. 7	<0.5	2	7,900	9. 3	0. 22	0. 012	
		H27. 10. 28	7. 9	<0.5	1	330	10	0. 22	0. 005	
	平成 28 年度	H28. 8. 24	7. 7	<0.5	2	46,000	9. 4	0. 07	0. 009	
		H28. 10. 19	8. 0	0. 5	3	7,900	9. 5	0. 19	0. 013	
	平成 29 年度	H29. 8. 23	7. 8	<0.5	3	7,900	9. 5	0. 11	0. 010	
		H29. 10. 18	7. 8	<0.5	1	1,300	10	0. 13	0. 007	
	平成 30 年度	H30. 8. 23	7. 6	<0.5	1	4,900	9. 7	0. 15	0. 007	
		H30. 10. 17	7. 7	<0.5	3	1,300	10	0. 18	0. 01	
	令和 元年度	R1. 9. 3	7. 9	<0.5	40	2,200	10	0. 80	0. 130	
		R1. 10. 23	7. 9	0. 5	9	1,300	10	0. 32	0. 023	
	令和 2 年度	R2. 8. 5	7. 6	0. 5	41	220	9. 6	0. 30	0. 051	
	令和 3 年度	R3. 8. 4	7. 9	0. 6	3	17	9. 3	0. 14	0. 011	

注) 表中の「<」付きの数値は定量下限値未満を示している。

出典:「平成 27 年度～令和 3 年度 環境関係測定結果 河川及び主要水路水質検査結果」(安曇野市市民生活部環境課)



凡 例



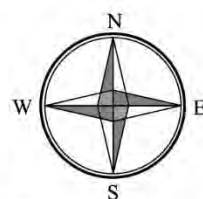
対象事業実施区域



河川水質調査地点

--- 市境

図2.3.33 河川水質調査地点



Scale 1/50,000

0 1,000 2,000 3,000m

この地図は、国土交通省国土地理院発行の電子地形図25000を基に縮尺を変更して作成した。

(7) 地下水

1) 地下水の水質

長野県では、地下水の水質保全を図るため、政令市である長野市及び松本市とともに、毎年調査地点を変えながら地下水の水質測定を実施している。令和2年度においては、松本市内の16箇所と安曇野市内の14箇所の井戸について概況調査を実施している。また、この他に松本市内の数箇所の井戸については、過去に環境基準を超過した分析項目があるため、継続的な調査（継続監視調査）を実施している。令和2年度の地下水質の概況調査の結果概要を表2.3.33に、継続監視調査の結果概要を表2.3.34に示す。

令和2年度は、概況調査においては全ての地点で環境基準を満足する結果であった。継続監視調査においては8地点のうち2地点で環境基準を超過していた。

表2.3.33 令和2年度の地下水質の調査結果概要（概況調査、松本市及び安曇野市）

測定項目	松本市（検体数16）		安曇野市（検体数14）		環境基準値	不適数
	最低値	最高値	最低値	最高値		
鉛	<0.005	同左	—	—	0.01	0
六価クロム	<0.02	同左	—	—	0.02	0
砒素	<0.005	同左	—	—	0.01	0
総水銀	<0.0005	同左	—	—	0.0005	0
ジクロロメタン	<0.002	同左	<0.002	同左	0.02	0
クロロエチレン	—	—	<0.0002	同左	0.002	0
1,2-ジクロロエタン	<0.0004	同左	—	—	0.004	0
1,1-ジクロロエチレン	<0.01	同左	<0.01	同左	0.1	0
1,2-ジクロロエチレン	<0.004	同左	<0.004	同左	0.04	0
（シス-1,2-ジクロロエチレン）	<0.002	同左	<0.002	同左	—	0
（トランス-1,2-ジクロロエチレン）	<0.002	同左	<0.002	同左	—	0
1,1,1-トリクロロエタン	<0.0005	同左	—	—	1	0
トリクロロエチレン	<0.001	同左	<0.001	同左	0.01	0
テトラクロロエチレン	<0.0005	同左	—	—	0.01	0
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	0.75	5.9	—	—	10	0
（硝酸性窒素）	0.73	5.9	—	—	—	0
（亜硝酸性窒素）	<0.02	同左	—	—	—	0
ふっ素	<0.08	0.20	—	—	0.8	0
ほう素	<0.02	0.13	—	—	1	0

注1) 単位は全て mg/L で示している。

注2) 表中の「<」付きの数値は定量下限値未満を示している。

出典：「令和2年度水質測定結果」（令和3年（2021年）12月 長野県環境部水大気環境課）

表2.3.34 令和2年度の地下水質の調査結果概要（継続監視調査、松本市）

測定項目	検体数	環境基準値	最低値	最高値	不適数
硝酸性窒素及び亜硝酸性窒素	7	10	7.8	14	1
（硝酸性窒素）	7	—	7.7	14	—
（亜硝酸性窒素）	7	—	<0.02	同左	—
ほう素	1	1	2.9	同左	1

注1) 単位は全て mg/L で示す。

注2) 表中の「<」付きの数値は定量下限値未満を示す。

出典：「令和2年度水質測定結果」（令和3年（2021年）12月 長野県環境部水大気環境課）

安曇野市は、市内の 28 箇所の井戸で年 2 回、夏期と冬期に水質検査を実施している。地下水質調査の内容を表 2.3.35 に、地下水質調査結果を表 2.3.36(1)、(2)に示す。

令和 3 年度の調査では、一般細菌が夏期の 1 地点、色度と濁度が夏季 1 地点と冬季 1 地点で基準値を超過していた。

表 2.3.35 令和 3 年度の地下水質調査項目（安曇野市）

調査内容	調査項目
水質分析項目 26 項目 及び VOC 4 項目 (8 箇所)	一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン 全有機炭素、pH 値、味、臭気、色度、濁度、シアン、水銀、鉛、六価クロム カドミウム、ヒ素、フッ素、銅、鉄、マンガン、亜鉛、硬度、蒸発残留物 フェノール類、陰イオン界面活性剤、有機リン、トリクロロエチレン テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、シス-1,2-ジクロロエチレン
水質分析項目 10 項目 及び VOC 4 項目 (20 箇所)	一般細菌、大腸菌、硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素、塩化物イオン 全有機炭素、pH 値、味、臭気、色度、濁度、トリクロロエチレン テトラクロロエチレン、1,1,1-トリクロロエタン、シス-1,2-ジクロロエチレン

出典：「令和 3 年度 地下水水質調査結果」（令和 4 年 安曇野市市民生活部環境課）

表 2.3.36(1) 令和 3 年度の地下水質調査結果（基準項目、安曇野市）

測定項目	単位	基準値 ^{注1)}	検体数	最高値	最低値	平均値	不適数
一般細菌	CUF/ml	100	28	470	0	—	1
			28	22	0	—	0
大腸菌	—	不検出	28	陰性	陰性	—	0
			28	陰性	陰性	—	0
硝酸態窒素及び 亜硝酸態窒素	mg/L	10	28	6.9	0.2	2.7	0
			28	7.4	0.2	2.6	0
塩化物イオン	mg/L	200	28	11	2.2	5.9	0
			28	11	2.0	5.9	0
有機物(TOC)	mg/L	5	28	1.1	ND	—	0
			28	1.4	ND	—	0
pH 値	—	5.8～8.6	28	7.2	5.8	6.4	0
			28	7.2	5.8	6.4	0
色度	度	5	28	24	ND	—	1
			28	15	ND	—	1
濁度	度	2	28	12	ND	—	1
			28	7.1	ND	—	1

注 1) 水質基準に関する省令（平成 15 年 5 月 30 日 厚生労働省令第 101 号）

注 2) 表中の各測定項目の検体数、最高値、最低値、平均値及び不適数の上段は夏期調査結果を、
下段は冬季調査結果を示す。

注 3) 表中の「ND」は定量下限値未満を示す。

出典：「令和 3 年度 地下水水質調査結果」（令和 4 年 安曇野市市民生活部環境課）

表 2.3.36(2) 令和 3 年度の地下水質調査結果（金属・有機塩素化合物等、安曇野市）

測定項目*	単位	基準値**	検体数	最高値	最低値
ふっ素	mg/L	0.8	8	0.31	ND
			8	0.29	ND
銅	mg/L	1.0	8	0.02	ND
			8	0.02	ND
鉄	mg/L	0.3	8	0.31	ND
			8	ND	ND
亜鉛	mg/L	1.0	8	0.018	ND
			8	0.011	ND
硬度	mg/L	300	8	70	24
			8	70	24
蒸発残留物	mg/L	500	8	120	46
			8	130	47

注 1) *表 2.3.28 に掲載の調査項目のうち、この表に記載のない金属及び有機塩素化合物等の項目についてはすべて定量下限値未満（不検出）。

注 2) **水質基準に関する省令（平成 15 年 5 月 30 日 厚生労働省令第 101 号）

注 3) 表中の各測定項目の検体数、最高値及び最低値の上段は夏期調査結果を、下段は冬季調査結果を示す。

注 4) 表中の「ND」は定量下限値未満を示す。

出典：「令和 3 年度 地下水水質調査結果」（令和 4 年 安曇野市市民生活部環境課）

2) 条例等の指定状況

対象事業実施区域及びその周辺には、「長野県水環境保全条例」（平成 4 年 3 月 19 日条例第 12 号）の水道水源保全地区及び「長野県豊かな水資源の保全に関する条例」（平成 25 年 3 月 25 日条例第 11 号）の水資源保全地域はない。

（8）土壌汚染

1) 県による調査

長野県では、平成 11 年度から県内の数地点について、土壌中のダイオキシン類の調査を実施している。松本市内では、平成 26 年度及び令和元年度に各 1 地点ずつ調査を実施している。土壌中のダイオキシン類の調査結果を表 2.3.37 に、調査地点図を図 2.3.34 に示す。

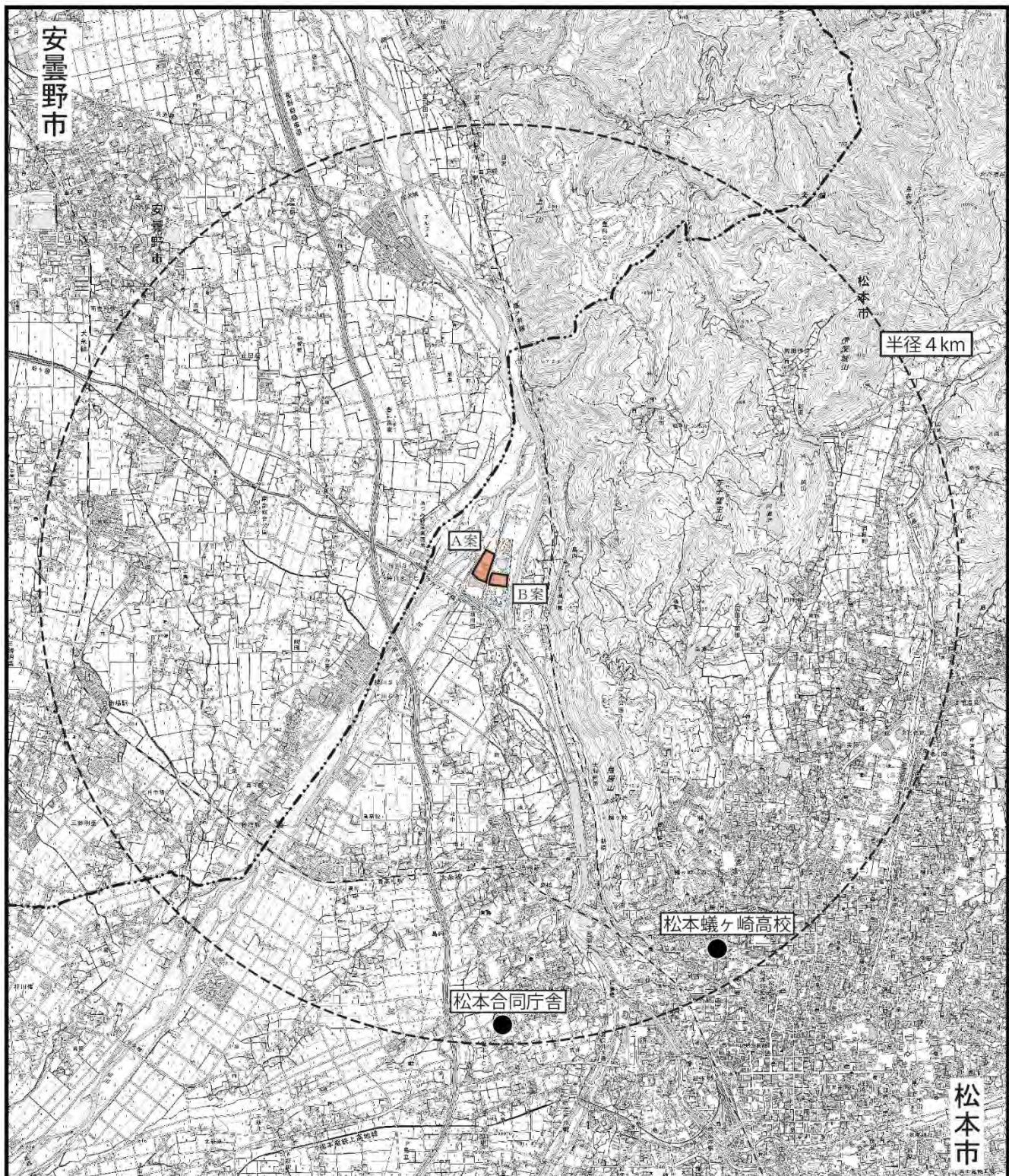
いずれの地点においても環境基準を達成している。

表 2.3.37 土壌中のダイオキシン類の調査結果

（単位：pg-TEQ/g）

調査地点	実施年度	調査結果	環境基準
松本合同庁舎	平成 26 年度	3.8	1,000
松本蟻ヶ崎高校	令和元年度	0.46	

出典：長野県のダイオキシン類調査結果（長野県環境部水大気環境課）



凡 例



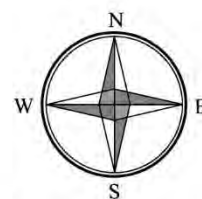
対象事業実施区域

----- 市境



土壤中ダイオキシン類調査地点

図2.3.34 土壤中ダイオキシン類調査地点



Scale 1/50,000

0 1,000 2,000 3,000m

この地図は、国土交通省国土地理院発行の電子地形図25000を基に縮尺を変更して作成した。

2) 農用地

松本市では、「農用地の土壌の汚染防止等に関する法律」に基づく農用地土壌汚染対策地域の指定を受けている農用地はない。

3) 市街地

長野県及び松本市では、「土壌汚染対策法」に基づく要措置区域及び形質変更時届出区域の区域指定が行われている。指定状況（松本市及び安曇野市）を表 2.3.38 に示す。

表 2.3.38 土壌汚染対策法に基づく要措置区域等の指定状況（松本市及び安曇野市）

区域の区分	整理番号	指定年月日	所在地	基準不適合特定有害物質	面積(m ²)
要措置区域	27-4	H28. 1. 18	松本市巾上の一部	ふっ素	259. 83
	整-R2-3	R2. 12. 17	安曇野市豊科南穂高 1075 番 23 の一部、1080 番 1 の一部、1082 番 1 の一部、1083 番 1 の一部、1083 番 2 の一部及び 1084 番 3 の一部	1,2-ジクロロエチレン、ジクロロメタン、トリクロロエチレン	1, 896. 56
形質変更時届出区域	26-2	H26. 4. 22	松本市筑摩四丁目の一部	カドミウム、シアン、水銀、セレン、鉛、砒素、ふっ素、ほう素	111, 200
	26-3	H26. 6. 18	松本市大字和田の一部	ふっ素	1, 123
	27-1	H27. 4. 6	松本市旭三丁目の一部	水銀、鉛	200
	27-3	H27. 5. 11 H30. 8. 21 一部追加 H30. 9. 12 一部解除	松本市蟻ヶ崎五丁目の一部 同六丁目の一部	鉛	2, 186
	01-1	R1. 12. 25 R2. 6. 2 一部追加	松本市渚三丁目の一部	砒素	343. 34
	R2-1	R2. 9. 23	松本市旭三丁目の一部	水銀、鉛	500
	R3-1	R3. 6. 11	松本市城西二丁目の一部	鉛	100
	R3-2	R3. 9. 3	松本市大字和田 4705 番 1 の一部	ふっ素	52. 0
	R4-1	R4. 9. 6	松本市白板二丁目の一部	鉛	72. 31
	整-25-1	H26. 1. 16	安曇野市穂高 8385 番 4 の一部及び 8391 番 10 の一部	六価クロム化合物、シアン化合物、鉛及びその化合物、ふっ素及びその化合物	1, 047

注) 網掛けは、対象事業実施区域から 4km の範囲に入る指定区域を示す。

出典：松本市分 松本市ホームページ 土壌汚染対策法に基づく要措置区域等の指定状況（松本市環境エネルギー部環境保全課、2021 年 12 月 20 日更新）

安曇野市分 長野県ホームページ 土壌汚染対策法に基づく区域の指定等について（長野県環境部水大気環境課、2022 年 1 月 20 日更新）

(9) 地盤沈下

松本市は、「松本市水環境を守る条例」（平成 13 年 3 月 16 日、条例第 2 号）を制定し、地下水の適正かつ合理的な利用を求め、地下水資源の保全に取り組んでいる。

松本市においてはこれまでに地盤沈下の被害は報告されていない。